



米原市教育大綱

第3期 米原市教育振興基本計画

滋賀県米原市



はじめに

我が国では、人生 100 年時代の到来や超スマート社会の実現に向けた急速な技術革新、グローバル化の進展をはじめ、社会を取り巻く環境は大きく変化を続けています。

一方、子どもたちを取り巻く環境は、児童虐待をはじめ、いじめ問題、社会的な孤立等が大きな問題となっています。また、日本の子どもの 7 人に 1 人が相対的貧困状態にあるとされ、中学 2 年生の 17 人に 1 人がヤングケアラーであるとの調査結果もあり、家庭環境や経済的困窮を背景に、教育分野においても様々な影響を及ぼしていることが明らかになってきました。



さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済活動において人為的な抑制を余儀なくされる中、就学前教育・保育や学校教育においては、いかに保育や学びを保障していくのかが大きな課題となっています。

このような状況の中、平成 29 年 3 月に策定した第 2 期米原市教育振興基本計画に基づき進めてきました教育施策の成果と課題を整理し、併せて社会の情勢や教育に関する国の動向や市の状況を踏まえ、このたび第 3 期となります米原市教育振興基本計画を策定しました。

第 3 期計画では、幅広い世代の市民が交流し、つながりながら、学びあい、育ちあう、米原らしいまちづくりを進めるため、第 2 期計画の基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」を踏襲しています。また、この基本理念の実現を目指しつつ、変化が激しく予測困難な社会に対応できる、しなやかに生きる力を子どもたちが身に付けられるような教育を展開します。具体的には、子どもたちが、自分の良さ、成長、可能性を実感できる機会を意図的に設定し、自己肯定感を高めるとともに、地域とともにある学校づくりを進める中で、発達段階に応じた社会貢献活動等の体験を積ませることにより、子どもたちが自己有用感を高める取組を進めます。

また、様々な人が生涯にわたり豊かな人生を送ることができる社会の実現を目標とし、生涯学び続けられ、かつ学びで得た成果を地域や学校などに還元することで達成感が得られ、更に学ぶ意欲が高まるような好循環を生む生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

本市が掲げる教育が目指す人間像である、「自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり」を目指して、教育施策を市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えていますので、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、これからの本市の教育のあるべき姿について、熱心に御審議をいただきました教育振興基本計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等を通じて貴重な御意見をくださいました市民の皆さんに、心からお礼申し上げます。

令和 4 年 3 月

米原市長 車尾道雄

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
第2章 米原市の教育を取り巻く現状と課題	3
1 社会経済状況の変化	3
2 教育に関する政策の動向	6
3 本市の教育を取り巻く現状について	7
4 第2期計画の成果と課題	22
第3章 教育政策の基本的な考え方（教育大綱）	49
1 教育政策の基本理念	49
2 教育政策の基本目標	50
3 第3期米原市教育振興基本計画施策体系	52
第4章 施策の展開	55
基本目標1 心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します	55
基本目標2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます	64
基本目標3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくり ます	71
基本目標4 生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動が続けられる環境をつくり ます	79
基本目標5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます	88
第5章 計画の推進に向けて	92
1 計画の推進体制	92
2 計画の点検評価と見直し	92
3 評価指標	93
資料編	101
1 本市の教育を取り巻く現状	101
2 アンケート調査結果にみる本市の状況	109
3 米原市付属機関設置条例・米原市教育振興基本計画 審議会規則	132
4 米原市教育振興基本計画審議会委員名簿	134
5 諮問	135
6 答申	136
7 計画の策定経過	137
8 用語解説	138
(用語解説は、文章中の※がついている用語について解説しています。)	

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき、長期的な展望に立って本市の教育の方向性を示す基本計画として、平成23年に米原市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定し、平成29年に米原市教育大綱 第2期米原市教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を策定し、基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひとも大切にし、地域を誇る人づくり～」の実現を目指し、これまで取組を進めてきました。

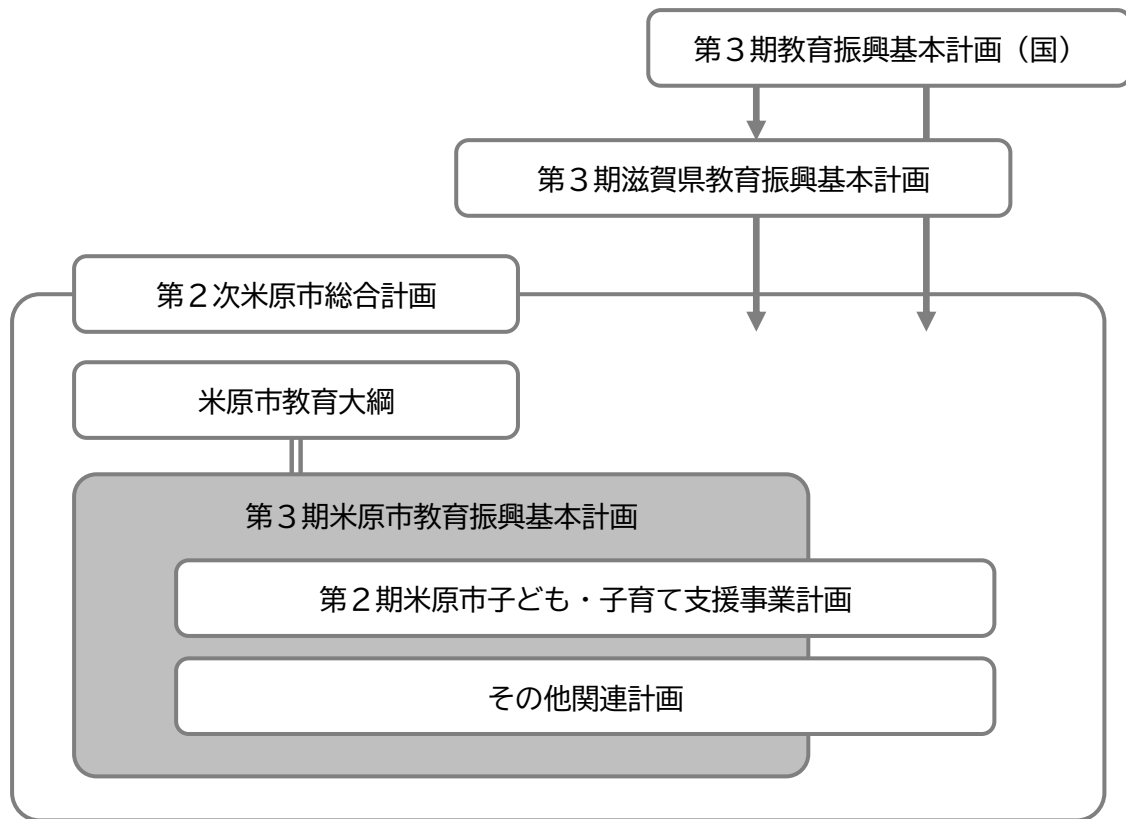
米原市教育大綱 第3期米原市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）の策定に当たり、第2期計画の成果と課題を整理し、近年の社会情勢の変化や教育関連法の改正などの教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、基本理念、基本目標および施策の体系を見直しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育課題の解決を計画的・体系的に図るため、本市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しています。策定に当たっては、国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）、滋賀県の第3期滋賀県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）その他国・滋賀県の関連計画を参酌するとともに、本市の市政運営の基本的な指針である第2次米原市総合計画（平成29年度～令和8年度）を始め、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）等の関連する計画との整合を図っています。

また、平成27年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）を、本計画の基本理念および基本目標として位置付け、両者を一体的に策定することで、教育施策の更なる充実を図っています。

計画の位置付け



3 計画の期間

本計画は、令和4年度からの5年間の本市の教育の指針であり、社会情勢の変化や第2期計画の進捗状況を踏まえて策定します。

平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
第2期米原市 教育振興基本計画														
					第3期米原市 教育振興基本計画									
										第4期米原市 教育振興基本計画				

1 社会経済状況の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年をピークとして減少傾向にあり、令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市は平成17年に4町が合併し現在の米原市となり、総人口は平成元年以降では、平成12年の41,251人をピークに緩やかに減少し、平成17年以降、伊吹、山東、米原地域の人口は減少傾向が続き、近江地域の人口については増加傾向にありましたが、平成27年以降、減少に転じています。また、平成28年を除き転出が転入を上回っており、出生数が減少する中で、老年人口が年々増加しているため、少子・高齢化が進んでいる状況です。(米原市人口ビジョン※ 令和2年3月改訂)

(2) 地域コミュニティの希薄化

地域のコミュニティについては、全国的な少子高齢化の進行に伴い、核家族世帯や単独世帯の増加により人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も起きています。

本市においても、近所付き合いの希薄化がみられ、地域に無関心な住民の増加が懸念されており、子どもの社会性や自立心などの育ちについて社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

(3) 子どもを取り巻く社会環境の変化

国際機関の調査では、日本の子どもの7人に1人が貧困の状態にあると指摘されており、先進国のなかでも高い貧困率になっています。また、令和2年度の全国のDV相談件数は約19万件で、令和元年度の1.6倍と過去最高の相談件数でした。子どもが見ている前において夫婦間で暴力を振るう面前DVや、児童虐待、いじめ、LGBTQ、

子ども・子育て世帯の社会的な孤立等が大きな問題となっており、本市においてもその実態等について把握し、対策を講じることが必要とされています。

さらに、厚生労働省と文部科学省が連携して実施したヤングケアラー※の実態に関する調査研究によると、中学2年生の17人に1人、高校生では24人に1人がヤングケアラーであると言われ、家庭での過度な負担により心身の健康状態や家庭学習の時間を確保することが困難な状況にある子どもが存在していることが分かってきました。

これらのことから、全ての子どもの健やかな成長を、社会全体で支えていく体制の構築が求められています。

（４）人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、100歳前後まで生きることが可能となる時代の到来が予想されています。

本市の100歳以上の人口は、令和2年で37人と平成27年に比べて1.5倍に増加しています。また、高齢化率は、令和2年で28.4%と平成27年に比べて1.1ポイント増加しています。

誰もが幸せにいつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。

（５）超スマート社会の到来

様々な分野で人工知能（A I ※）技術の活用が始まっており、超スマート社会（Society5.0）※の到来が予測されます。

技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで閲覧ができるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネットへの依存やSNS※をきっかけとしたいじめやトラブルなど、情報化社会の進展に伴い新たな課題も生まれています。

このため、I C T※機器の活用能力の向上やI C Tを活用した学習活動の充実により、自分に必要な情報の選択と正しい情報を見極める能力の育成や、情報モラル教育※の必要性が高まっています。

(6) グローバル化の進展

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及しており、物理的距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々とつながる機会が飛躍的に拡大しました。グローバル化が進展する中で、日本の文化や伝統に対する深い理解を持ち日本人としての自覚を持つとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要です。

(7) 激甚化する大規模自然災害への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、近年では、想定外の豪雨や台風なども発生し河川の決壊や地滑り等大きな被害が生じており、自然災害は激甚化の傾向にあります。

本市では、平成30年の竜巻とみられる突風の発生や、令和元年の台風19号など様々な自然災害において、災害からの復旧、復興に向けた取組の中で培われた、助け合いやボランティア精神など、人々や地域とのつながりの重要性が再認識されています。

また、環境問題や防災についての正しい知識を身に付け、一人一人が自ら判断し、対応できる力を育むことが必要です。

(8) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年には、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、緊急事態宣言が発令される事態となりました。宣言期間の延長と解除が幾度となく繰り返される中、感染症拡大防止のため、身体的、物理的距離の確保やテレワークの推進等の新しい生活様式が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方の見直しが必要とされています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就学前施設や小中学校等の臨時休業や、社会教育施設の臨時休館措置など、教育を取り巻く環境も大きく影響を受けました。感染者やその家族などへの人権の配慮や学校での新型コロナウイルス感染症対策の強化が求められます。また、学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合においても、ICTの活用などにより子どもの学びを保障することが求められています。

2 教育に関する政策の動向

＜学校教育＞

○新学習指導要領の全面実施

小中学校の学習指導要領が全面改訂され、平成30年度からの移行期間を経て、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施となりました。

新しい学習指導要領では、「何をどのように学ぶか」という視点で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すとともに、「カリキュラム・マネジメントの確立」を重視し、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識および技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すことが示されました。

○学校における働き方改革に関する緊急対策の策定

国では、平成31年1月に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が示されました。

【視点】

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- ② 学校および教師が担う業務の明確化・適正化
- ③ 学校の組織運営体制の在り方
- ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

＜社会教育＞

○文化財保護法の改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となる中、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組み、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として、文化財保護法（昭和25年法律第214号）が平成30年6月に改正されました。

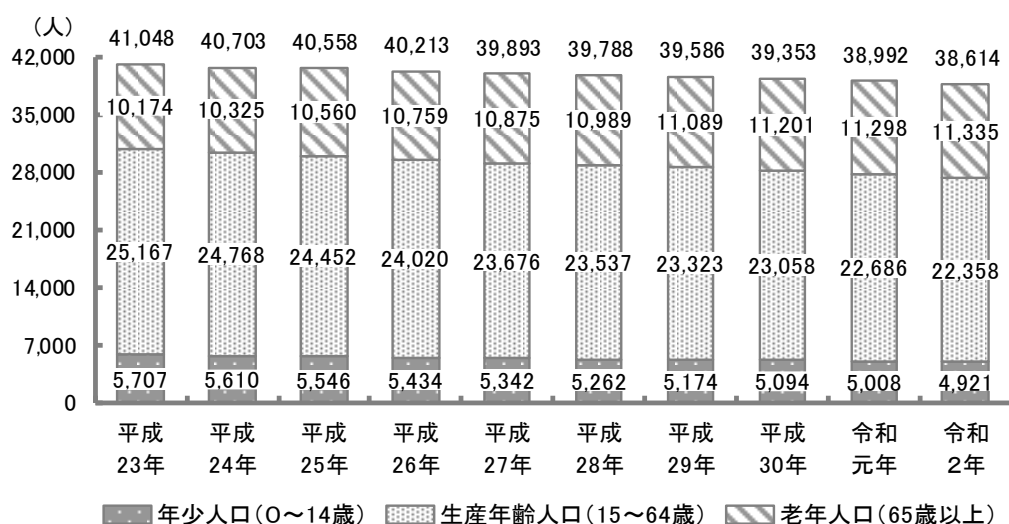
3 本市の教育を取り巻く現状について

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

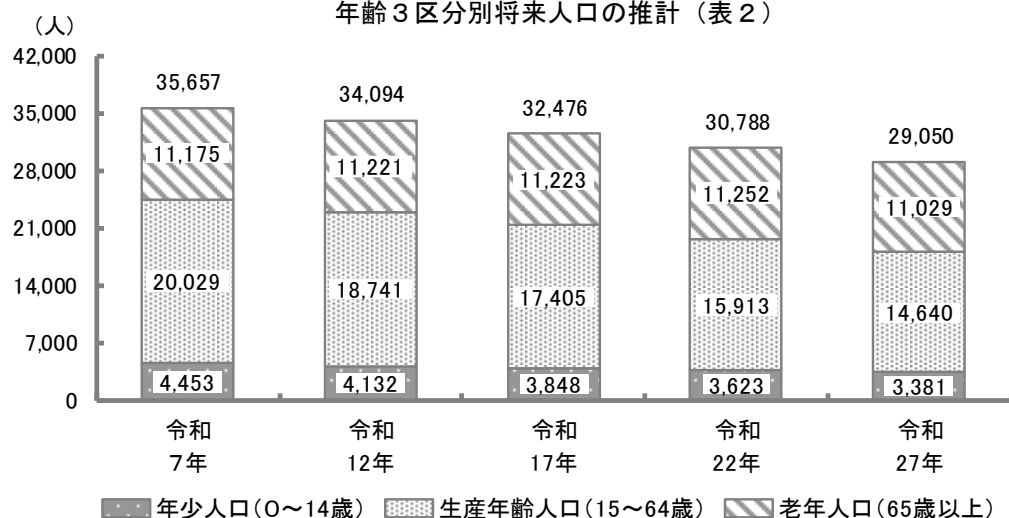
本市の人口推移は、減少傾向であり、令和2年10月1日現在、38,614人となっています。また、年齢3区分別の人口構成の推移は、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、令和2年10月1日現在、11,335人となっています。

年齢3区分別人口の推移（表1）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

年齢3区分別将来人口の推計（表2）

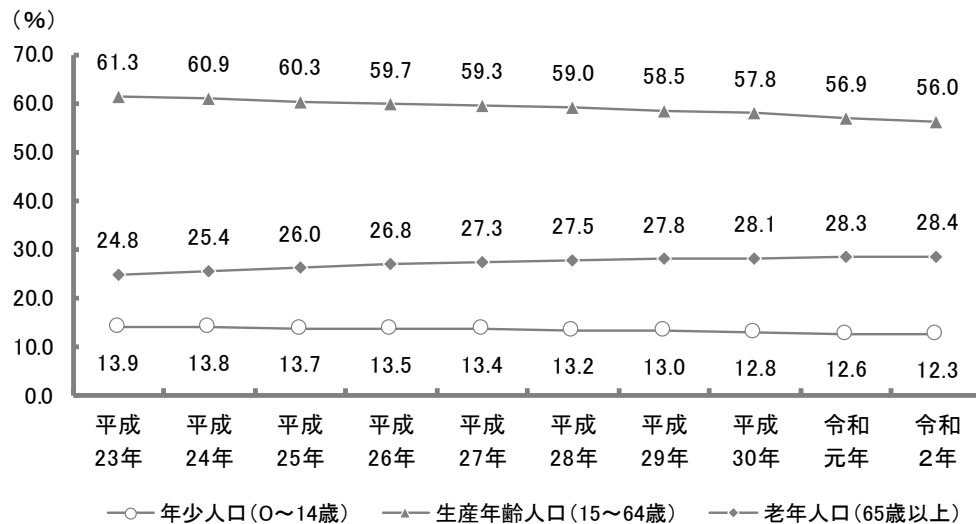


資料：米原市人口ビジョン・令和2年3月

② 年齢3区分別人口比の推移

本市の年齢3区分別人口比の推移は、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）の比率は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）の比率は年々増加しており、令和2年10月1日現在で28.4%であり、3割に迫る状況となっています。

年齢3区分別人口比の推移（表3）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

（2）児童の状況

① 乳幼児数および年齢別就園率の推移

本市の年齢別就園率の推移は、平成27年度から令和3年までにかけて、少子化の影響により子どもの数が減少している中でも保育ニーズは増え続けており、0歳児～2歳児の就園率が大幅に増加しています。

年齢別就園率の推移（表4）

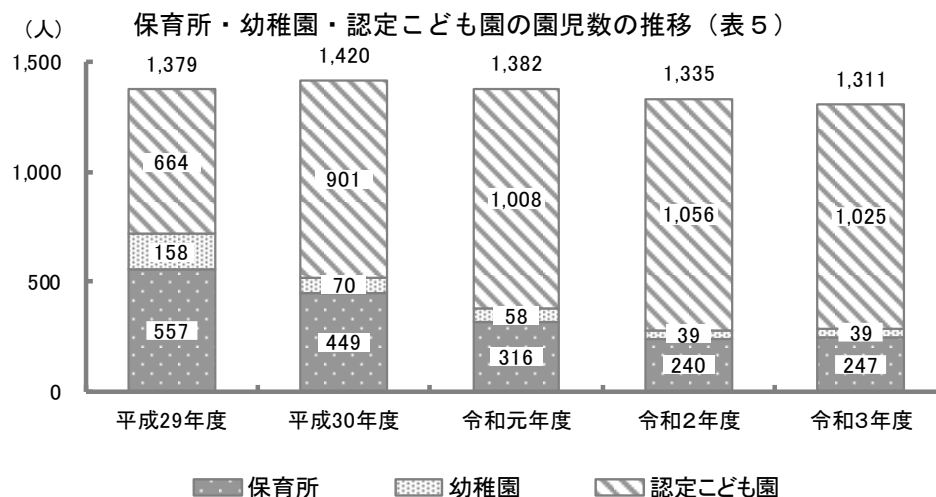
単位：人・%

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成27年度	各年齢児数	311	318	345	331	306	379
	入園児数	23	122	167	319	304	378
	就園率	7.4	38.4	48.4	96.4	99.3	99.7
令和3年度	各年齢児数	272	262	280	314	307	342
	入園児数	29	145	184	313	307	341
	就園率	10.7	55.3	65.7	99.7	100.0	99.7

資料：米原市保育幼稚園課調べ（各年度4月1日現在）

② 保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の推移

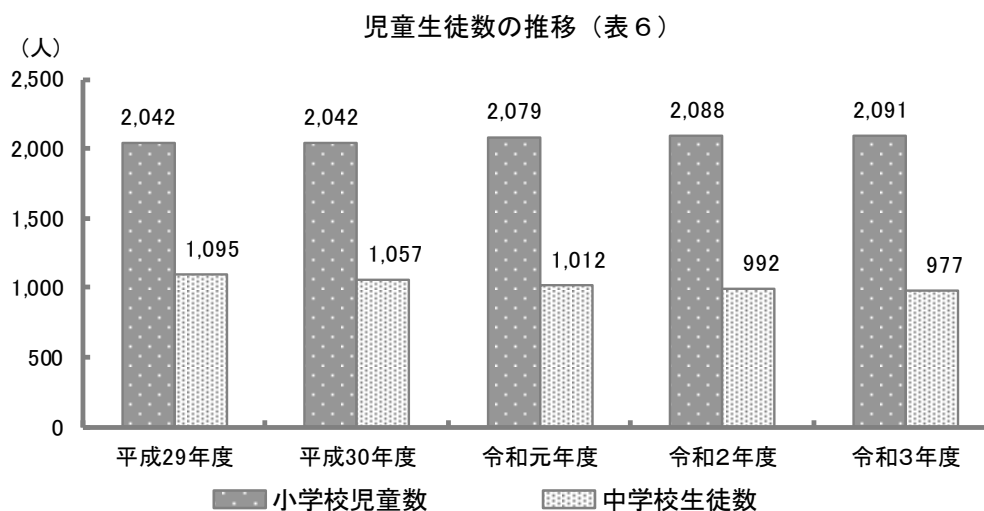
本市の保育所・幼稚園・認定こども園の園児数は、米原市幼保一元化推進プランに基づき、認定こども園化を計画的に進めてきたことにより、認定こども園の園児数が令和3年度で1,025人と全体の78.2%となっています。



資料：米原市保育幼稚園課調べ（各年度4月1日現在）

③ 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数の推移は、小学校児童数は平成29年度以降微増し、令和3年度では2,091人となっています。一方で、中学校生徒数は年々減少し、令和3年度で977人となっています。



資料：米原市教育委員会調べ（各年度4月1日現在）

(3) 全国学力・学習状況調査の結果【生活習慣等】

<調査の目的>

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ります。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てます。

<調査対象>

小学校6年生（市内9校）330人、中学校3年生（市内6校）344人

<調査実施日>

平成31年4月18日

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施されませんでした。平成31年4月の調査結果について、分析しています。

調査結果

① 自然に親しみ、郷土を愛する子

「地域の行事に参加している。」と回答した本市の小学校6年生は85.5%で、中学校3年生は70.7%で、それぞれ全国平均よりも12.5ポイント、8.6ポイント高くなっています。

② 規律正しい生活が実践できる子

「朝食を毎日食べている。」と回答した本市の小学校6年生は97.3%で、全国平均よりも2.1ポイント高くなっています。中学校3年生は93.7%で、ほぼ全国平均並みとなっています。

③ 心身ともに健康で、明るく元気な子

ア 「自分には、よいところがある。」と回答した本市の小学校6年生は82.3%で、全国平均よりも3.7ポイント高くなっています。中学校3年生は71.7%で、全国平均よりも2.3ポイント低くなっています。

イ 「将来の夢や目標を持っている。」と回答した本市の小学校6年生は83.3%で、全国平均よりも2.4ポイント低くなっています。中学校3年生は74.1%で、ほぼ全国平均並みとなっています。

④ 自ら学び、考え、新しい時代を切り拓く子

ア 「物事を最後までやり遂げて、うれしかったことがある。」と回答した本市の小学校6年生は93.5%、中学校3年生は90.0%で、いずれもほぼ全国平均並みとなっています。

イ 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。」と回答した本市の小学校6年生は79.7%で、全国平均よりも3.3ポイント高くなっています。中学校3年生は70.5%で、ほぼ全国平均並みとなっています。

ウ 「今までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた。」と回答した本市の小学校6年生では70.0%で、ほぼ全国平均並みとなっています。中学校3年生は61.8%で、全国平均より3.7ポイント低くなっています。

⑤ 思いやり、支え合い、高め合える子

ア 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」と回答した本市の小学校6年生は95.6%、中学校3年生は93.3%で、いずれもほぼ全国平均並みとなっています。

イ 「人の役に立つ人間になりたいと思う。」と回答した本市の小学校6年生は93.5%、中学校3年生は89.2%で、いずれもほぼ全国平均並みとなっています。

<まとめ>

小学6年生は、全国平均と比べポイントが高い項目が多くあります。一方、中学3年生は全国平均並みとなっていますが、「自分には、よいところがある。」や「将来の夢や目標を持っていますか。」の設問に対する回答率は、全国平均より低くなっており、思春期にかけて、自己肯定感^{*}や将来の夢や目標がある生徒が少なくなる傾向がみられます。

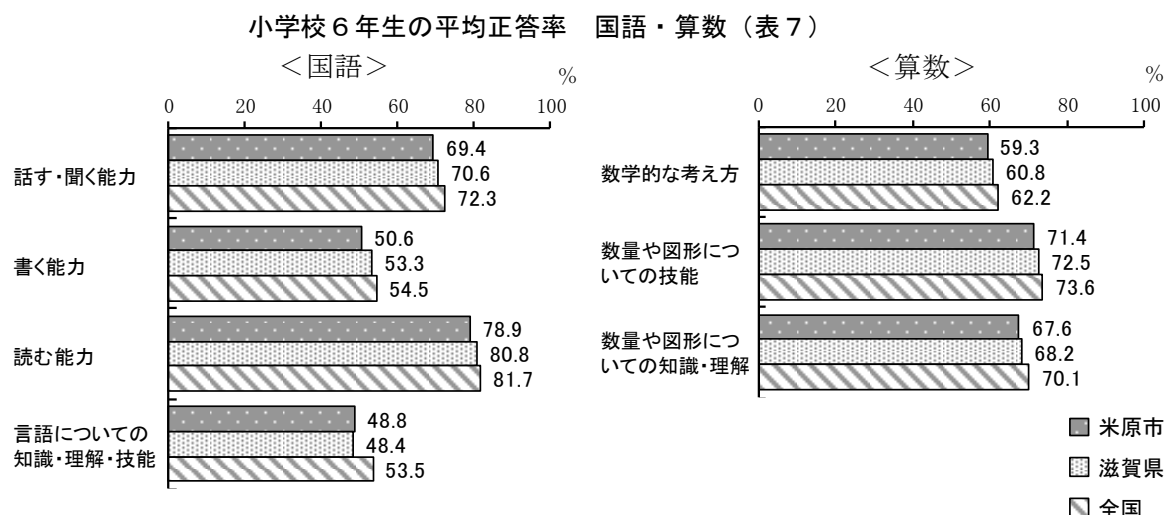
一方で、「地域の行事に参加している。」の設問に対する回答率は、小学6年生、中学3年生ともに、全国平均よりも著しく高くなっており、地域に関わりをもつ児童・生徒が多いことから、地域とのつながりがある子どもが多いことや、郷土愛の醸成にもつながっている傾向がみられます。

(4) 全国学力・学習状況調査の結果【学力】

① 小学校6年生の平均正答率

国語は、県平均並みとなっていますが、全国平均と比較すると下回っています。特に、「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」は正答率が低い結果となっています。

算数も、県平均並みとなっていますが、全国平均と比較すると正答率がやや下回っています。

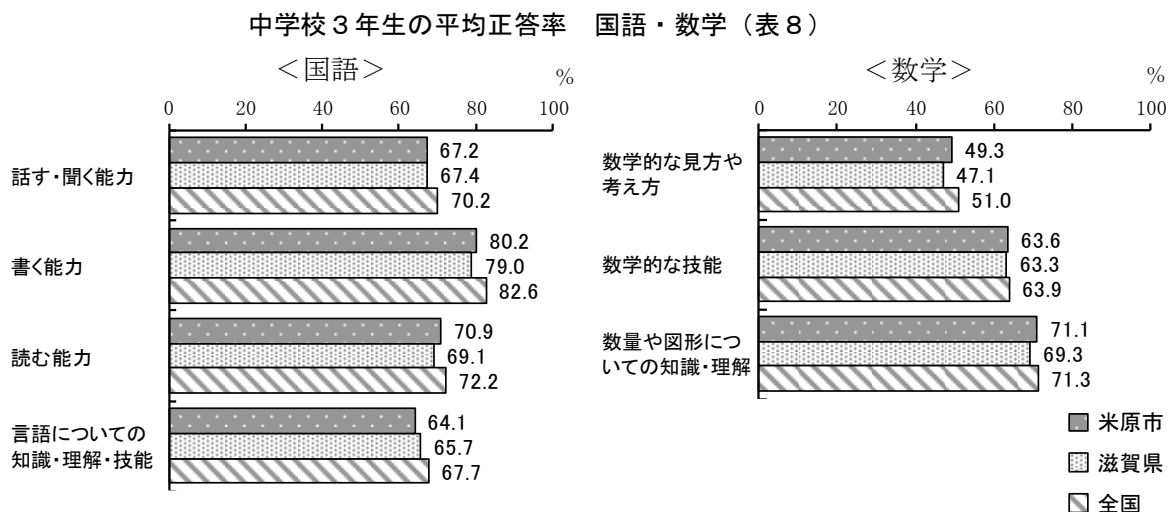


資料：平成31年度全国学力・学習状況調査

② 中学校3年生の平均正答率

国語は、県平均並みとなっていますが、全国平均と比較すると正答率がやや下回っています。

数学は、県平均を上回っており、全国平均並みの正答率となっています。



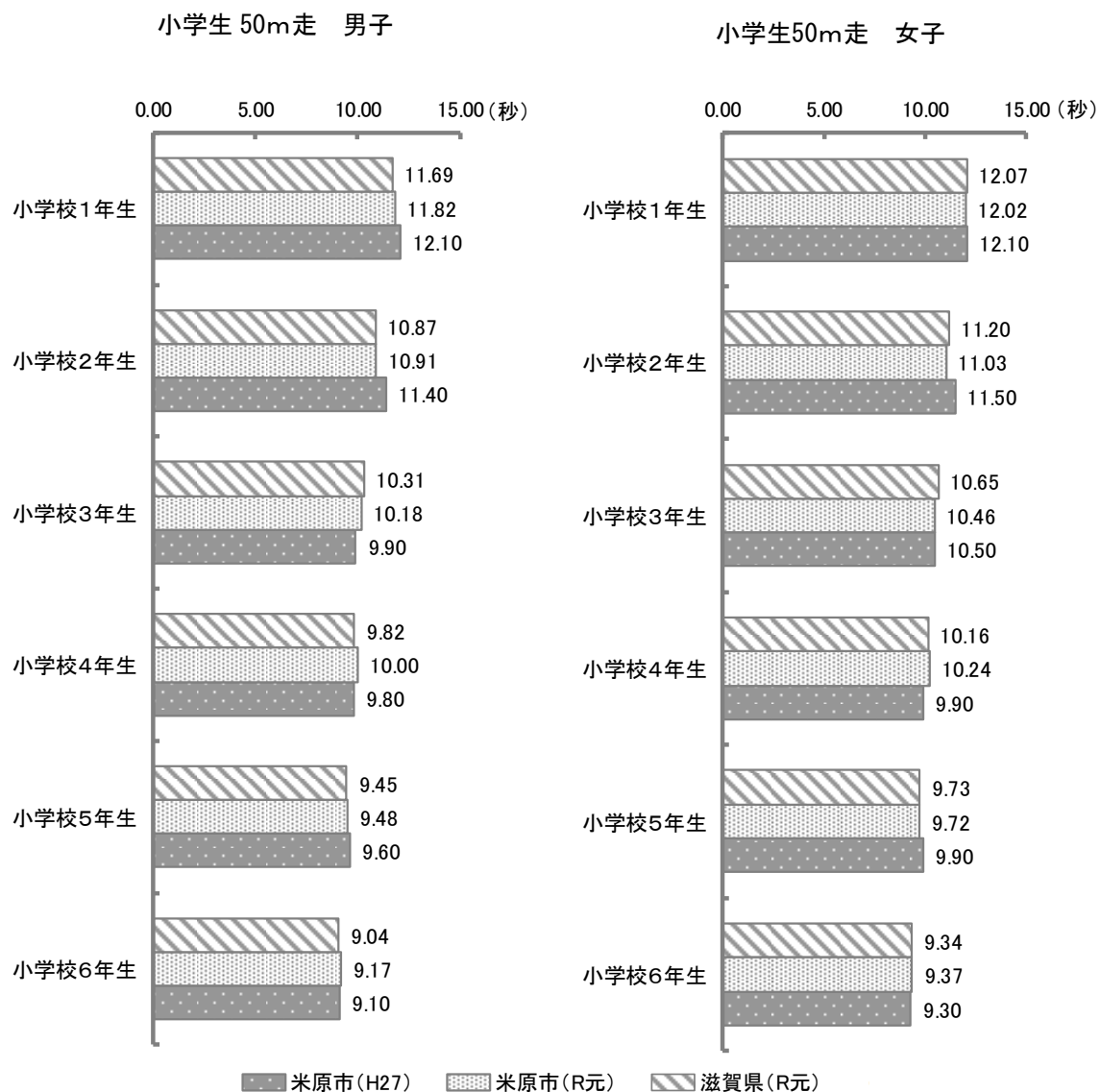
資料：平成31年度全国学力・学習状況調査

(5) 全国体力・運動能力調査の結果

① 小学生 50m走

小学生50m走では、男女とも全ての学年において、県平均と大きな差がありません。

小学生持久走 男子・女子 (表9)

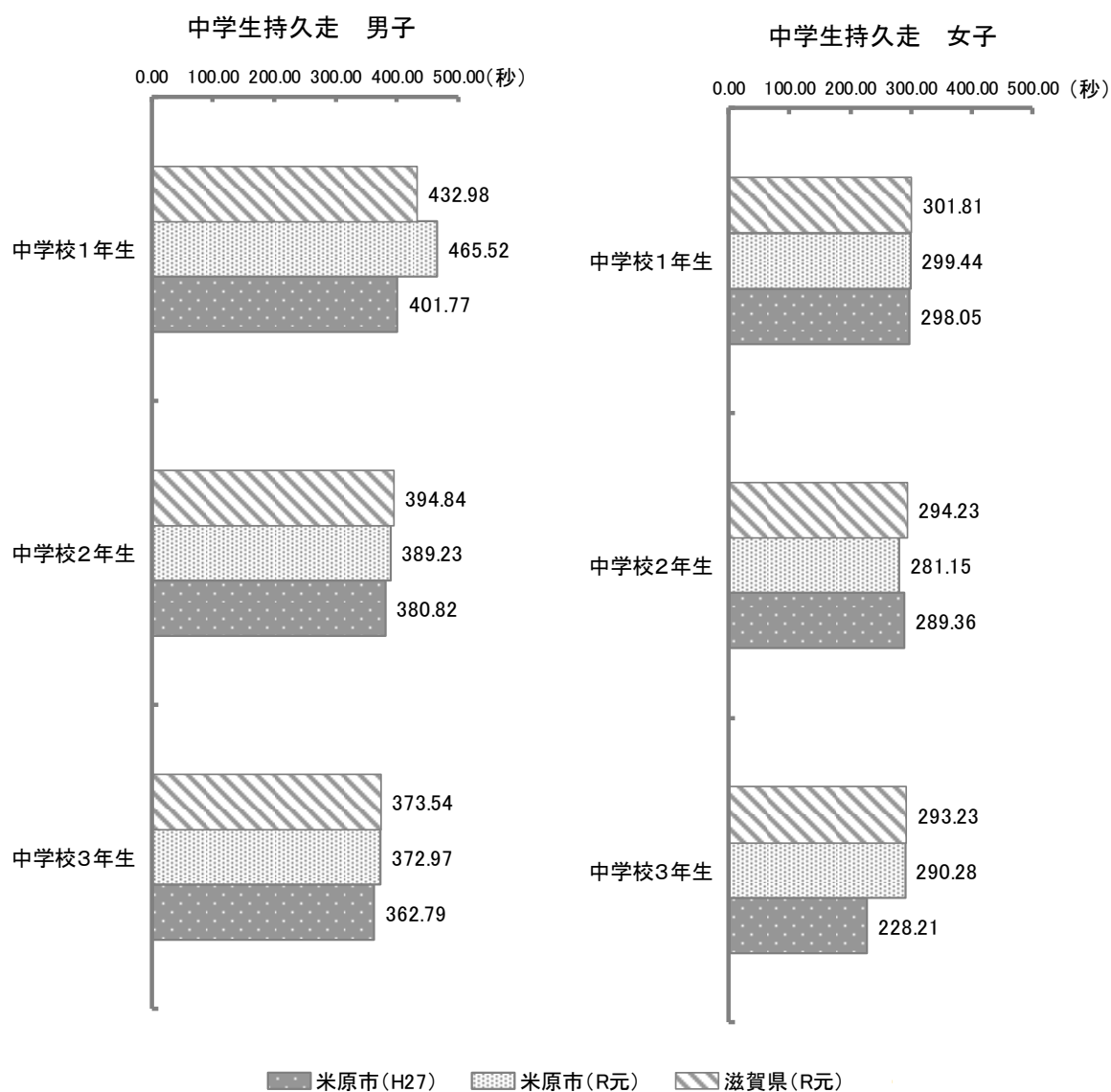


資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

② 中学生持久走

中学生持久走（男子1,500m、女子1,000m）の令和元年度の記録は、男子では中学1年生は県平均と比べて差が大きくなっていますが、中学3年生では県平均並の記録となっています。また、女子は全学年とも県平均並みの記録となっています。

中学生持久走 男子・女子（表10）



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

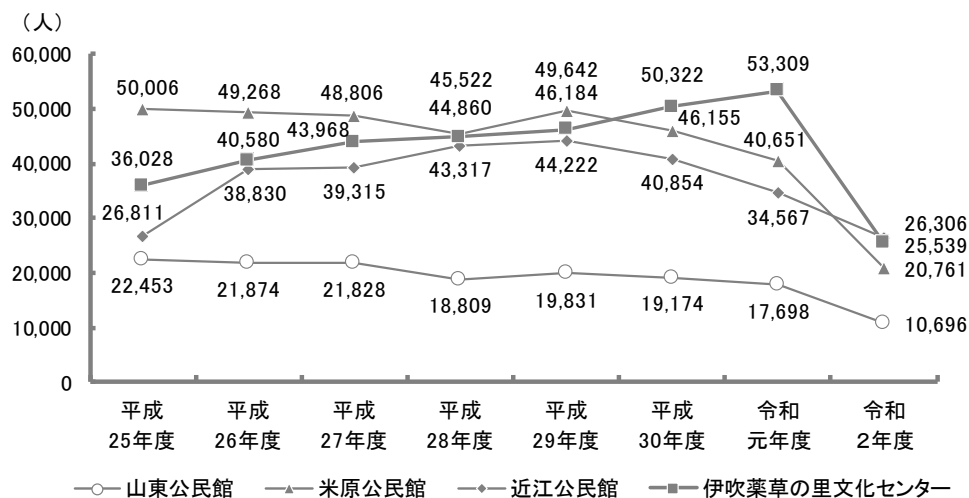
（６）生涯学習の現状（生涯学習・スポーツ）

① 公民館等の利用者数の推移

公民館利用者数の推移は、山東公民館は減少傾向にあり、令和２年度で10,696人となっています。近江公民館は平成29年度まで増加していましたが、その後は減少しており、令和２年度で26,306人となっています。米原公民館も減少傾向にあり、令和２年度で20,761人となっています。また、伊吹薬草の里文化センターの利用者数の推移は、令和元年度まで増加傾向でしたが、令和２年度で25,539人に減少しています。これらの施設については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する休館措置や利用控えにより利用者数が減少しています。

なお、令和３年度から生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、公民館の利用制限を緩和し、情報の集積、発信の機能を強化するなど事業の幅を広げるため、公民館を学びあいステーション※に変更し、施設の機能アップを図り、学びを通じて地域の課題への関心が高まるように、多様な人や団体がつながる環境づくりを進めています。

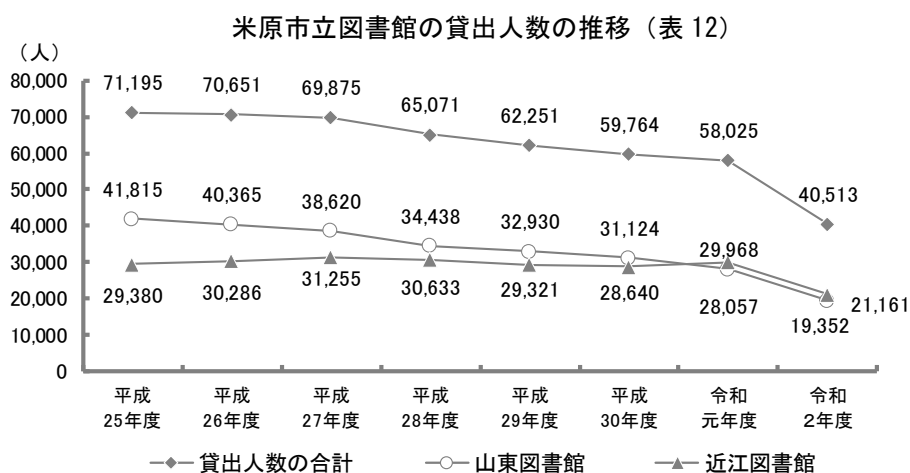
公民館等の利用者数の推移（表 11）



資料：米原市教育委員会調べ

② 米原市立図書館の貸出人数の推移

米原市立図書館の貸出人数の推移は、山東図書館は減少傾向にあり、令和2年度で19,352人となっています。近江図書館は令和元年度まで増加していましたが、令和2年度は減少しており21,161人となっています。米原市立図書館全体の貸出人数は減少傾向にあり、令和2年度で40,513人となっています。



③ ルッチプラザホール利用者数の推移

ルッチプラザホール利用者数の推移は、増減を繰り返しながら増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は大幅に減少し、7,142人となっています。

※③から⑨までのデータの詳細については巻末資料を参照

④ 資料館・歴史館の入館者数の推移

資料館・歴史館の入館者数の推移は、醒井宿資料館は増減を繰り返し、400人～700人台で推移しています。柏原宿歴史館は平成25年度の4,721人をピークに減少傾向になり、令和2年度で1,364人となっています。伊吹山文化資料館は増減を繰り返しており、5,000人～6,000人台で推移しています。

⑤ 総合型地域スポーツクラブの会員数の推移

総合型地域スポーツクラブ※は、MOSスポーツクラブ、カモンスポーツクラブ、いぶきスポーツクラブ、近江スポーツクラブの4クラブがあり、市全体の加入者は平成26年度以降、1,000人～1,200人台で横ばい傾向にあり、令和2年度で1,056人となっています。令和2年度では、カモンスポーツクラブの会員数が458人で最も多く、次いで、いぶきスポーツクラブで239人となっています。

⑥ 体育館利用者数の推移

市内の主な体育館は、市民体育館、双葉総合体育館、山東B＆G海洋センター体育館、伊吹山麓青少年総合体育館の4施設ありますが、体育館利用者数は、それぞれ増減を繰り返しながら、わずかに減少傾向となっています。

⑦ グラウンド等利用者数の推移

市内のグラウンド等は、山東グラウンド、伊吹第1グラウンド、伊吹第2グラウンド、伊吹テニスコート、米原野球場、近江グラウンド、番場多目的広場の7施設ありますが、全体的に利用者は年々減少しています。

⑧ プール利用者数の推移

プールの利用者数は、通年営業を実施している山東B＆G海洋センタープールでは年々増加し、令和元年度で34,452人となっています。夏季のみの営業している伊吹B＆G海洋センタープールでは令和元年度まで3,000人台で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の利用者は、山東B＆G海洋センタープールが15,562人、伊吹B＆G海洋センタープールが621人と、大幅に減少しています。

⑨ 室内運動場利用者数の推移

すぱーく米原、すぱーく山東、すぱーく伊吹の3施設のうち、すぱーく米原は増減を繰り返しながら、11,000人～14,000人台で推移していますが、すぱーく伊吹およびすぱーく山東の利用者数は減少傾向となっています。

(7) アンケート調査の結果等に見る本市の状況

① 調査の概要

1 アンケート調査対象

市民への調査

中学生：米原市在住の中学2年生

高校生等：15歳から17歳までの市民

市民：18歳以上の市民

保育所・幼稚園・認定こども園：米原市内の保育所、幼稚園、認定こども園の代表者

教職員調査：米原市内の小学校、中学校に勤務する全ての教職員

2 調査期間

中学生、高校生、市民：令和2年12月2日から令和2年12月21日まで

保育所・幼稚園・認定こども園調査：令和3年2月18日から令和3年3月1日まで

教職員調査：令和3年2月19日から令和3年2月26日まで

3 調査方法

市民への調査：学校と郵送による配付・回収

保育所・幼稚園・認定こども園と教職員調査：郵送による配付、直接回収

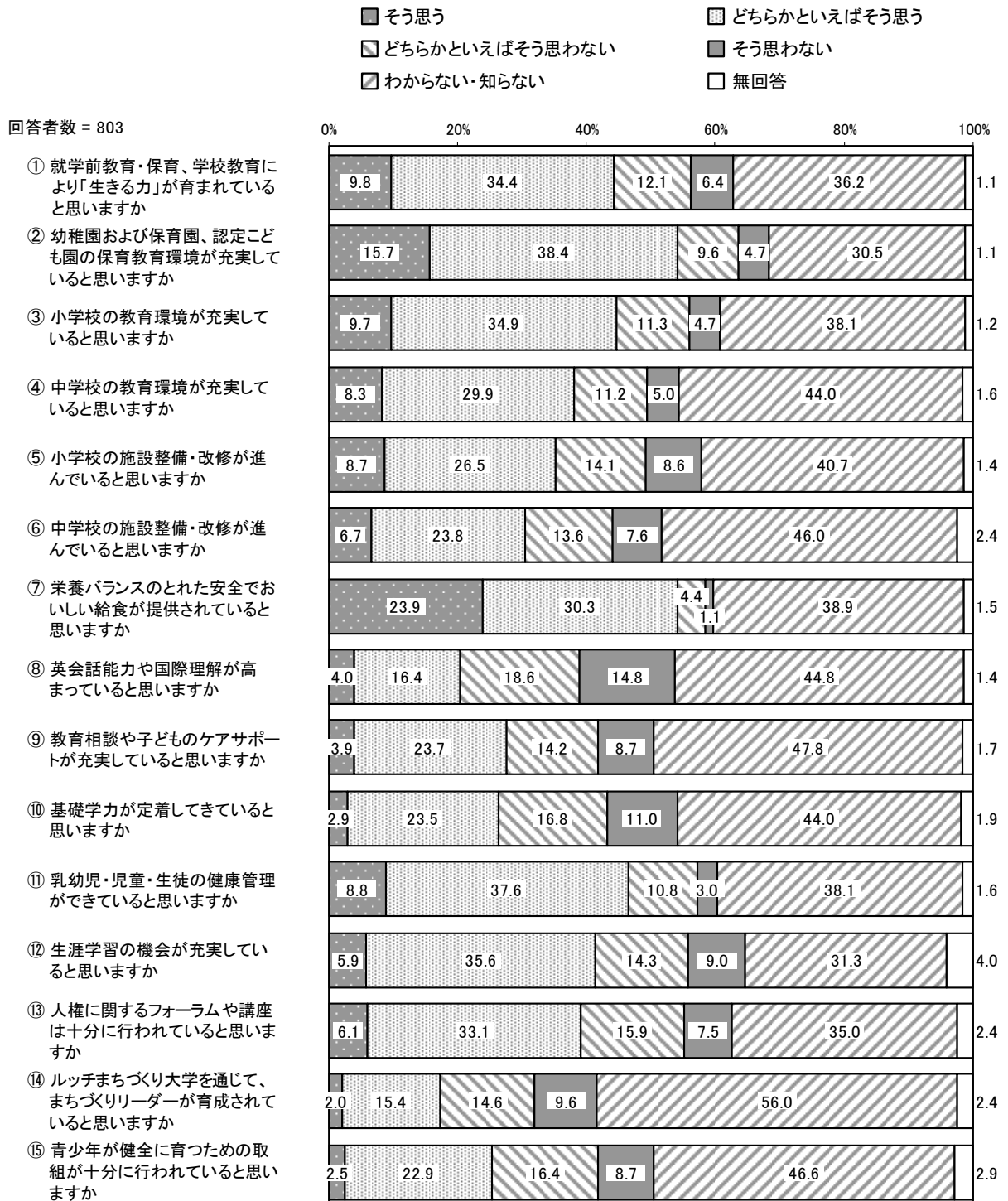
4 回答状況

対 象 者	配 付 数	有効回答数	有効回答率
中学生	317 通	304 通	95.9%
高校生等（15～17 歳）	600 通	215 通	35.8%
市民（18 歳以上）	2,000 通	803 通	40.2%
保育所・幼稚園・認定こども園の代表者	11 通	11 通	100.0%
教職員	325 通	295 通	90.8%

② アンケート調査（18歳以上の市民）の結果

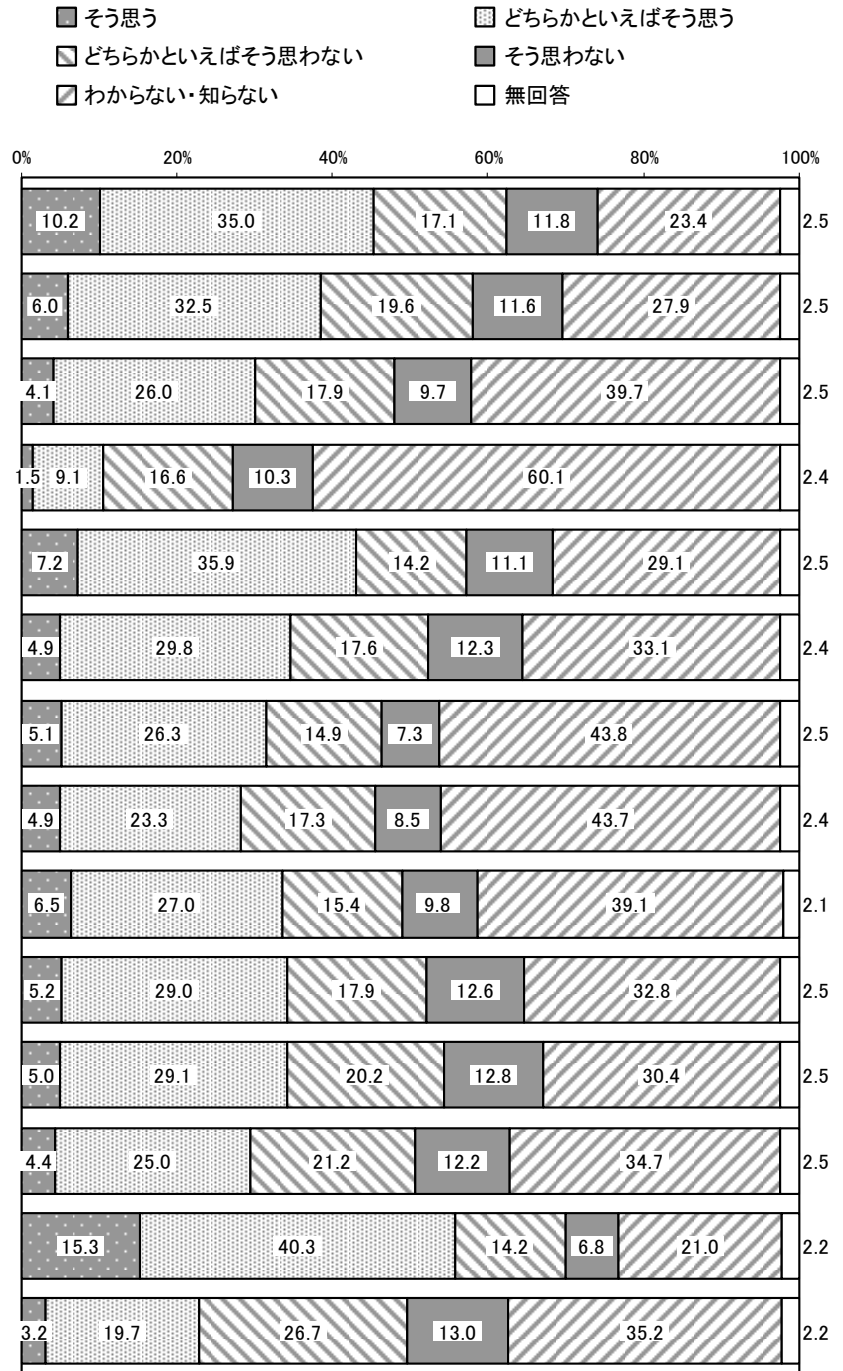
市民アンケート調査の結果によると、「教育や保育などへの取組について、どのように感じますか。」の設問のうち、「②幼稚園および保育園、認定こども園の保育教育環境が充実している」、「⑦栄養バランスのとれた安全でおいしい給食が提供されている」、「⑳図書館サービスが充実している」について、「どちらかといえばそう思う」を含めて50%以上の人が充実していると回答しています。

教育や保育などへの取組についてどのように感じますか



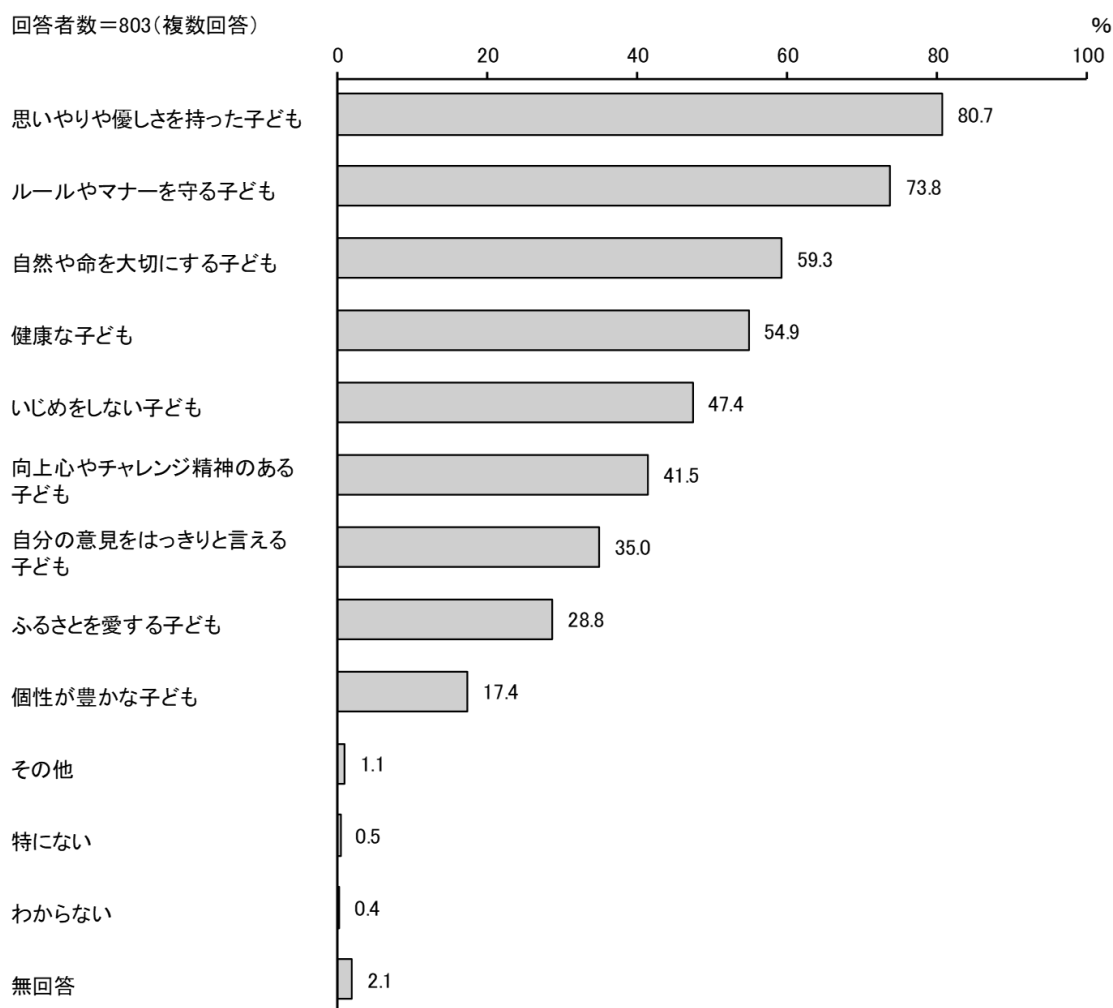
回答者数 = 803

- ⑯ あいさつ運動を行っていますが、成果は上がっていると思いますか
- ⑰ 地域と連携して、子どもの教育が行われていると思いますか
- ⑱ 少年の非行防止や有害環境対策が十分に行われていると思いますか
- ⑲ 無職少年などの対策・学習支援が充実していると思いますか
- ⑳ 公民館事業が充実していると思いますか
- ㉑ 芸術展覧会が充実していると思いますか
- ㉒ 文化財の調査・保護が十分に行われていると思いますか
- ㉓ 遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムが充実していると思いますか
- ㉔ 資料館・歴史館の展示内容が充実していると思いますか
- ㉕ 体育施設が十分に利用されていると思いますか
- ㉖ スポーツ活動やイベントが充実していると思いますか
- ㉗ 生涯スポーツが十分に推進されていると思いますか
- ㉘ 図書館サービスが充実していると思いますか
- ㉙ 市民の交流機会が充実していると思いますか



市民アンケート調査の結果によると、「本市の子どもたちが、どのような子どもになってほしいと思いますか。」の設問に対し、「思いやりや優しさを持った子ども」と回答した人が80.7%と最も高く、次いで「ルールやマナーを守る子ども」と回答した人が73.8%、次に「自然や命を大切にする子ども」と回答した人が59.3%となっています。

米原市の子どもたちに、どのような子どもになってほしいか



4 第2期計画の成果と課題

第2期計画に基づいて推進してきた教育施策について、これまでの実施状況を振り返り、その成果と課題をまとめました。

基本目標1 心豊かでたくましく生きる力を育む教育を実現します

① 就学前の教育・保育の充実

<成果>

- 子育て世代包括支援センター※では、子育て支援コーディネーター（保育士）と母子保健コーディネーター（保健師）が連携して子育てに関する相談の窓口となり、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。
- 公立園・私立園では、幼保一体化による認定こども園化の推進により、多様化する保育・教育ニーズへの対応や幼保の職員の質の向上等が図れました。また、乳児保育や長時部保育の在り方等について、園内研修を実施し、保育の質の向上を図りました。
- 保護者等の保育ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うとともに、公立の認定こども園の整備、私立保育所の認定こども園への移行や民間事業者が行う施設整備に対し支援を行いました。
- 市内4か所に設置している地域子育て支援センターでは、未就園児とその家族の居場所づくりや保育士による子育ての不安や悩みに対する相談支援を実施しました。さらに、未就園児家庭の訪問事業の継続により、子育て家庭の孤立や虐待の防止に努めました。
- 米原市社会福祉協議会による子育てサロンの運営や子育てサークルの育成により、子育て家庭への仲間づくりの支援や居場所づくりを実施しました。
- 米原市地域包括医療福祉センター（ふくしあ）では、児童が病気や回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な場合に、保護者に代わり保育を行う病児・病後児保育事業を実施しました。
- 保護者の事情により家庭で保育が困難な時に、一時的に保育所や認定こども園で、未就園児の保育を実施しました。また、幼稚園や認定こども園において、教育時間後および長期休業期間中の預かり保育を実施しました。
- 保育所や認定こども園では、通常の利用時間以外に、入園児の保育を実施する延長保育を行いました。
- 子育て家庭やこれから子育てが始まる方を対象に、子育てに関する様々な情報をまとめた米原市子育て応援ガイドを配付し、子育て施策の周知を図っています。

○保育所や幼稚園、認定こども園において、異なる年齢層との遊びや小学生、中学生との交流、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を実施しました。

○子育ての援助を受けたい人と援助に協力できる人を結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
待機児童発生数	0 人	0 人	0 人	0 人

<課題>

○子育て支援センターについては、未就園児の親子が安心して利用できるよう、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開設していく必要があります。

○女性の就業率上昇などにより保育需要の増加傾向が続いており、0～2歳児の就園率が年々伸びています。特に米原・近江地域においては、就園率の増加傾向がより顕著に予測されることから、早急に保育の受け皿整備を進める必要があります。

○保育ニーズの高まりに対応するため、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者や子育て支援員等の保育人材確保策を強化する必要があります。また、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努める必要があります。

② 確かな学力の向上

<成果>

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内小中学校においても臨時休業を余儀なくされましたが、学校行事や単元計画の見直し、長期休業の短縮、分散登校の実施など教育課程の工夫により、授業の遅れなどを取り戻し、学びを保障することができました。

○本市の英語教育においては、JETプログラム※に基づく外国語指導助手（ALT）※やスポーツ国際交流員（SEA）※、さらに市独自の国際理解教育協力員（MGT）※等の配置により、小学校の全ての学年で英語の授業や外国語活動に取り組みました。また、全ての小学校が文部科学省により教育課程特例校※に指定され、オールイングリッシュでの授業に取り組みました。

○令和2年度から、全ての小中学校に学校司書を配置することにより、児童生徒が図書への親しみを持つとともに、児童生徒の問題解決的な学習を支援しました。また、学校図書館が読書センター・学習センター・情報センターとしての役割を担っているよう、学校図書館管理システム導入や資料のリニューアルを進めてきました。

○令和2年度に、本との出会いで子どもの生きる力を育むことを目標に、米原市子ども読書活動推進計画※（第3次計画）を策定しました。

- 電子黒板や1人に1台ずつタブレットを配備するなど、ICT機器を整備することにより、個別最適な学びにつなげる環境を整えました。
- 令和2年度にはスクール・サポート・スタッフ^{*}を全ての小中学校に配置することにより、教員の業務支援を図り、学校教育活動の充実につなげることができました。
- 平成30年度から小学3年生を対象に、放課後補充教室^{*}（学びっ子事業）を開設し、基礎学力の定着を図りました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国学力・学習状況調査 「読む能力」の正答率	小学校：68.7% 中学校：63.8%	小学校：78.9% 中学校：70.9%	小学校：— 中学校：—	小学校：70% 中学校：65%
図書館の児童書貸出冊数	170,031 冊	158,913 冊	99,975 冊	171,000 冊

※令和2年度は、全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 地域学校協働活動推進員^{*}（以下「地域コーディネーター」という。）や学校運営協議会^{*}委員など、継続して担っていただく人材を発掘することや、より多くの方に学校に対する関心を持ってもらえる仕組みと、より効果的な広報の手段が課題です。
 - タブレットや電子黒板の同時利用に対応できるインターネットの通信速度の確保など、ICT環境の整備に関わる情報通信環境の整備が必要です。
 - 子どもの読書活動を推進するために、学校図書館と市立図書館、学校司書、図書主任と市立図書館司書、様々なボランティアとの連携を図る必要があります。また、ボランティアの人材確保と育成を継続して進めるとともに、今後も学校図書館のリニューアルを進めていく必要があります。
 - 少子化とともに、図書館における子どもの利用も減少しており、おはなし会への参加も低年齢化しています。米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の読書アンケート調査の結果によると、「市立図書館をどれくらい利用していますか」の設問に対し、月1回以上と答えた小学生は51.1%で、中学生は23.7%でした。学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向が見られるため、小学校高学年や中高生がより読書に興味や関心が持てるように、ビブリオバトル^{*}などのイベントや本の紹介方法などを工夫するとともに、読書の啓発を行っていく必要があります。
- また、乳幼児期から本に親しむ習慣づくりや、家族みんなで本に親しめるような取組や呼び掛けを行う必要があります。

③ 豊かな心の育成

<成果>

- 全教育活動を通じて行う道徳教育の意義について研鑽を積むことができました。
- 子どもが様々な暴力（いじめ・虐待・誘拐・性暴力等）から自分の心と体を守るための研修会について、5歳児、保護者、教職員が参加し、子どもへの暴力防止の推進に努めました。
- 人権擁護委員による人権教室では、子どもの人権感覚を高めることができました。
- キャリア教育※として、望ましい勤労観、進路選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるため、市内全ての中学校で5日間の職業体験を行う中学生チャレンジウィークを実施しました。また、滋賀県が取り組む、小学校から高等学校までの子どもが、自らの学習状況やキャリア形成の活動などを記録し、蓄積するキャリア・パスポート※の活用を始めました。
- 全小中学校においてコミュニティ・スクール※事業を実施し、地域のボランティアにより、児童生徒が地域の魅力を発見し、愛着を感じることができました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国長期（年間30日以上）欠席率（小学校・中学校）	小学校：0.58% 中学校：2.57%	小学校：0.87% 中学校：2.77%	小学校：0.77% 中学校：3.33%	小学校：0.5% 中学校：2.4%
全国学力・学習状況調査 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校：96.7% 中学校：93.2%	小学校：98.1% 中学校：96.4%	小学校：96.9% 中学校：97.0%	小学校：100% 中学校：100%

<課題>

- 地域の歴史などを題材にした読み物教材の開発やゲストティーチャーの活用などにより、道徳教育の授業づくりを推進していく必要があります。
- 人権課題の知識を学ぶだけではなく、家庭環境の背景も様々な全ての児童生徒の人権を保障していく日々の実践こそ人権教育の根幹であることを、教職員が意識する必要があります。
- 市の人権総合センターや地域・家庭と連携した人権学習を進める必要があります。
- キャリア教育の推進に向け、これまでの学校での取組を再確認し、計画性をもって実行していく必要があります。また、キャリア・パスポートの有効な活用の方法を検討していく必要があります。
- 子どもが、インターネットのゲームやSNSでのトラブルに知らず知らずのうちに巻き込まれている事例もあり、多くの情報の中から正しい情報を選び取る力や、情報メディアを適切に活用できる力等を修得するための情報モラル教育が必要です。
- 児童虐待防止に関する研修は、保護者の参加が少ないため、参加しやすい方法を検

討する必要があります。

- 制服選択の自由も含め、L G B T Qへの理解を深め、自分も他者も認めることができる心を育成する必要があります。
- 目標指標の長期欠席率については、小中学校ともに平成27年度から上昇しています。長期間欠席することに至る原因は、いじめ、友人関係、家庭環境、無気力等様々ですが、児童生徒の状態に気を配り長期間の欠席に至るまでに、専門職を交えアセスメントを行い早期に対応する必要があります。
- 目標指標の全国学力・学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」児童生徒の割合については、目標値の100%には至っていませんが、第2期計画策定時と比較すると数値が上昇していることから、引き続き人権教育等様々な機会においていじめに関する教育を実施していく必要があります。

④ 健やかな体の育成

<成果>

- 児童生徒が健康診断を受けるだけでなく、健康に関する教育指導を進めることで、自分の健康は自分で保つという考えが身に付き、保健指導などにより歯みがき等の基本的な生活習慣の定着につながりました。また、子どもの成長の記録を取ることで、個別指導につなげました。さらに、保健だよりの発行により、家庭における基本的な生活習慣などの健康に対する意識の変化が出てきました。
- 学校給食を通して、子どもが食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けました。また、給食の準備から後片付けまでの活動を通じて、必要な態度や習慣を身に付けさせる食に関する指導を行いました。
- 栄養教諭が公立認定子ども園を訪問し、離乳食やアレルギー対応について指導を行いました。
- 毎月給食だよりを発行し、家庭における食育の推進に努めました。
- 子どもが地域農家との交流による農業体験を通じて、農業への関心と理解を深め、食べ物の大切さを学ぶことができました。
- 給食の食材については、農業協同組合と連携し安心な地場産物を積極的に取り入れ、地場産物活用率は県平均を上回りました。
- 各学校において、毎月19日の食育の日の取組を推進することができました。
- 生活習慣病予防のための学校における出前授業については、視覚教材を使用し、分かりやすい内容に努めることで、将来のための健康づくりについての学習ができました。
- 子どもの成長や発達などの相談結果などの記録を一つにまとめた、こどもノート(すくすくファイル)を、健康診断や訪問、子育て支援センターなどで活用し、子どもの発達段階に合わせた指導・助言を行うことができました。

○育児相談や離乳食教室では、コロナ禍における対策として、ウェブ会議ソフトを活用したオンライン相談を始めました。

○中学校が行う部活動の大会への生徒派遣の支援を行い、他校生徒と競技交流を深めることができました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
全国体力・運動能力調査 (小学 5 年生) の体力合計 点	男子 : 51.56 点 女子 : 53.82 点	男子 : 52.84 点 女子 : 54.07 点	男子: - 女子: -	全国平均を 上回る
全国体力・運動能力調査 「持久走」の県平均を上回 った学年数 (中学校)	全学年	男子 4 学年 女子 6 学年 (6 校全学年の内)	男子: - 女子: -	全学年
全国体力・運動能力調査 「50m 走」の県平均を上回 った学年数 (小学校)	男子: 2 学年 女子: 4 学年 (6 学年の内)	男子: 1 学年 女子: 4 学年 (6 学年の内)	男子: - 女子: -	男子: 4 学年 女子: 4 学年

※全国体力・運動能力調査は、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。

<課題>

○健康をテーマにした親子共同学習を開催するなど、保護者が子どもの健康状態に対する関心を高める取組が必要です。

○目標指標のうち、令和元年度の現状値が目標値を達成しているものは、「50m 走」の県平均を上回った学年数 (小学校) の女子の 4 学年のみが達成しています。原因の一つとして、他教科の実施により、日課の中に健やかタイム※の時間を設定することが難しくなっており、授業の中で体を動かす楽しさを感じ、日頃から運動に親しむ習慣を身に付けるための取組が必要です。

○年齢に応じた歯科指導、手洗い指導等を行うことにより、感染予防や生活習慣の定着、子ども自身の自覚につながりましたが、健康診断による事後処置報告では、保護者の意識は、家庭によって差があります。

○新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた更なる指導や啓発が必要です。

○食物アレルギーのある子どもに対しては、関係校園と家庭との情報共有を図り、個人のアレルギー食物に細心の注意を払いながら、栄養バランスを考慮した代替食や除去食の対応を確実に行う必要があります。

⑤ 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

<成果>

○米原の自然、歴史を学ぶ機会として伊吹山へ登ろう、ふるさとを描こうを実施するとともに、各学校の地域教材を発掘し、それを生かした地域学習を推進しました。

○番場地先のビオトープでの生き物観察会の開催などにより、身近な自然環境について子どもが興味を持つことができました。

- 全ての小学校において、森林環境学習やまのこ事業※やびわ湖フローティングスクール事業※、農業体験学習たんぼのこ事業※を実施し、子どもの自然を愛する心を育み、環境への意識向上を図りました。
- ふるさと米原に対する認識を高め、その将来や発展に向けた思いを醸成するため、副読本（わたしたちの米原市）を令和3年度に改訂し、授業での活用を図りました。
- 市内全ての小中学校でコミュニティ・スクール推進事業を、全ての中学校区において地域学校協働活動推進事業※を実施しました。学習支援、部活動支援、環境整備などを得意とする方の活躍により、児童生徒の地域への愛着を育むとともに、より質の高い教育活動に取り組むことができました。
- 中学校の教師が小学校で英語の授業を実施するなど、小中学校の縦割連携授業を進めることにより、子どもが中学における英語授業に順応できる環境をつくるとともに、小学校教師の英語授業についての研鑽を図りました。
- 学校の地域間交流により、学校間の交流を深めるとともに、学習の成果を発表する機会をつくりました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
「ふるさと3事業」実施校 園率	76%	76.3%	63.0%	100%
学校給食に地場産物を使用 する割合（食材数ベース）	34.4%	39.0 %	39.0%	35%
全国学力・学習状況調査 「地域や社会をよくするた めに何をすべきか考えるこ とがある」児童生徒の割合	小学校：42.5% 中学校：34.8%	小学校：55.4% 中学校：43.8%	小学校：49.4% 中学校：35.7%	小学校：45% 中学校：35%

<課題>

- 副読本（わたしたちの米原市）の電子版について、より効果的な活用方法を検討していく必要があります。
- 事前事後学習を含めた体験型の学習を通して、自然に親しみ、自然を愛する心や主体的に環境保全に関わろうとする力が養われています。さらに、各学年・各事業における学びが系統的・継続的なものとなるよう、指導の充実を図る必要があります。
- 各小中学校や中学校区において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進事業を支える、専門的な技術や能力を持った地域人材や次の世代の担い手を探す必要があります。

基本目標 2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めます

① 子育て支援と家庭の教育力の向上

<成果>

- 要保護児童対策地域協議会※において、虐待を受けている子どもや、非行、不登校などの課題を抱える子どもを早期に発見し適切に支援するため、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化し、継続的な支援を行いました。
- 配慮や支援が必要とされる乳幼児については、家庭支援推進保育事業加配保育士を配置するなど、園・家庭・地域・関係機関との連携を図りながら取り組みました。
- 青少年育成大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった令和2年度を除き、毎年200人以上の参加がありました。
- PTA連絡協議会と園による研修会や座談会を実施することにより、家庭の教育力の向上を図ることができました。
- 運動会や体育大会において親子で楽しめるPTA種目を設けました。また、学校とPTAが連携して行う親子活動や地域イベントへの参加など、PTAとの連携を図りました。
- 家庭教育への理解を深めるため、PTA広報を発行しました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
家庭児童相談対応ケース数	356 件	262 件 (対応率：100%)	250 件 (対応率：100%)	対応率 100%
子育てをテーマにした講演会の参加者数	265 人	205 人	— 人	300 人

※令和2年度の子育てをテーマにした講演会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施しませんでした。

<課題>

- 経済的な理由などにより家庭の養育力に課題のある家庭が増え、困難な事例も増えていることから、要保護児童対策地域協議会において、警察、発達支援センター※、学校、園、その他の教育・福祉施設などとの、これまで以上の連携が必要です。
- 市が主催や共催する講演会や研修会などでは、参加者が特定の人に偏る傾向があり、新たな人に参加していただくことが課題です。また、講演会や研修会の開催方法を工夫する必要があります。
- インターネットなどの情報に触れる機会が多くなったことから、児童生徒に対して危険を回避し安全にインターネットを活用するための知識・技能などの教育が必要です。
- コロナ禍によりPTA活動の多くが中止、規模縮小となってしまったことから、今

後、新型コロナウイルス感染症対策に十分対応したPTA活動を行う必要があります。

- PTAは、学校と保護者による任意団体であり、ボランティア的な立場で活動されているのかなど、PTAの在り方についての現状を把握することが重要です。

② 子どもの育ちを支えるコミュニティづくり

<成果>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動などを継続して実施しています。
- 地域の子どもの見守り活動を進めるため、8・3（ハチ・サン）運動*の実施や、令和2年度の時点で子ども110番のおうち*328か所、子ども110番のくるま*85台、スクールガード*842人などの協力を得ています。
- 地域で子どもを育てる環境づくりを進めるため、創作体験活動、夏休み冒険遊び場*の開設、ジュニアリーダー*養成講座など、子ども会育成連合会の活動に対する支援を行っています。
- お話しボランティア*の活躍により、学校園において絵本の読み聞かせ事業を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、各校の学校支援ボランティア*に校内の消毒作業を手伝っていただきました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国学力・学習状況調査 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校：85.3% 中学校：60.4%	小学校：86.5% 中学校：65.5%	小学校：78.6% 中学校：56.8%	小学校：88% 中学校：65%
冒険遊び場の設置数	2か所	2か所	3か所	5か所

<課題>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動については、コロナ禍においても感染対策をしながら実施する方法を考える必要があります。
- 学校ボランティアでは、学校のニーズと地域人材の活用について調整を行う必要があります。
- まなびサポーター*の高齢化が進んでおり、新たなサポーターの登録や人材育成を行うことが必要です。
- 少子化の進展に伴い、近年単位子ども会の解散が相次いでいます。また、生活様式や保護者の考え方の変化等により活動自体が小規模化してきています。
- 目標指標の全国学力・学習状況調査における「地域の行事に参加している」児童生徒の割合については、令和元年度では小学校では目標値をやや下回っていますが、

中学校では目標値を達成しています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、地域行事そのものの中止が、目標値に達しなかった原因とも考えられます。

- 冒険遊び場については、整備費用や事業継続のための資金が必要なことから、設置数が増えないことが考えられます。そのため、市からの支援内容や委託事業化などについて検討が必要です。

③ 青少年の健全育成

<成果>

- 巡回パトロールなど様々な健全育成事業の活動により、素行不良少年等の報告数は減少してきています。
- 10か所の放課後児童クラブを開設し、保護者が就労等で昼間家庭にいない市内の小学生の放課後等の安心・安全な居場所づくりに取り組みました。
- 若者自立ルームあおぞら^{*}では、温かな雰囲気をつくりながら、相談員やカウンセラーによる仕事や生活リズムに関する相談、就労支援、サロンなどの居場所づくりや就労支援セミナーなどの情報提供を行い、子どもや若者の自立を支援しています。
- 高等学校での生活に課題を抱える生徒が、学齢期から就労まで切れ目のない支援を受けられるよう、小中学校、高等学校を始め、関係機関が生徒の状況や支援内容等の情報を共有できる仕組みをつくりました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
子ども会事業への参加数	493 人	371 人	33 人	500 人
放課後児童クラブの設置数	9 か所	9 か所	9 か所	10 か所
あいさつ運動実施率	100%	100%	88.9%	100%
少年補導委員街頭補導活動回数	861 回	1,108 回	812 回	900 回

<課題>

- 社会状況の変化により、放課後児童クラブの利用ニーズが年々高まってきており、一部の児童クラブでは待機者が発生していることから、受け皿の拡充が望まれています。また、一部の運営団体では、支援員の確保や受託体制を継続することが難しくなっている状況です。
- 若者自立ルームあおぞらでは、様々な形で社会参加を促す取組を行っていますが、社会参加、就労体験を実施する民間事業所は少なく、また、本人に障がいがなくとも合理的な配慮がされない場合は、就労が継続されることが難しい状況です。
- 学校や社会になじめないなど様々な要因により、不登校やひきこもりになる子どもが増加、長期化してきています。

- 子ども会育成連合会事業への参加人数は、減少傾向にあります。これは、子ども会育成連合会から脱退する団体があることや、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業自体が中止になったことが原因であると考えられます。そのため、今後の事業の在り方を検討する必要があります。
- あいさつ運動および少年補導委員街頭補導活動が、令和2年度において数値が減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動を縮小したことが原因です。

④ 学校支援活動や地域活動の担い手の確保

<成果>

- コミュニティ・スクールの実施により、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができました。
- 地域コーディネーターにより、学校周辺環境整備などの活動を通じて、地域と学校のつながりが活性化されました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
学校地域支援本部事業設置率	33%	100%	100%	100%
学校地域支援本部登録ボランティア数	330人	338人	794人	500人
まなびサポーター登録者数	135人	164人	164人	145人

<課題>

- コミュニティ・スクール推進事業において、地域の人々が学校に関わっていただくことで、地域の教育力が向上していますが、様々な分野の地域人材の確保が今後の課題です。また、学校によってボランティアの登録状況に差があり、学校のニーズとボランティアの専門性を調整する必要があります。
- コミュニティ・スクール推進事業の導入により、継続して学校運営協議会の委員として協力していただける人材を発掘することが課題です。
- ジュニアリーダー養成講習会において、少子化の進展や生活様式、社会の変化により、参加者の固定化、活動自体の小規模化が進んでいます。

⑤ 地域に開かれた学校園づくり

<成果>

- 学識経験者、保護者、地域等から選出された委員で構成する認定こども園運営委員会等において、運営等に関する外部評価を受けました。
- 地域コーディネーターや民生委員・児童委員、お話しボランティア、更生保護女性

会などによる各種園活動への積極的な参加により、地域とともにある園づくりに向け推進が図れました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
園評議員・学校運営協議会 活動平均回数	2 回	2 回(園)	3.5 回	3 回

<課題>

- 園の評価や学校の評価の結果を、次年度以降の園・学校の運営へ反映させていくことが必要です。
- 地域コーディネーターや学校運営協議会委員を継続して担っていただける人材を確保することや、より多くの方に学校への関心を持っていただけるような仕組みや広報の手段が必要です。
- 児童生徒が地域に出向き、様々な形で地域に関わっていくことで、地域の人のために役立つことを体験させることが必要です。

基本目標 3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

① 多様なニーズに対応した教育の推進

<成果>

- 特別支援保育支援委員会※を設置し、関係機関と連携しながら、一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行いました。
- 特別支援教育コーディネーター※が中心となり、校園内委員会において特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議し、全教職員が共通理解し、支援を行いました。また、必要に応じて各関係機関が集まってケース会議を開催し、訪問相談員による教育相談や発達検査を行いました。
- 年間を通して、特別支援教育コーディネーター連絡協議会や特別支援教育に関する研修会を実施し、研修・連携の充実に努めました。
- 米原市地域包括医療福祉センター(ふくしあ)内の米原市児童発達支援センターでらすにおいて児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを実施するとともに、市内の児童相談支援事業所を支援しました。
- 通級指導教室※対象者が増加傾向にあり、おおはら教室、さかた教室、だいとう教室の3教室を増設し、市内に通級指導教室を5か所開設しています。
- 各校の特別な支援を要する児童生徒に対して、子どもケアサポーター※を26人配置し、学習や生活が円滑に行われるように支援を行いました。

○外国籍の児童生徒が在籍している学校に、日本語指導員や自動翻訳機（９台）を配置するほか、NPO法人米原市多文化共生協会*の翻訳事業や市職員による通訳などで、日本語の支援が必要な児童生徒への支援を行いました。

○性的マイノリティ*の児童生徒への支援として、制服やその他の服装、持ち物などの見直しを進めています。また、学校の教員の意識を高めるための研修を行っています。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
児童発達支援事業開設回数	355 回	486 回	476 回	370 回
子どもケアサポーター派遣 人数	42 人	20 人	26 人	50 人

<課題>

○各校の特別支援教育に対する意識の高まりとともに、教育相談の件数が増え、訪問相談員との連絡調整が難しくなっています。

○特別な支援を要する児童生徒が増加しており、今後ますます特別支援教育コーディネーターの役割が重要になってきます。

○通級指導教室は、中学校においても対象生徒が増加しており、増設が必要です。

○特別な支援を要する児童生徒が年々増加傾向にある一方で、学校における臨時講師が不足傾向にあるため、サポーターの人材確保が困難な状況になっており、各校からの要望に応えきれないケースが出てきています。

○日本語指導員が常勤ではないため、不在の際には教員が日本語指導を行うため、授業や日常生活でのコミュニケーションに支障が生じることもあり、自動翻訳機を使用しても細かなニュアンスが伝わりにくく、学力の保障においても大きな課題があります。

○性的マイノリティについて、教員自身の意識を高め、児童生徒の気持ちに寄り添えるようにすることが必要です。また、校則や施設面においても、見直しを進めていく必要があります。

② 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築

<成果>

○特別支援教育支援委員会において、心身に障がいのある子どもの望ましい就学先だけでなく、障がいの特性に応じた適正な支援の在り方について協議しました。園・学校との就学指導がより充実したものとなり、本人や保護者の意向も踏まえて合意形成を図るようにしました。

○発達支援センターでは、乳幼児期から成人期まで、横断的に専門分野と連携しながら相談を行い、発達障がいのある方やその家族への支援を行いました。

- 教育支援センターみのり※は、児童生徒とのコミュニケーションを図りながら安心して過ごせる場となっており、学級、学校への復帰に向けた支援が進められました。
- スクールソーシャルワーカー※が支援等が必要な園児の相談を行い、園における子どもの支援ニーズの多様化への対応を図りました。
- 平成30年度から園の相談に対応する巡回相談を実施し、令和2年度からは放課後児童クラブの巡回相談を実施しました。令和3年度から、5歳児を対象に発音や読み書きの基礎力を指導することばの教室を実施しました。
- 平成29年度から、小学校・中学校に入学される児童・生徒の保護者で就学援助の要件に該当する方に、入学前に就学援助の入学準備金を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- 平成30年度から給付型奨学金制度を創設し、令和2年度までに87人の学生に奨学金の給付を行い、将来を担う人材の育成および市への定住促進を図りました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた市民に寄り添う対策として、就学支援臨時特例給付金・奨学支援臨時特例給付金制度を創設し、99人の保護者へ支援を行いました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
不登校児童生徒数	小学校：10人 中学校：27人	小学校：18人 中学校：28人	小学校：16人 中学校：33人	2割以上削減 (小学校8人) (中学校21人)
スクールソーシャルワーカー活用実績	8校 (拠点校を除く)	13校	13校	14校
全国学力・学習状況調査 「学校に行くのは楽しいと思う。」児童生徒の割合	小学校：77.0% 中学校：82.1%	小学校：91.2% 中学校：85.0%	小学校：－ 中学校：－	小学校：88% 中学校：93%

<課題>

- 教育支援センターみのりから学校の別室登校や、別室登校から教室への復帰といった個々に応じた支援について、関係機関が連携して進めていく必要があります。
- 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の在り方について、スクールソーシャルワーカー等を中心に、関係機関と連携しながら検討する体制を整える必要があります。
- いじめ問題専門委員会の定期的な開催や第三者によるいじめ調査委員会を常設することで、いじめに対して様々な角度から意見をいただき、その指導助言を各学校に周知徹底するために、市の教員研修や生徒指導担当者連絡協議会、校長会など様々な場面で伝達していく必要があります。
- 就学援助制度および給付型奨学金制度は、共に積極的な周知が必要です。特に給付型奨学金については、高校生だけでなく中学生に対してもこの制度の概要の周知を図る必要があります。

- 中学校入学前には、制服や自転車等を購入する必要があり、保護者等の経済的負担の軽減を図ることが求められています。
- 発達支援センターの相談内容が多岐にわたり、心理職の人員不足が課題となっています。
- 生活困窮や課題を抱える子どもを確実に支援につなげる必要があります。
- 障がいの有無にかかわらず、互いに認め合い、共に育つことができるよう、特別支援教育支援委員会における意見を基に、学校が支援を実施するなど支援体制を充実する必要があります。
- 不登校児童生徒については、友人関係や家庭の事情など原因は様々ですが、児童生徒の状況に目を配り早期に対応することが必要です。

③ 安全・安心な教育環境の整備

<成果>

- 不審者対応避難訓練において、スクールガード・リーダーや警察署からの助言を受け、各校の危機管理マニュアルの見直しを行いました。
- 遠距離通学に対してスクールバスの運行やバス通学者への助成を実施することにより、安全な通学環境を確保しました。
- 園児が日常的に集団で移動する経路（キッズゾーン）を設定し、キッズゾーン路面標示や横断帯路面標示の設置を行いました。
- トイレの洋式化、照明のLED化や学校施設長寿命化計画※に基づく改修を進めることにより、学習環境の向上が図れました。
- 園児の交通安全教育については、米原警察署やPTAと連携し、人形劇などを用いて園児に分かりやすい交通安全指導を実施しました。
- 園では、避難訓練を毎月実施（火災・地震・不審者等）し、課題を明確にしながら、絶えず危機感を持って日々の保育に当たるよう意識の共有化に努めました。
- 通学路交通安全プログラム※に基づき、学校、保護者・児童生徒、地域・安全ボランティア等が、現地にて危険箇所の情報共有を行うとともに、通学路交通安全対策推進会議※において、対策案を協議し協議内容を基に、ハード面での対策やソフト面の安全指導等を行い、子どもの安全対策を推進しました。また、スクールガード養成講座を実施し、人材の確保に努めました。
- 給食センターでは、厨房施設や機器の定期的な保守点検と予防保全的な修繕等を行うことで、適正な維持管理を行うとともに、長期休業期間中には徹底した消毒作業を行い、衛生管理に努めました。
- 学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底や給食従事者のノロウイルス検査等を実施し、給食センターの適正な管理運営に努めました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
スクールガード登録者数	870 人	851 人	842 人	1,000 人
「子ども 110 番のおうち」、「子ども 110 番のくるま」設置数	おうち:326 か所 くるま:103 台	おうち:329 か所 くるま:89 台	おうち:328 か所 くるま:85 台	おうち:350 か所 くるま:110 台

<課題>

- 通学路の危険箇所については対策が施されていますが、今後も関係各課と連携しながらハード面での対策やソフト面の安全指導等を講じていく必要があります。
- 引き続きスクールガードの協力を得ながら、学校との連携を強化し、子どもの安全を見守る必要があります。
- 少子化に伴い低学年児童が一人や少人数で下校せざるを得ない地域が増加していることや、市内小中学校における通学に関する基本方針策定後 5 年が経過していることから、現状に応じて通学路や通学方法を再検討する必要があります。
- 西部給食センターは施設建設から 22 年が経過し、機器および施設の老朽化が著しく、抜本的な改修が必要です。また、東部給食センターも建設から 12 年を迎え、機械設備・厨房設備の更新が必要な状況となっています。

④ 適切な教育環境の整備

<成果>

- 市内全ての小中学校で 35 人学級編成を実施し、一人一人の個性や特性に応じた丁寧な教育指導をしています。
- 令和 3 年度の学区外就学者、区域外就学者や就学先変更者などは、32 人となっています。家庭の事情、本人の不登校や不安傾向、部活動など、保護者から聞き取りを行い、様々な状況に応じて柔軟に対応をしています。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
米原市市民意識調査「教育内容、施設の充実」の満足度	75.6%	84.4%	R 2 年度: — R 3 年度: 85.5%	78%

※米原市市民意識調査は隔年実施となったため、令和 3 年度の数値を用いています。

<課題>

- いじめや不登校、家庭の事情などにより、決められた学校以外への就学希望がある場合は、保護者からその理由を丁寧に聞き取った上で、事情を考慮し、弾力的に対応していく必要があります。
- 小集団の生活は、人間関係が固定されてしまう傾向があるため、異集団との交流を通して、自分の考えを主張したり、他者の意見を聞いたりする場面を設定すること

で、人間関係を形成する力を養う機会をつくる必要があります。

⑤ 教職員の指導力の向上

<成果>

- 米原市保育の指針を基に毎年研究テーマを設定し、園内研究・研修に取り組みました。
- 教育センターにおいて、幼稚園・認定こども園・小中学校の職員全員研修や若手職員研修、専門部会による実践研究および研修を実施しました。
- 私立保育所等と公立認定こども園等で構成する米原市保育研究協議会において、保育実践研究等を実施しました。
- 米原市学校教育情報化推進計画を策定し、計画に基づきデジタル教科書や電子黒板を活用した授業を進めました。
- 授業力アップなどの希望研修やチームまいばら先生の会（TMT）※などにおいて、研修に取り組みました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
教育センター開講講座・研修会延べ受講人数	979 人	1,003 人	426 人	1,000 人

<課題>

- 教職員のニーズに応じた研修や、主体的に参加できる講座等を充実させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教職員の集う形式の研修機会が減少していますが、オンライン研修などの方法により、研修の機会を確保する必要があります。

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動できる環境をつくります

① 生涯学習機会の充実

<成果>

- 生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、公民館の利用制限を緩和し、情報の集積、発信の機能を強化するなど事業の幅を広げるため、公民館を学びあいステーションに変更して機能アップを図り、学びを通じて地域の課題への関心が高まるように、多様な人や団体がつながる環境をつくりました。
- 地域の団体や事業者など多様な主体と連携しながらニーズを的確に捉え、学びあいステーションの特色を生かした学習機会を提供することができました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
米原市市民意識調査「生涯学習の推進」の満足度	82.5%	85.0%	R 2 年度：－ R 3 年度：85.7%	85%
公民館・生涯学習センター利用者数	166,075 人	146,225 人	83,302 人	166,500 人

<課題>

- 学びあいステーション等の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 公民館から学びあいステーションに変更したことの周知や機能を最大限に活用し、情報収集や情報発信を進め、新たな利用者を増やすことの取組や市民が集える場にしていく必要があります。
- 公民館・生涯学習センター利用者数の減少については、生涯学習センターの廃止や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による事業の中止、コロナ禍による利用控えが主な要因の一つです。

② 人権文化の確立

<成果>

- 人権啓発を毎年行うことで、市民の人権意識の定着や深化につながっています。
- 人権擁護委員と人権擁護推進員による街頭啓発を市内量販店で実施し、市民に直接啓発を行うことができました。
- 広報まいばらや伊吹山テレビ、SNS等を活用して、人権に関する各種週間等の告知とその取組について市民に情報を提供することができました。
- 令和 2 年度から人権に関わる各種週間等を掲載した人権カレンダーを作成し、全戸

配布し、人権啓発を進めることができました。

○いじめ問題対策連絡協議会において、県子ども家庭相談センター、大津地方法務局長浜支局、米原警察署等、いじめの防止等に関係する機関および団体との連携を図ることができました。

○性別の選択に抵抗感等がある方に配慮した申請書等にするために、全所属を対象とした調査を行い、様式の変更を促しました。

○NPO法人米原市多文化共生協会が実施する、外国籍市民に対する日本語教室を支援することにより、外国籍市民の日本語習得につながりました。

○いじめ問題専門委員会や第三者によるいじめ調査委員会の指導助言内容を、研修や校長会など様々な場面で共有し、教職員の意識向上に努めました。また、令和3年3月にいじめ防止・対応マニュアルを改訂し、いじめに対する対応の強化を図りました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
地域人権リーダー研修会の参加者数	241人	263人	174人	250人
ハートフル・フォーラムの実施率	80.4%	76.6%	48.6%	85%以上

<課題>

○様々な人権問題が存在するため、幅広い世代の人々に人権学習の機会を継続的に提供していく必要があります。

○人権に関する講座や啓発等について、効果的な方策を検討する必要があります。

○外国籍市民と必要な交流を図りながら円滑な生活が送れるように、日本語教室等の継続的な支援事業が必要です。

○ハートフル・フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の工夫を行いながら、今後、フォーラムの開催方法や内容を考えていく必要があります。

③ 地域で活躍する人材の育成

<成果>

○ルッチまちづくり大学^{*}では、大学の卒業生および学識経験者で組織したルッチみらい会議^{*}の企画提案を踏まえ、多彩な講師を招へいし、ワークショップやフィールドワークなど幅広い講義により、市民の学びの場の提供や人材の発掘・育成を図ることができました。

○生涯学習まちづくり出前講座^{*}において、まなびサポーター登録者が市民講師として知識や経験を生かし、講座メニューの拡充を図りました。

○スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、指導者等の育成および活動の推進を図りました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
まなびサポーター登録者数 (再掲)	135 人	164 人	164 人	145 人
生涯学習まちづくり出前講座 年間実施回数	269 回	236 回	110 回	300 回

<課題>

- 地域で活躍する団体の会員数が減少しており、継続的な財政支援、活動支援を行っていく必要があります。
- まなびサポーター制度については、サポーターの高齢化が進んでいるため、新たなサポーターの育成、登録等を行うとともに、講座利用の促進を図るための周知を行う必要があります。
- 審議会等委員の女性割合は、県下平均を下回っており、審議会等委員への審議会の役割に適した女性の就任を進める取組を行う必要があります。
- 女性役員を配置する自治会の割合は、平成30年度の3.7%を最大とし、県平均を下回って推移していることから、自治会への女性役員の登用を進める取組が必要です。
- ルッチまちづくり大学では、今後、新規入学者の確保が課題であるため、自治会や各種団体への働き掛けなど効果的な募集方法等について検討する必要があります。
- 生涯学習まちづくり出前講座については、毎年講座メニューの見直しを図っていますが、認知度を高めるためのPRや魅力ある講座とするためのニーズを把握する必要があります。

④ 図書館を活用した読書活動の推進

<成果>

- 地域の実情や利用状況に即した効率的・効果的な図書館サービスを提供することを目指し、休館日や開館時間等の運営形態の見直しを行い、図書館の基本的な休館日をずらしたことにより、利用者の利便性を図ることができました。
- ボランティアと連携しておはなし会等のイベントを開催し、図書館の利用を促進しました。
- 学校へのブックトークや図書館施設見学の受入れを行い、子どもの読書活動の推進に努めました。
- 子ども読書活動を推進するため米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）を令和3年1月に策定し、毎月23日をまいばら読書の日としました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
市民 1 人当たり図書館貸出 冊数	11.5 冊	9.7 冊	6.7 冊	12 冊

<課題>

- 子どもの読書活動推進と、図書館資料の有効活用のために、市立図書館司書と学校司書の更なる連携が必要です。
- 図書館や読書への興味を持ってもらえるようにボランティアと連携し、イベントや情報発信等を検討し、図書館の利用促進を図っていく必要があります。
- 伊吹薬草の里文化センターや米原学びあいステーションとの連携により、市立図書館で借りた資料の返却や予約資料の受取等のサービスを行っていますが、認知度は低いため更なる周知に努めるとともに、引き続き連携して市内全域サービスに努める必要があります。
- 図書館における子どもの利用が減少しており、子どもが本と出会い親しむきっかけづくりとして、本に関心を持ってもらう仕掛けが必要です。また、おはなし会の参加者が低年齢化し、学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向がみられるため、学年が上がっても読書に関心を持てるように事業の工夫や読書の啓発を行っていく必要があります。
- 地域の人たちの交流の場となるよう、利用者の声を大切にし、工夫を重ね、市民との連携・協力により今後も継続して市民のための図書館運営に努めていく必要があります。
- レファレンスサービス※に対する認知度が低いため、館内掲示物やレファレンス事例集等で周知を行い、気軽に利用していただける環境を整えるとともに、引き続き内部研修を実施し、職員のレファレンス能力向上を図り、利用者満足度を向上させていく必要があります。

⑤ 生涯スポーツの振興

<成果>

- 行政と市内の各種スポーツ団体などが市民のスポーツ活動を支えるため、相互に連携する米原市スポーツ推進連絡協議会について意見を集約しました。
- 優秀スポーツ選手に対して、激励および支援を行いました。
- ホッケーの認知度が低い米原および近江地域を中心に、ホッケー体験教室を定期的
に開催することができ、認知度および競技人口の拡大につなげることができました。
- スポーツ国際交流員（SEA）を各小学校や総合型地域スポーツクラブに派遣し、
英会話をを用いた体育の授業や地域でのスポーツ教室のアシスタントをするほか、中

学校部活動やホッケースポーツ少年団でのホッケー指導により、子どもがスポーツを通して英語に慣れ親しむことができました。

○総合型地域スポーツクラブの運営支援を通じて、市民が身近でスポーツや運動に親しむ場所や機会づくりができました。

○各種スポーツ団体の支援を通じて、市民がスポーツ等に親しみ、健康の保持・増進やスポーツ振興のための環境を整えました。

○子どもがスポーツや運動に親しむ場所となるスポーツ少年団等の活動を支援しました。

○総合型地域スポーツクラブの運動教室等の開催支援や指導者の育成のため、暫定的にスポーツアドバイザーを派遣し、運動やスポーツを通じた健康づくりを実施しました。

○スポーツ推進委員は、市行事に限らず、地域行事にも協力し、地域スポーツの牽引役として活動しました。

○園児の運動推進事業において、つまづく回数が減るなど体の使い方が上手になり、体力面だけでなく、講師との交流によりコミュニケーション能力の向上にもつながったなどの評価がありました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
総合型地域スポーツクラブ会員数（延べ人数）	1,085 人	1,207 人	1,056 人	1,500 人
スポーツ協会加盟人数	3,000 人	2,052 人	1,959 人	3,100 人

<課題>

○スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校部活動の連携において、全ての競技の指導者を確保することが困難です。

○様々なスポーツの取組の中で、する・みる・支えるスポーツの機会を増やし、スポーツの地域への定着を図る必要があります。

○子どもの運動推進事業において、人材面、財政面で健康トレーナーなどの指導者を確保することが困難で、事業を継続していくためには、総合型地域スポーツクラブ等による指導者確保が必要となります。

○国民スポーツ大会に向け、スポーツボランティアの育成と組織化が必要です。

○スポーツ協会の加盟人数については、会員になることにより協会の運営に参加しなければならない負担感から、その数が伸び悩んでいます。

⑥ 生涯学習環境やスポーツ環境の整備

<成果>

- 社会体育施設および学校体育施設の貸出しを行い、平成29年度の利用者は140,264人、令和元年度の利用者は155,298人と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるまでは、利用者が増加しています。
- 山東B&G海洋センタープールの利用者数は、増加傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の予防対策として、社会教育施設ではサーモグラフィ発熱測定器の設置、図書館では図書消毒機を設置し、感染対策を実施しました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
米原市市民意識調査「スポーツの推進」の満足度	83% (H25)	85.9%	R 2 年度： — R 3 年度： 83.2%	85%

<課題>

- 生涯学習の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 昭和56年開催のびわ湖国体のレガシーとも言える本市のホッケー競技を、令和7年の国民スポーツ大会に向けて米原、近江地域に広げていく必要があります。

基本目標 5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

① 自然環境保全の意識向上

<成果>

- 親子自然観察会（伊吹山を守る自然再生協議会事業）に参加した子どもは、経験豊富なガイドの話を聞くことにより身近な自然を感じる体験ができました。
- 小学校では、醒井地域の水資源や山室湿原での観察会、ゲンジボタルの飼育・観察など、幅広い環境学習を行っています。
- 給食センターでは、児童が白ねぎやブロッコリーの収穫体験をすることにより自然と触れ合う機会をつくりました。
- 地場産物の給食の活用については、農業協同組合と連携し安心な地場産物を積極的に取り入れ、県平均活用率を上回る活用率でした。
- 伊吹山文化資料館において、国の天然記念物であり、伊吹山で生まれ、伊吹山に生息した国内希少野生動植物種などに指定されているイヌワシの幼鳥の剥製を展示し、学校の自然環境学習にも活用しました。
- いきいき健康ウォークは、当初の目的を達成したことから廃止し、それに替わるスポーツを体験するイベントの開催に向け、その内容を見直しています。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
給食センターにおける収穫体験実施校数	0 校	3 校	3 校	3 校
いきいき健康ウォークの参加者数	153 人	128 人	— 見直しによる廃止	—

※いきいき健康ウォークの参加者数の目標値については、第 2 期計画において 300 人としていましたが、事業を廃止したことから、「—」としています。

<課題>

- 引き続き、伊吹山を守る自然再生協議会と連携し、伊吹山の自然を学べる機会を創出することが重要です。
- 学校の身近にある自然や歴史資源といった地域の宝物を活用し、地域の人とともに子どもの環境学習を進める必要があります。

② 市民の文化・芸術活動の促進

<成果>

- 芸術を創造し、鑑賞する喜びを享受し、かおり高い文化のまちづくりを目指して、芸術展覧会を開催しています。開催時期を春に変更したため、芸術展覧会の出品数

は増加傾向にあります。

- 芸術展覧会については、令和元年度から米原芸術協会に運営を委託し、協働による文化のまちづくりを進めるとともに、協会の組織化と自立化を促しました。また、文化協会においては、活動事業に対する支援を行うことで、市民の芸術文化の振興を図りました。
- 学びあいステーションについては、指定管理者制度を導入し、地域性を生かした使いやすい施設とするため、地域に密着した団体に管理運営を委託しました。伊吹薬草の里文化センターにおいては、施設整備計画に基づく、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。市民交流プラザにおいても、緊急性を見極め、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。
- 市民交流プラザの運営については、施設サポート団体であるベルホール 310 サポーターミーティングをはじめ、様々な団体との協働により、自主事業公演やイベントを開催し、地域の音楽文化の向上、にぎわいの場、交流の場の提供に努めました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
米原市芸術展覧会への市民 作品数	195 点	83 点	52 点	220 点
米原市文化協会事業への参 加団体数(累計)	159 団体	123 団体	58 団体	165 団体
文化協会員数	1,219 人	896 人	896 人	1,500 人

<課題>

- 芸術展覧会の市民の出品数は、横ばい状況でした。市民の創作意欲を高め、魅力ある展覧会の開催に向けて取り組む必要があります。
- 文化協会は、会員数の減少や高齢化が進んでおり、今後、協会の活動に対する情報の発信等、会員数の増加や組織の活性化が必要です。
- 伊吹薬草の里文化センター、市民交流プラザなどの文化施設の老朽化が進み、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 学びあいステーション等による講座等のサークル化を進める必要があります。
- ベルホール310サポーターミーティングの会員の減少や高齢化が進んでいます。

③ 歴史・文化財の保存と活用

<成果>

- 国の重要文化的景観の東草野の山村景観[※]については、整備活用委員会を開催し、令和 2 年度に東草野の山村景観整備活用計画を策定しました。
- 柏原宿に残された^{よろずとめちょう}萬留帳[※]の翻刻調査を実施し、その成果として報告書(第 1 巻～

第4巻）を刊行しました。

○市指定文化財について4件の指定を行い、県指定文化財東草野の竹刀製造用具及び製品の指定につながる、未指定文化財の調査を行いました。

○歴史・文化を次代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財の維持管理、伝承、修理を行う団体などに継続的な支援を行いました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
文化財補助事業申請件数	25 件	28 件	28 件	25 件
米原市市民意識調査「歴史・文化の継承と活用」の満足度	86.3%	86.9%	R 2年度：－ R 3年度：89.5%	88%

<課題>

○貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図るとともに、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させ、貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高めることや、郷土理解の促進を図る取組が必要です。

○令和2年度から3年をかけて文化財保存活用地域計画※の策定を進めており、策定に当たっては、今後の文化財の保存や有効な活用方法を検討する必要があります。

④ 歴史・文化に親しむ機会の充実

<成果>

○年間11回程度の歴史講座を開催し、約60人の受講生に本市の歴史文化、自然の魅力を発信しています。

○番場の歴史を知り明日を考える会と協働で実施する鎌刃城まつりは15回を数え、広く周知されています。また、近江中世山城跡琵琶湖一周のろし駅伝には、市内12の城跡が参加し、各地域のまちづくり活動にもつながっています。

○歴史アカデミーは毎年テーマを設定し、市内外からの受講生約70人に市内の歴史を中心に親しんでいただき、米原ファンの獲得に貢献しています。歴史体験教室は、市内の親子が毎月様々な体験を通して、米原の魅力に気づき、親子でふれあうことができる継続した学習につなげています。

○資料館や歴史館では、常設展に加え、各館で行った調査研究を踏まえ、新たな魅力を紹介する企画展を開催しました。

○学校のカリキュラムに対応した授業の受入れや、伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館、醒井宿資料館ならではの地域学習を実施しました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
歴史講座受講者数	51 人	72 人	48 人	70 人
歴史イベント開催回数	11 回	15 回	9 回	15 回

<課題>

- 講演会やシンポジウム・見学会などの学習の場を通じて、市民に米原市の歴史文化の共通理解を促し、歴史文化の魅力を発信していく必要があります。
- 市内には、城跡のほかにも様々な文化財があり、それらの地域で顕彰が行われており、今後の支援や活動相互の結び付き、広がりにつなげていく必要があります。
- 一般対象の歴史講座や親子対象の体験教室、企画展については、ニーズの把握に努める必要があります。
- 資料館施設が学校や保護者に対して積極的に情報発信を行い、地域とのパイプ役となることが重要です、
- 地域の伝統工芸を子どもに引き継ぐため、体験活動を行うとともに情報発信を行う必要があります。

本市では、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議の議論に基づいて市長が策定する米原市教育大綱を、教育政策の総合的な指針である本計画の基本的な考え方として位置付け、総合的な教育施策の推進を図っています。

本章は、米原市教育大綱として本市の教育施策全体に通じる理念・目標を示すものであると同時に、基本的な考え方を示しています。

大きな社会の変化の中で米原の魅力ある地域資源を最大限に生かし、市民との協働をより深めながら、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、子どもから大人まで誰もが学び合い、育ちあい、交流する、学校・家庭・地域が手を携え「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」を実現していくため、第2期計画の理念を継承します。

1 教育政策の基本理念

ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり～

人生100年時代と言われる今、幅広い世代の市民が交流し、つながりながら、学びあい、育ちあう、米原らしいまちづくりを進め、「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」の実現を目指します。

「ともに学び、ともに育つ」という表現には、就学前からつながりのある学びの環境を整え、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもを育てていくという思いを、また「ともに」は、「共に」、「友に」の意味を込め、「学びあいのまち」には、市民一人一人が豊かな人生を歩むため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に生かせるまちづくりを進めるという思いを込めています。

さらに、本市の教育が目指す人間像として、「自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり」を掲げ、自己を大切にし、かけがえのない存在として実感できる自尊感情※・自己肯定感を育成するとともに、互いを認め合い、支え合う確かな関係を育てます（自分もひと大切に）。そして、ふるさと米原に誇りと愛着を持ち、ともに力を合わせながら、未来の米原を切り拓く（地域を誇る）人づくりを推進します。

2 教育政策の基本目標

本市の教育政策が目指すべき基本的な方向性として、5つの基本目標を定めます。

基本目標 1 心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します

就学前教育・保育と学校教育は、社会的に自立していくための基礎となる力を形成する場として重要であり、将来にわたって子どもが夢を持ち、自ら学び考え、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。また、変化の激しい社会に対応できる、しなやかに生きる力を育成します。

本市の自然、歴史・文化などの資源を生かし、知・徳・体の調和のとれた米原っ子の育成を目指し、次代の米原を担う米原らしい教育を推進します。

基本目標 2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

家庭教育は、全ての教育の基盤という認識を持ち、家庭の教育力を高める取組を進めます。

家庭での教育が、学校園での学びを支える力となり、地域の特色ある素材を活用し、地域の人々と学校が一体となって、様々な学びの体験や実践を通して、子どもの人に感謝する心、ふるさとを愛する心を育みます。さらに、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てます。

基本目標 3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくれます

いじめの防止や多様性を尊重した教育を推進するため、子どもとその家庭に寄り添う相談・支援体制を整備するとともに、一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援を充実し、安全・安心で、質の高い教育が受けられる教育環境を整備します。

また、情報化の進展に伴うICTなどを活用した学習活動の充実を進めるとともに、教職員が子ども一人一人と向き合う環境づくりや指導力の向上に取り組み、子どもの学ぶ意欲を高め、深い学びにつなげます。

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

生涯学習を通じて得た学びを地域や学校などに生かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。さらに、市民一人一人が多様性を認めあう社会づくりを進めます。

また、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、交流を深めながら市民の一体感を醸成し、人と人、地域と地域がつながるまちの実現を目指します。

基本目標 5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

伊吹山登山、農業体験など地域資源を活用した様々な活動を通じて、自然環境保全への意識向上を図ります。市民の芸術作品の発表や鑑賞の機会の提供などにより、文化芸術の振興を図ります。また、市の宝物である歴史文化遺産を発掘し、磨きを掛けながら活用していくことにより地域の活性化につなげるとともに、市民の郷土への愛着と誇りを育て、市民自身がその担い手となれるよう、地域での活動を支援します。

誰もが自然・歴史・文化に親しみ学ぶ機会の充実を図り、地域文化を育んでいく環境づくりを進めます。

3 第3期米原市教育振興基本計画施策体系

ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら

自分もひと大切に、地域を誇る人づくり

基本目標1

心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します

(1) 就学前の教育・保育の充実

- 子育て支援の充実
- 子育て支援の充実
- 就学前教育・保育の量と質の充実
- 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進

(2) 確かな学力の向上

- 基礎学力の向上
- 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり
- 外国語教育・国際理解教育の推進
- 子どもの読書活動の推進
- 教育情報化の推進
- 小学校教育と中学校教育との連携の推進

(3) 豊かな心の育成

- 道德教育の推進
- 人権教育の推進
- キャリア教育の推進
- 情報モラル教育の推進
- 地域における学校園間・世代間交流の推進
- 子ども等への暴力防止の推進

(4) 健やかな体の育成

- 学校における体育指導等の充実
- 健康教育の推進
- 基本的生活習慣の形成
- 食育の推進
- 安全・安心な給食の提供

(5) 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

- 米原の自然・歴史を学ぶ機会の充実
- 環境学習の推進
- 地域人材の活用
- ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成

基本目標2

学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

(1) 子育て支援と家庭の教育力の向上

- 家庭の教育力向上の支援
- 家庭支援推進保育事業の推進
- 親子のつながり・親子活動の充実
- P T A連絡協議会活動の充実
- 要保護児童対策地域協議会活動の活性化
- インターネット・ゲーム・スマートフォン等の適切な利用の推進

(2) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

- 社会活動・体験活動等を通じた交流機会の充実
- 学校園と地域団体等の連携
- 地域における子育て支援活動・体験活動の充実

- (3) 子どもや青少年の健全育成
- 放課後等の子どもの居場所づくり
 - 子ども会活動の充実
 - ヤングケアラーの把握・支援
 - 青少年の健全育成の推進
 - 子ども・若者支援地域協議会活動の推進

- (4) 学校支援活動や地域活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進
 - 学校支援ボランティアの拡充
 - 子どもの地域活動を支える担い手の確保
 - ジュニアリーダーの育成

- (5) 地域との協働による学校園づくり
- 信頼される学校園づくりの推進
 - 地域連携に向けた学校園の環境・体制の充実

基本目標3

一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくれます

- (1) 一人一人の特性に応じた教育の推進
- 学校園における発達障がいのある子どもへの支援
 - 特別支援教育の充実
 - 子どもケアサポーターの派遣
 - 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の支援
 - 性的マイノリティの児童生徒の支援
 - 乳幼児等を対象にした児童通所支援サービスの充実
 - 就学前の特別支援保育の充実
 - 新たな教育モデルについての研究
 - 療育ネットワークの充実

- (2) 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築
- 就学指導・相談の充実
 - 不登校・非行等に対する支援の充実
 - 児童虐待に対する支援の充実
 - 学校支援専門職員の配置
 - いじめの防止等の取組
 - 就学・進学のための経済的支援
 - 子どもの貧困対策

- (3) 安全・安心な教育環境の整備
- 子どもの安全の確保
 - 通学等の安全確保
 - 就学前教育・保育施設、学校教育施設の整備・改修
 - 給食施設の適正な維持管理
 - 学習環境における感染症対策の実施

- (4) 適切な教育環境の整備
- 通学区域の弾力的な対応
 - 適切な教育環境の取組
 - 指導内容に対応した教材、備品の配備

- (5) 質の高い教育の推進
- 教員・保育者の指導力の向上
 - 教員・保育者の研究・研修の充実
 - 新しい教育課題への対応
 - 教員・保育者の働き方改革の推進

基本目標 4

生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

(1) 生涯学び続けられる機会の充実

- 生涯学習講座の開催
- ルッチまちづくり大学の活用
- 市民相互の学びの場の提供
- 生涯学習情報の発信

(2) 多様性の理解および人権文化の確立

- 人権教育・人権啓発の推進
- 人権教育の担い手の育成
- 人権に関する情報提供
- 多文化共生の推進
- 男女共同参画の推進
- いじめの防止等の取組（再掲）

(3) 地域で活躍する人材の育成

- まちづくりの担い手の育成
- 学習成果を生かす仕組みづくり
- 学習活動とまちづくり活動のマッチング
- 地域における男女共同参画社会づくりの推進
- 各分野における指導者や支援人材の確保

(4) 読書を通じた学びの機会の提供

- 子どもの読書環境の整備・充実
- 図書館利用の促進

(5) 生涯スポーツの振興

- スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校部活動の連携
- （仮称）米原市スポーツ推進連絡協議会の設立
- 競技スポーツの振興
- 特色を生かしたスポーツの推進
- 地域スポーツの振興
- スポーツ活動等への支援
- 自然環境を生かしたスポーツの推進
- 健康づくりの推進

(6) 生涯学習施設やスポーツ施設の整備・活用

- 社会教育施設の適正な維持管理
- スポーツ施設の整備・活用
- 国民スポーツ大会滋賀県開催に向けた環境整備

基本目標 5

米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

(1) 自然環境保全意識の醸成

- 地域資源を生かした学習機会の創出
- 食育を通じた自然環境保全意識の向上

(2) 市民の文化・芸術活動の促進

- 文化のまちづくりの推進
- 文化施設の運営と利用促進
- 地域文化の担い手の育成
- 文化協会の組織強化の推進

(3) 歴史・文化財の保存活用と学習機会の充実

- 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 埋蔵文化財の発掘調査・未指定文化財の調査の実施
- 文化財保存活動の充実
- 歴史・文化の魅力発信
- 資料館・歴史館の管理・運営

基本目標 1 心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します

(1) 就学前の教育・保育の充実

現状と課題

- 米原市保育の指針に基づき、幼保一体化による保育の充実を進め、地域や保護者と連携しながら、健やかでたくましい米原の子どもの育成に努めています。
- 幼児期の学びの芽生えを児童期の学びの礎につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続を図っています。
- 仕事と育児を両立し、安心して働くことができるための保護者への支援として、小学校等への送迎や、趣味活動等のリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業を実施しています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「幼稚園、保育所および認定こども園の保育環境が充実していると思いますか。」の設問に対して、「どちらかといえば思う」を含め、54.1%の人が充実していると回答しています。
- 保育所等については、低年齢児（0～2歳児）の保育ニーズが増加傾向にあり、令和3年度においては一部地域で待機児童が発生しています。
- 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、乳幼児期における教育が、その後の人間としての生き方にも関わる重要なものであることから、質の高い就学前教育の充実が求められており、保育教諭等の専門性と指導力の向上が必要です。
- 保育人材の確保や施設整備など、保育の受け皿整備が必要です。

○ 子育て支援の充実

米原市保育の指針に基づき、実践してきた取組の成果と課題を整理し、質の高い教育・保育の提供に取り組んでいきます。公立・私立を問わず、子育て支援に関わる全ての職員が、子どもの育ちを社会全体で支え合う組織づくりへの意識を持ち、教育・保育の質の向上に取り組めるよう、地域の実態に即した実践的な研究・研修を行います。

○ 子育て支援の充実

保育所・幼稚園・認定こども園における相談や講演会、座談会等の開催、子育て応援ガイドの発行、未就園児を対象とした園庭開放や子育て情報の提供等により、子育て世代に対する子育て支援を充実します。また、地域子育て支援センターでは、相談事業の実施や未就園児家庭への全戸訪問を実施することで、子育て家庭の居場所づくりや地域とのつながりづくりを進め、子育て家庭の孤立化・虐待の防止等、安心した子育てができる環境づくりに取り組みます。さらに、子育て世代包括支援センターでは、関係機関と連携・情報の共有を行い、保健師と保育士による相談を通じて、妊娠期から就学までの切れ目のない支援を行います。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、保護者のリフレッシュや仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。

○ 就学前教育・保育の量と質の充実

多様化する就学前教育・保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、適正な集団規模の構成や保育の受け皿の整備を進めます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても感染症対策を行いながら質の高い教育・保育の提供を図ります。

○ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進

幼児の小学校体験入学や就学前教育カリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムなどにより、幼児期から児童期への円滑な学びをつなぐ取組を進めます。

(2) 確かな学力の向上

現状と課題

- 市内全ての小学校3年生を対象とした放課後補充教室学びっ子事業※に取り組んでいます。
- 本市の全ての小学校が文部科学省により教育課程特例校に指定され、独自のカリキュラムによる英語教育を実施しています。
- 一部の学校では、小中連携教育推進事業※の指定を受け、教員交流、授業交流、児童生徒交流、地域行事への合同参加を推進しています。
- 令和元年度の全国学習状況調査の結果のうち、授業でのコンピュータなどのICTの使用頻度を調査した「ICT活用」の項目の活用頻度では、全国平均と比較すると、本市の小学校においては3.0ポイント高くなっています。一方、中学校においては3.5ポイント低い結果となっています。
- 全ての学校への学校司書の配置により、学校図書館の利活用の促進や読書活動を推進しています。
- これからの社会を力強く生きていくためには、まずは基礎的な知識や技能を伸ばし、確かな学力を習得することが大切です。本市の全国学力・学習状況調査を分析し、児童生徒の実態に応じた学ぶ力の向上策を立て、思考力・判断力・表現力を育むために、話す・聞く・読む・書く活動を大切にしたい取組を行うことが必要です。
- 本市の全国学力・学習状況調査を様々な視点から分析し、全体や個人の課題の要因を探り、児童生徒一人一人の確かな学力を確実に伸ばすことが必要です。
- 就学前教育で育まれた学びの芽生えを小学校に適切につなげ、中学校、高等学校等へ円滑に接続を図ることが必要です。
- 小中学校の学校図書館について、読書センター・情報センター・学習センターとして機能するよう、学校が市立図書館と連携し、リニューアルを行いました。今後、未実施校のリニューアルと図書資料の更なる充実が必要です。
- 学校教育の充実のために必要な取組について、ICT教育の充実が求められており、一人一台タブレットを活用したオンライン教育やプログラミング教育を進めるため、教員のICT活用技術の向上が必要です。
- 市民アンケート調査の結果によると、「学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対し、41.6%の人が「子どもの学ぶ意欲の向上」が必要と回答しており、学力向上に向けた取組が必要です。

○ 基礎学力の向上

全国学力状況調査の結果に基づき、課題改善に向けての指導法を検討し、I C Tを用いた個別最適な学習による基礎学力の向上を図ります。

全国学力状況調査の結果を踏まえた全体指導、個別指導、習熟度別指導など、指導の在り方について研究を深めるとともに、家庭学習と授業の連動、授業での学び合い学習について、組織的・系統的な取組を推進します。また、抽象的・論理的な学習内容に変わる小学校3年生を対象に放課後補充教室（学びっ子事業）を実施し、学力の定着を図る取組を継続します。

○ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり

習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高める取組を推進するとともに、教科等横断的な活動や体験的な活動を行い、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が学び合い、協働し合う場の充実に努めます。

○ 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語指導助手（A L T）や国際理解教育協力員（M G T）などによる、生きた英語の授業を行うことで、小中学校における英語教育や国際理解教育を進めます。市内の小学校で、英語科の教育課程特例校の成果を分析し、更なる英語教育の充実に図り、子どもの積極的なコミュニケーション能力の育成および国際交流も含めた国際理解教育の推進を図ります。

○ 子どもの読書活動の推進

米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）において、基本目標として掲げている、本との出会いで子どもの生きる力を育むために、子どもが読書に親しむ機会の提供と、読書環境の整備・充実に努めます。また、学校、園、家庭、地域、図書館等が相互に連携を深めることで、子どもが読書に親しむ機会の充実に図るとともに、読み解く力の向上に努めます。

○ 教育情報化の推進

I C Tを活用し、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学びの場において、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に取り組みます。

プログラミング教育については、タブレット、大型提示装置などのI C T機器を活用して、プログラミングの考え方を取り入れた学習を行います。

○ 小学校教育と中学校教育との連携の推進

小学生が中学校の学習形態に少しでも慣れるよう、中学校での体験授業の実施や中学校教員が小学校の授業補助を行うなど、小中学校の連携を強めることで、中一ギャップの解消を図り、子どもがスムーズに中学校生活に適應できる取組を進めます。

(3) 豊かな心の育成

現状と課題

- 道徳教育、人権教育、キャリア教育、情報モラル教育について、年間計画に基づき実施しています。
- 児童生徒が主体的にいじめ撲滅に取り組む、STOPいじめ生徒会フォーラムを開催しています。
- 学校運営協議会が市内の全ての小中学校に開設されたことで、コミュニティ・スクール推進事業も全ての小中学校において実施しています。
- 情報端末の普及により、多くの情報の中から正しい情報を適切に活用できる力を得るため、情報モラル教育が必要です。
- 子どもが生涯にわたって他者や社会などと関わりながらより良く生きていく上で、自らを律する心や互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることが重要です。
- 中学生、高校生等のアンケート調査の結果によると、学校や学級で困っていることや不安に思うことがあるときの相談相手について、「相談しないで自分で解決する」と回答した割合は中学生で28.3%、高校生等で14.4%となっています。困った時に、身近に相談できる環境を充実し、正しい解決につながるよう、スクールソーシャルワーカーなどの相談支援を継続していくことが必要です。
- 制服選択の自由も含めLGBTQへの理解を深め、自分も他者も認め合うことができる心の育成を図ることが必要です。
- 子どもが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を各学校で取り組んでいくことが必要です。

施策の方向

○ 道徳教育の推進

道徳教育は、児童生徒の道徳性を養うため、道徳科の授業を要として学校の教育活動全体を通して行います。さらに、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育むため、家庭や地域と連携・協力し、学校における系統立てた道徳教育を計画的・継続的に推進します。

○ 人権教育の推進

就学前および小中学校の時期が、社会生活に必要な基礎的能力を身に付け、心豊かな人間に成長する上で重要な時期であることを踏まえ、就学前の期間においては、家庭と連携し身近な大人との信頼関係により自尊感情の育成と健やかな子どもの育成に努めます。また、小中学校の期間においては、児童生徒が自分の大

切さや他者の大切さを認め、子どもが相手の立場に立った考え方や人権を尊重する心と態度の育成に努めます。

多様な価値観や生き方に触れながら、他者と共に生きることを実感できることを目指して、学校生活や日常生活での仲間づくりを進めます。

教職員の人権感覚を高め、人権教育に係る指導力の向上を目指し、教職員研修の充実を図ります。また、授業研究、実践交流などを充実させ、人権問題を正しく理解するとともに、発達段階に応じた人権教育に取り組みます。

○ キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。児童生徒が様々な体験を通して、夢と希望を持って自分の生き方について考えられるよう、職場体験学習、ボランティア活動等社会貢献活動を進めることで自己有用感^{*}の醸成を図ります。

○ 情報モラル教育の推進

情報社会で的確な判断ができない児童生徒に対して、危険回避能力を育てるため、安全に情報を活用するための知識・技能などを適切に育成する情報モラル教育を推進します。

○ 地域における学校園間・世代間交流の推進

学校園間の交流の推進のほか、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールや、地域住民等が学校を支援するための地域学校協働活動推進事業の取組を通して、ボランティアなどの地域住民が児童生徒のために様々な活動に取り組むことにより、子どもの社会性や豊かな人間性を育成します。

○ 子ども等への暴力防止の推進

市内の保育所・幼稚園・認定こども園の園児・保護者・保育士・教職員を対象に、子どもが様々な暴力(いじめ・虐待・誘拐・性暴力等)から自分の心と体を守るための教育プログラムなど、児童虐待防止のための研修会を開催します。また、学校教育においては、生命(いのち)を大切にすることや暴力に対して加害者、被害者、傍観者にならないよう、子どもの発達段階に応じた教育を進めます。

さらに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携して、日常的に児童生徒の様子や行動を観察することや、児童生徒との面談等による定期的な調査を行うなど、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

(4) 健やかな体の育成

現状と課題

- 健康な体をつくることは、子どもが豊かな生活を送るために必要なことです。また、成長期に活発な身体活動を行うことは、子どもの心身の成長・発達に必要な体力を高めるだけでなく、生涯にわたり健康を保ちながら生き生きと生活していく活力の育成にもつながります。
- 給食センターでは、食物アレルギーのある子どもに対して、関係校園と家庭との情報共有を図り、個々のアレルギー食物に細心の注意を払っています。
- 子どもの心身の調和のとれた発達を図るため、学校での体育や部活動、校外学習などにより、生涯を通じて運動に親しむ習慣を育成することが重要です。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、子どもの体力の状況を把握・分析し、体育・健康に関する指導などの改善に役立てることが重要です。
- 教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を生きた教材として、地産地消を取り入れた食育推進を引き続き実施していく必要があります。
- 児童生徒がより良い生活習慣を実践しようという意識および行動の変容を図るために、保護者と協力して日常的な生活習慣の改善に取り組むことが必要です。

施策の方向

○ 学校における体育指導等の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から、子どもの体力・運動能力の状況を把握し、児童生徒の体力や運動能力向上に向けた指導に取り組みます。また、体を動かすことの楽しさを感じ、運動に親しむ習慣を身に付けられるような取組、学校の休み時間を活用した取組を推進し、体育指導の充実を図ります。

○ 健康教育の推進

学校園の園児・児童・生徒の健康診断から、疾病などの早期発見・早期治療に努めるとともに、歯の健康など園児・児童・生徒の健康の保持・増進のための指導を充実します。また、保健だよりを通じて、子どもの健康について、保護者の関心を高める取組を行います。子ども自身と保護者の健康に関する意識の向上に向け、学校・家庭・医療機関の連携した取組を推進します。

○ 基本的生活習慣の形成

子どもが健康を維持し、日々の活動に活力を持って取り組めるよう、家庭における基本的な生活習慣の形成を支援するとともに、保健だよりによる保護者への啓発に取り組めます。

○ 食育の推進

米原市食育推進計画に基づき、子どもや保護者の食への意識を高め、生涯にわ

たり健全な心身を養うため、農業体験活動や栽培活動、調理活動、給食参観や試食会などを行います。また、保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校に栄養士が訪問し、給食や食育の日の取組により、園児・児童・生徒に食育について指導を行います。給食だよりなど各種情報媒体を活用した情報の発信や給食センターの施設見学等を通じ、保護者に食育についての理解を深めてもらうとともに、家庭における幼少期の食育を推進します。

○ 安全・安心な給食の提供

給食センターや自園給食において郷土料理や行事食、旬の食材などを取り入れるとともに、地産地消の視点から給食に地場産物の活用を促進し、子どもの食への関心を高めます。また、食物アレルギーのある子どもに適切に対応した安全・安心で栄養バランスの良い調和のとれた給食を提供します。特に就学前においては、素材の味を生かした薄味の提供に取り組みます。

(5) 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

現状と課題

- 地域の協力を得て、中学校2年生を対象に5日間の職場体験学習を実施しています。
- 米原市の豊かな自然と地域人材を最大限に活用し、学校のみならず、地域や家庭と連携・協力した取組を計画的に進めていくことが必要です。
- 全ての小学校において4年生で森林環境学習やまのこ事業、5年生でびわ湖フローティングスクール事業、中学年または高学年において農業体験学習たんぼのこ事業に参加しています。事前事後学習を含めた体験型の学習を通して、自然に親しみ、自然を愛する心や主体的に環境保全に関わろうとする力が養われています。今後も、それぞれの学びが系統的・継続的なものとなるよう、指導の充実を図る必要があります。
- 市内小中学校の児童・生徒を対象に、伊吹山に登ろう・ふるさとを描こう・本を読もうのふるさと3事業を実施しています。ふるさと3事業のうち、伊吹山に登ろうにおいては、地域の里山に登る学校もあります。引き続き、子どもや保護者が地域の里山や自然が豊かで歴史あふれる「まいばら」の良さを再発見し、そこに暮らすことに誇りと愛着を持てるよう、現在の事業を継続実施していくことが必要です。
- 学校教育の中で、地域の歴史や文化について触れる機会を増やすことや、米原市特有の地域の行事や特産品を子どもに伝えていくことが必要です。

施策の方向

○ 米原の自然・歴史を学ぶ機会の充実

子どもが自然が豊かで歴史あふれる水源の里まいばらの良さを再発見し、そこに暮らすことに誇りと愛着を持てるよう、ふるさと3事業伊吹山に登ろう・ふるさとを描こう・本を読もうの実施や教育副読本の充実に取り組むとともに、各校園の地域教材を発掘し、それを生かした地域学習を推進します。また、ふるさと米原を学ぶための社会科副読本（わたしたちの米原市）の電子版の有効活用を図ります。

○ 環境学習の推進

やまのこ・びわ湖フローティングスクール・たんぼのこの各種体験学習を通じ、自然環境保全や郷土を愛する心を育みます。また、ゴミの減量・資源のリサイクル・エネルギーの有効活用等、一人一人が環境への意識を高める行動ができるよう取り組みます。

○ 地域人材の活用

専門的な技術や能力を持った地域の幅広い人材を活用して、地域や学校園の特色を生かした創意ある活動を推進し、地域とともに歩む学校園、地域に根ざした学校園づくりを進めます。

○ ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成

米原の自然・歴史・文化や伝統産業などへの理解を深める取組や、地域の人々や団体が有する資源を生かし、それらと連携した教育・交流の推進により、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。



びわ湖フローティングスクール

基本目標 2

学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

(1) 子育て支援と家庭の教育力の向上

現状と課題

- 虐待を受けている子どもや非行、不登校などの課題を抱える子どもを早期に発見し、適切に支援するため、要保護児童対策地域協議会（子ども家庭相談センター、警察、学校、園、行政、その他の医療・福祉機関など）の構成機関が連携を強化し、継続的な支援を行っています。しかし、多機関連携の必要性は認識しているものの、各機関によっては、保護者との関係悪化を危惧するなどの理由により、十分に連携を図ることができないことがあります。
- 中学生のアンケート調査の結果では中学生304人の回答中、「自分に自信がある。」との設問に対して「そう思う」と回答した生徒は30人で、この設問で、家族との会話の頻度別では、「毎日会話をしている」と回答した生徒は26人でした。また、「自分のことが好き。」との設問に対して「そう思う」と回答した生徒は38人で、この設問で、家族との会話の頻度別では、「毎日会話をしている」と回答した生徒は34人でした。さらに、「いろんなことに積極的に挑戦することができる。」との設問に対して「そう思う」と回答した生徒は68人で、この設問で、家族との会話の頻度別では、「毎日会話をしている」と回答した生徒は55人でした。これらのことから、家族との会話の頻度が高いほど、自己肯定感や挑戦する力などが高くなる傾向が見られ、家庭の教育力向上のためには、家でのコミュニケーションを増やすことが重要であると考えられます。
- 中学生、高校生等のアンケート調査の結果によると、「携帯電話、スマートフォンなど、インターネットや通信機器を使用していますか。」の設問に対し、中学生の95.1%が、高校生等で、ほとんどがスマートフォンなどの通信機器を持っています。また、家庭でのインターネットの利用について「特にルールを決めていない」の割合が、中学生で19.7%、高校生等で39.1%となっています。さらに、スマートフォンなどインターネットの利用によって、何らかのトラブルに巻き込まれたりしたことがある中学生が26%、高校生等が26.7%となっており、家庭においてスマートフォンの利用についてのルールを決めておくことが重要です。
- 都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化等により地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親や家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境が大きく変化しています。地域や学校、行政、企業等が力を合わせ、子育て家庭の支えとなり、地域の子どもとして子育てや家庭教育を進めていくことが必要です。

○ 家庭の教育力向上の支援

子どもの健やかな成長と発達、確かな学力の定着には、基本的な生活や学習習慣の形成を始めとする家庭教育の役割が重要です。家庭教育力の向上を個々の家庭のみの課題にするのではなく、身近な地域や関係機関が相互に協力し、一体で取り組む体制を構築し、家庭教育の効果的な手法を検討するとともに、家庭の教育力向上のための支援に取り組みます。

○ 家庭支援推進保育事業の推進

日常生活における基本的な習慣や態度の育成について、家庭に対する支援を行うとともに、特に配慮や支援が必要な乳幼児の家庭に対する助言や指導を行います。また、園全体で子どもの背景や家庭の実態に寄り添い、個々に応じた子育て支援に取り組める体制整備を推進します。

○ 親子のつながり・親子活動の充実

保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校の施設や機能を生かし、保護者会やPTAと連携した行事や研修会を実施します。また、親子活動や子育て親子の仲間づくり、子育て相談や子育て情報の発信など、家庭教育力の向上や教育啓発事業への活動を支援します。

○ P T A連絡協議会活動の充実

P T A連絡協議会の在り方を再認識し、会員相互の研修やP T A広報の発行などを通じて、学校教育および家庭教育への理解を深め、子どもの生活向上や環境改善の取組を充実させます。

○ 要保護児童対策地域協議会活動の活性化

要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携・協力して、予防啓発活動を実施するほか、虐待を受けている子どもや、非行、不登校などの課題を抱える子どもを早期に発見し適切な支援につなげます。また、不登校・児童虐待等に対応する専門性の高い相談員のスキルアップを図ります。

○ インターネット・ゲーム・スマートフォン等の適切な利用の推進

学校園では、家庭と連携し、インターネット・ゲーム・スマートフォン等の正しい利用についてルールづくりを推進するとともに、学校園、家庭、地域、行政、事業者等が連携し、適切な利用方法やネットトラブルについての啓発活動を進めます。また、健康に影響が出るような機器利用については、医療の面からも啓発活動を行います。

(2) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家族、地域のつながりの希薄化が懸念されています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「地域と連携して、子どもの教育が行われていると思いますか。」の設問に対して、「どちらかといえば思う」を含め38.5%の人ができていると回答しています。また、「一般的にみて、最近、しつけや学習など家庭での教育が十分にできていると思いますか。」の設問について、「まあまあできている」を含め34.3%の人ができていると回答していることから、家庭・地域が一体的に子どもの育ちに関わる機会の充実が必要です。
- 子どもを地域で見守っていくことで、地域が家庭・学校の次の第3の居場所になることが考えられることから、子どもが地域で信頼できる大人たちと関わりを持ち、自分自身の価値を確認し自己肯定感を高めるとともに、多様性を認める意識の醸成につなげていく必要があります。

施策の方向

○ 社会活動・体験活動等を通じた交流機会の充実

豊かな人間性を育むため、子どもの興味・関心や発達段階などに応じて、ボランティア活動などの社会活動、自然・文化に関わる体験活動、祭りや行事の企画・運営への参加など、本市の地域資源を生かして、大人との交流や子どもが地域のふれあいで楽しく仲間づくりができる機会を充実します。

○ 学校園と地域団体等の連携

出前講座、まなびサポーター制度を通じた地域人材の活用等を進め、地域の関係機関や団体と連携し、子どもの育ちを支えます。また、地域学校協働活動推進事業を中心とした、ボランティア募集・登録・紹介・派遣の一貫した仕組みづくりを推進します。

○ 地域における子育て支援活動・体験活動の充実

8・3（ハチ・サン）運動、子ども110番のおうち、子ども110番のくるま、スクールガード等による地域における子どもの見守り活動や、子ども会主催による体験活動、地域における冒険遊び場や子どもの遊び場等、地域が主体となった子育て支援活動・体験活動を支援し、地域の教育力の向上を図ります。

(3) 子どもや青少年の健全育成

現状と課題

- 家庭や地域の教育力の低下を始め地域社会における連帯感や人間関係の希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 近年、ヤングケアラーと呼ばれる本来大人が担うと想定されている障がいや病気の親や祖父母、弟や妹などの介護や世話をしている18歳未満の子どもや若者の存在が課題視されるようになり、介護等のために学業に遅れが出ていないかなどの実態の把握が必要です。しかし、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題で本人や家族に自覚がない場合もあり、支援が必要でも表面化しにくい構造となっています。
- 放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを目指し、放課後留守家庭児童の生活の場として、10か所の放課後児童クラブを開設しています。社会状況の変化により放課後児童クラブの利用ニーズが年々高まってきており、一部の児童クラブでは待機者が発生しており、受け皿の拡充が望まれています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「少年の非行防止や有害環境対策が十分に行われていると思いますか。」の設問に対して、「どちらかといえばそう思う」を含め30.1%の人が対策が行われていると回答しています。このことから、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成のための環境づくりを促進することが必要です。
- 市民アンケート調査の結果によると、「今の子どもの道徳心や公共心についてどのよう to 感じますか。」の設問に対して、「やや薄れていると感じる」を含め49.6%の人が薄れていると感じています。
- 若者自立ルームあおぞらでは、様々な形で社会参加を促す取組を行っています。
なお、現状では社会参加、就労体験を実施する民間事業所は少なく、また、就労の継続には、障がいの有無にかかわらず、事業所側の合理的な配慮が必要です。このことから、受入れを行う事業者の方々に若者自立ルームあおぞらの活動を理解し、協力していただく必要があります。

○ 放課後等の子どもの居場所づくり

放課後児童の安全・安心な居場所づくりを進めるため、放課後児童クラブについて施設整備や受託団体の運営支援、民間事業者参入の検討などを行います。また、冒険遊び場の開設により、放課後児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

○ 子ども会活動の充実

子ども会育成連合会、各支部、各単位子ども会が、自然体験事業や創作体験活動を通じて子どもの自主性、協調性を伸ばすとともに、自然や地域の人々と触れ合いながら、楽しく仲間づくりができ、ふるさとを愛する心を育めるよう、活動の充実のための支援を行います。

○ ヤングケアラーの把握・支援

学校において教職員は、子どもと接する時間が長く、日々の変化に気づきやすいことから、ヤングケアラーを発見しやすい立場にあるため、学校連携マネージャー*と連携を図り、支援が必要な子どもの把握に努めます。さらに、福祉、介護、医療、教育等といった様々な分野が連携を図り、アウトリーチ（訪問支援）により既存の支援サービスにつなげます。

○ 青少年の健全育成の推進

青少年育成市民会議が中心となって、地域ぐるみで見守り等の各種事業を展開できるよう、活動充実のための支援を行います。地域全体で子どもを守るため、あいさつ運動を始め、非行防止、環境美化活動、家庭教育力の向上に取り組むとともに、非行防止に向けた啓発、街頭補導や青少年の健全育成のために巡回パトロールの実施を行います。また、子どもの健やかな成長を育むため、中学校における薬物乱用防止教室の開催や、不登校やいじめ、非行などに関わる青少年やその家族の悩み相談を実施します。無職少年、ひきこもり等の把握・相談、就学・就労支援を強化し、学校や社会との関係が途切れないよう支援を行っていきます。

○ 子ども・若者支援地域協議会活動の推進

若者自立ルームあおぞらにおいて、引きこもり等の状態にある子ども・若者およびその家族への継続的な相談ならびに支援を行い、就労および生活の自立につなげるため、重層的支援体制整備事業推進会議との連携を図りながらアウトリーチを実施するなど支援体制を強化し、若者の自立支援に取り組みます。また、これらの活動について市民への周知を図ります。

(4) 学校支援活動や地域活動の推進

現状と課題

- コミュニティ・スクールにより、地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 学校によっては、ボランティアの登録状況に差がみられ、学校のニーズとボランティアの専門分野が一致しない場合が見られます。
- 地域の人材が学校に関わっていただくことで地域の教育力は向上していますが、より多くの方々が学校に関わっていただく必要があります。
- 著しい少子化の進展や生活様式、社会の変化により、子ども会育成連合会のジュニアリーダーへの参加者の固定化、活動事態の小規模化が問題となっています。

施策の方向

○ コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールでは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校づくりを進めます。コミュニティ・スクールで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるなかで、子どもの地域活動を促進します。

○ 学校支援ボランティアの拡充

コミュニティ・スクールにおいては、学校支援のニーズの把握や地域人材の発掘などを行い、引き続き保護者、学校支援ボランティアと協働で学校園の教育活動や学校園運営を支援します。

地域学校協働活動推進事業においては、学校園のニーズと地域の力をマッチングさせる地域コーディネーターについて、自治会や企業と連携し、人材の確保に努めます。

コミュニティ・スクール推進事業と地域学校協働活動推進事業において、学校との連携や、ボランティア募集・登録・紹介・派遣の一貫した仕組みづくりを進め、学校支援ボランティア等の拡充を図ります。

○ 子どもの地域活動を支える担い手の確保

冒険遊び場におけるプレイリーダーや子ども会活動の指導員など、子どもの地域での活動を見守り、支える人材の確保に地域と連携して取り組みます。

○ ジュニアリーダーの育成

子ども会育成連合会のジュニアリーダーの体験、学習活動等を支援し、少子化による単位子ども会の小規模化などを踏まえ、地域活動の将来を担う若い世代を育成します。

(5) 地域との協働による学校園づくり

現状と課題

- 学校では、地域学校協働活動推進事業を活用し、地域コーディネーターを中心に学校を支援する体制づくりを図っています。
- 第三者による園評価や学校評価については、その結果を基に、次年度の園・学校経営計画に生かしています。
- 学校運営協議会委員の研修を実施し、委員が交代しても、スムーズにコミュニティ・スクール推進事業が実施されるようにしています。
- 家庭・地域・学校が様々な機会 で連携し、子どもの育ちについての目標を共有しながら、学校への地域の人材の活用や、本市の強みである子どもの地域参加を積極的に推進していく必要があります。

施策の方向

○ 信頼される学校園づくりの推進

地域とともにある学校づくり、信頼される学校づくり、園づくりを進めるため、保護者や地域人材からなる学校運営協議会等による学校経営評価を実施するとともに、学校園運営への積極的な参画を促進します。また、地域と連携した教育体制を構築するため情報発信や情報共有に努めます。

○ 地域連携に向けた学校園の環境・体制の充実

市内全ての小中学校に設置した学校運営協議会によるコミュニティ・スクールの実施により、地域と連携した学校づくりを進めます。さらに、その推進に当たっては、地域と協働して人材の確保に努めるほか、地域人材を活用した効果的な授業を進めていきます。



コミュニティ・スクールにおける地域の方との交流

基本目標 3

一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

(1) 一人一人の特性に応じた教育の推進

現状と課題

- 本市では、特別支援教育推進のため、管理職および特別支援教育コーディネーターを中心に、個々の能力を最大限に伸ばす指導に努めています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対して、42.1%の方が「専門性の高い教職員の確保」が必要であると回答しています。
- 子ども一人一人の個性や能力を伸ばすためには、個々の成長や発達の違いを踏まえ、子どもの学びを支える環境の整備が必要です。
- 通級指導教室対象者が増加傾向にある中で、通級指導教室の新設を要望し、3教室増設しました。中学校において対象生徒が増加しており、増設する必要があります。
- 性的マイノリティの児童生徒への対応について、教員自身が正しい知識の上に理解を深め、児童生徒の気持ちに寄り添えるようにするとともに、校則を含めたルールや施設面においても、丁寧に見直しを進めていく必要があります。
- 発達支援センター相談事業として、乳幼児期から成人期まで、横断的に専門分野と連携しながら相談を行っています。利用者の相談内容や必要な支援の多様化により特に心理職の人員不足が課題となっています。
- 公立園では在園時に体調不良やけがをした園児に対応するため、全ての園に看護師を配置しています。
- 医療的ケア及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）に基づき、医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援する必要があります。

施策の方向

○ 学校園における発達障がいのある子どもへの支援

ケース検討会などで相談や協議を行い、校園内委員会の充実を含めた全校園の体制づくりを進め、保護者との共通理解を図りながら、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成するとともに、研修等による教職員の専門性の向上を図り、発達障がいのある子どもへの計画的・効果的な支援を行います。

○ 特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議するとともに、学校内の関係者や外部関係機関との連絡調整、保護者との相談、担任への支援、校内委員会の運営を行います。

通級指導教室については、利用者の増加を考慮し、中学校への増設を県に要望し、障がいのある子どものニーズに応え、十分な指導ができる体制を整えます。また、インクルーシブ教育の観点から、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で、共に学べるよう基礎的環境整備と合理的配慮(状況に応じた配慮)を行います。

医療的ケアを必要とする子どもについて、本人や保護者の意思を最大限に尊重し、必要な医療の状況に応じ、看護師の配置など必要な支援を行います。

○ 子どもケアサポーターの派遣

特別な支援が必要な子どもについて、子どもケアサポーターを小中学校に派遣し、学習や学校生活が円滑に行われるように支援します。また、子どもケアサポーターの専門性の向上のため研修機会を充実し、個々の教育ニーズに対応できるようにします。

○ 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の支援

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒に対して、ニーズに応じた通訳者の派遣や日本語指導の支援を行います。

○ 性的マイノリティの児童生徒の支援

性的マイノリティの児童生徒に対して、教員自身の意識を高め、服装、持ち物に関わる校則などを見直し、精神的なフォローや配慮など、きめ細かな支援を行える体制整備を進めます。

○ 乳幼児等を対象にした児童通所支援サービスの充実

発達に心配のある就学前の子どもとその家族を対象に、早期からの療育を行うとともに、児童発達支援センター等において相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などを実施し、乳幼児期から18歳まで一貫した支援を行います。

○ 就学前の特別支援保育の充実

障がいや病気等（医療的ケアを含む。）により、集団生活を行う上で何らかの配慮を必要とする乳幼児について、園と家庭、教育・福祉関係機関が連携を図りながら、一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた支援を行います。

○ 新たな教育モデルについての研究

子ども一人一人の個性を尊重しながら自律と共生を学んでいくイエナプラン教育[※]など新たな教育モデル等を参考に本市の教育モデルの構築に努めます。

○ 療育ネットワークの充実

発達支援センターが、心身の発達に支援を必要とする人たちやその家族に対し、乳幼児期から成人期までの一人一人の発達に応じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの専門分野と協力して、総合的かつ継続的な相談・支援を行います。また、地域への障がい理解等の啓発を通じて、地域で支え合う体制づくりを推進します。特にニーズの高い就労支援については、若者自立ルームあおぞらと連携した取組を進めます。

(2) 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築

現状と課題

- 不登校傾向にある児童生徒のうち希望者にタブレットの貸出しを行い、ICTを活用した支援を始めています。
- 特別支援教育支援委員会においては、児童・生徒やその保護者が抱える課題の多様化・複雑化が進む中、就学前から義務教育修了まで安心して相談できる体制を充実させることが必要です。
- 特別な支援を必要とする児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を一層強化し、教育と支援の充実を図ることが必要です。
- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会の均等を図ることが重要です。
- 障がいの有無にかかわらず、互いに認め合い、共に育つことができるよう、教育相談・教育支援体制を充実させる必要があります。
- SNSによるいじめや学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校や問題行動等、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えてきていることから、学校が家庭や地域社会と連携し、潜在的なニーズの発見ができるよう相談・支援体制を充実することが必要です。

施策の方向

○ 就学指導・相談の充実

心身に障がいのある子どもの支援について、早期からの教育相談や就学指導・相談を実施します。保護者に対する教育相談や就学相談については、希望者の増加傾向を考慮して、相談員の確保と専門性の向上を図ります。

○ 不登校・非行等に対する支援の充実

子どもケアサポーターなどを市内の小中学校へ派遣し、別室登校や不登校傾向の子ども、発達障がいのある子どもに学習や生活の支援を行うとともに、教育支援センターみのににおいて、長期間学校に登校できない児童生徒の別室登校や学校復帰に向け適切な学習や生活の指導・助言を行います。また、学校においては、関係機関と連携し、不登校や非行、発達障がい等により家庭問題を抱える児童やその家庭の早期発見と適切な支援を行います。さらに、一人一台タブレットを学習支援や児童生徒と教職員のコミュニケーションツールとして活用していきます。

○ 児童虐待に対する支援の充実

児童虐待防止の啓発では、児童虐待の知識の普及と早期通報への協力を周知するとともに、オレンジリボンキャンペーン等の啓発活動により、社会全体で児童虐待を防止する機運を高めます。また、要保護児童対策地域協議会を始めとする関係機関が連携し、児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。

○ 学校支援専門職員の配置

学校園における子どもの支援ニーズの多様化に対応するため、子どもケアサポーター、スクーリングケアサポーター※、スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカーなどの専門職員の配置を進め、支援が必要な児童生徒への体制を強化します。

○ いじめの防止等の取組

米原市いじめの防止等のための基本方針に基づき、校内いじめ対策委員会を中心に組織で対応する体制を強化するとともに、関係機関・団体が連携していじめの未然防止と早期発見・早期解決に向けて、総合的・組織的に取り組みます。また、いじめ等対応支援員による巡回指導など、ケースに応じた継続的できめ細かな相談・指導支援に取り組みます。

○ 就学・進学のための経済的支援

小中学校への就学において、経済的な理由で困っておられる保護者等に対して、就学援助制度により就学に必要な経費の一部を援助します。さらに、小中学生の保護者等に対し就学支援制度の周知を図ります。

中学校入学時の保護者等の経済的負担の軽減を図るための検討を行うほか、本市への愛着と誇りを持ち、大学等への就学後に本市に定住する若者に対する奨学金給付制度の更なる周知を図ります。

○ 子どもの貧困対策

貧困を始めとする困り感のある子どもの実態を把握し、最良の支援につなげるため、学校連携マネージャーを配置します。学校連携マネージャーは、積極的に学校へ入り込み、教職員と連携しながら、気になる子どもを現場で把握し、生きづらさやあきらめ感のある子どもを早期に発見と適切な支援につなげていきます。

貧困状態にある子どもの支援を社会全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。また、市内にある社会資源を活用、創出することにより、子どもの居場所をつくり、子どもの自立に向けて取り組みます。

(3) 安全・安心な教育環境の整備

現状と課題

- 通学路交通安全プログラムに基づき、学校、保護者・児童生徒、地域・安全ボランティア等が、通学路の危険箇所の情報共有を行うとともに、通学路交通安全対策推進会議において、対策案を協議して、ハード面での対策やソフト面の安全指導等を行い、子どもの安全対策を推進しています。
- 地域ぐるみで子どもの安全を守るため、通学路や公園周辺などで子どもが被害に遭いそうになったときに、助けを求めてかけ込める場所として子ども110番のおうちを市内に300か所以上、子ども110番のくるまを80台以上設置しています。
- 小学校区ごとにスクールガードが登校班に同行して危険箇所での安全を確保するなど、登下校時の見守り活動、通学路の安全点検、学校内および学区内の巡回、あいさつ運動などを行っています。近年、スクールガードの高齢化により、児童の登下校時の見守りを担う新たな人材の確保が必要です。
- 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全に安心して学校生活が送れるよう、学校施設等の教育環境を充実していく必要があります。
- 少子化による少人数での登下校に加え、熊や猿などが通学路に出没することがあるため、児童生徒の通学の安全を確保する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、可能な限り感染リスクを低減させる努力をしながら学校教育活動を継続することが重要です。

施策の方向

○ 子どもの安全の確保

関係各課による防犯上の課題や情報の共有と対策を推進するとともに、自治会等と連携し、各種見守り事業を進め、子ども110番のおうち・子ども110番のくるまの設置を継続します。また、不測の事態に対応できるよう各学校園で作成している危機管理マニュアルを見直し、教職員に周知徹底し、迅速に行動できる危機管理体制を充実します。また、子ども自身の危機意識を高めるための学校園での避難訓練を実施します。

○ 通学等の安全確保

通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の情報収集と通学路交通安全対策推進会議における対策の決定および効果の検証を行い、通学路の安全を確保します。また、地域で子どもを見守っていくための8・3（ハチ・サン）運動や子どもの登下校の見守りを行うスクールガードやグリーンベルトの整備により登下校時の安全確保を図ります。さらに、遠距離通学者等に対するスクールバスの運

行とバス通学者への助成を継続することで、安全な通学環境を確保します。

また、園外活動におけるキッズゾーンの設定など道路管理者・警察など関係機関と連携を図りながら交通安全対策を進めます。

○ 就学前教育・保育施設、学校教育施設の整備・改修

就学前教育・保育施設や学校教育施設において、危険防止のための改修工事のほか、学校施設長寿命化計画に基づき、財政負担の軽減、平準化を図りながら、安全安心な教育環境を確保するために、優先順位の高いものから計画的に整備を行います。

○ 給食施設の適正な維持管理

給食センターなどの給食施設の定期的な保守点検や予防保全的な修繕等を行い、適切な維持管理を進め、安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、調理機器・設備の更新や衛生環境の向上を進めます。

○ 学習環境における感染症対策の実施

就学前教育・保育施設や学校教育施設において、新型コロナウイルス感染症の感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で運営を継続していくことが重要です。このため、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（作成：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課）に沿い、感染対策を行うことで、子どもの学習環境の保持に努めます。



学校長寿命化改修後の校舎

（４）適切な教育環境の整備

現状と課題

- 小規模校交流事業として、小規模校同士の合同授業や合同行事を実施しています。
- 全国学力・学習状況調査結果によると、本市は小中学校ともに、県と比較すると、学級の絆などの「学級環境」の値が高く充実しています。
- 小集団の生活は、人間関係が固定されてしまう傾向があるため、異集団との交流を通して、自分の考えを主張したり、他者の意見を聞いたりする場面を設定することで、人間関係を形成する力を養う機会をつくる必要があります。

施策の方向

○ 通学区域の弾力的な対応

中学校における部活動や本人、家庭の事情により教育的配慮が必要な場合など、通学先の変更希望がある場合は、その理由を考慮し、弾力的に対応します。

○ 適切な教育環境の取組

子どもの生きる力を育成するために、一人一人に応じたきめ細かな指導を展開するなど、小規模校のメリットを生かした取組を推進するとともに、他の学校との交流事業に取り組みます。

○ 指導内容に対応した教材、備品の配備

新しい時代の学校教育の指導内容に応じたプログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェアなどを、学校教育情報化推進計画に基づき導入を促進し、適切な配備を行います。

（５）質の高い教育の推進

現状と課題

- 教職員のコンプライアンスの徹底のため、不祥事撲滅研修会を各校で月１回実施し、不祥事防止に取り組んでいます。
- 次代の学校教育の中核を担う中堅教員の教育指導力の向上に向けた研修や、チームまいばら先生の会（TMT）の活動を充実させ、市内各校の教員の交流と指導力の向上を図っています。
- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の増員に努めています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対して、31.3%の人が「一人一人の学力や興味に応じた指導」が必要であると回答しています。

- 中学生のアンケート調査の結果によると、「学校や先生に対して、どのようなことを望みますか。」との設問に対して、50.7%の生徒が「分かりやすく教えてほしい」と回答しており、次いで、28.3%の生徒が「興味のあることをたくさん教えてほしい」と回答しています。
- ICTを活用した教育の推進や児童・生徒の個に応じた教育を進めるための教職員の研修の充実が必要です。
- 次代を担う子どもを育むためには、時代の要請に応えるための教員の教育指導力の向上を支援するとともに、教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方改革を進め、心身共に健康で、意欲を持って子どもと向き合うことが必要です。

施策の方向

○ 教員・保育者の指導力の向上

教育・保育の質の向上に向け、学校園の課題の解決を目指した指導体制、指導計画、指導方法、評価、分かりやすい授業づくり、家庭と地域の連携等の改善に関する実践研究を推進し、教員の指導力をはじめ教師・保育者（保育士・教諭・保育教諭）に必要な実践力の向上に努めます。また、教員が互いに学び合い、支え合う職場環境を整備し、日常の教育・保育活動の中でOJT*の仕組みを生かした研修の充実を図ります。

○ 教員・保育者の研究・研修の充実

公開保育、研究協議会、講師による指導助言などにより、教員や保育者の専門性の向上を図ります。また、実践的な研修、経験・職務に応じた研修、体験的な研修、人権意識や人間性を高める研修についても、参加しやすい形態を工夫し計画的に開催します。

○ 新しい教育課題への対応

学校におけるICT環境の整備、ネットワークの構築など教育の情報化への対応や、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現による新しい学習・評価方法の実施に向けた指導力の向上を図ります。また、多様な課題や背景を持つ子どもへの支援など、新しい教育課題に機敏に対応できるよう、教職員への情報提供と研修機会を充実します。

○ 教員・保育者の働き方改革の推進

保育業務支援システムの活用や校務支援システムの導入により、教職員と子どもが向き合う時間や保育・授業研究の時間を確保し、教職員の働き方改革の推進につなげます。

中学校の休日等における部活動について、実践校を指定し、総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら、学校活動から地域活動への移行の在り方を研究します。

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

(1) 生涯学び続けられる機会の充実

現状と課題

- 学びあいステーションでは、地域の身近な学びの場として、生涯を通じて学び続けたいという意欲に応えられるよう、各館の特色を生かした独自の講座や教室を開催しています。出前講座や学びサポーター事業を展開し、市内の小中学校、自治会、サロンなどでの市民の学びの機会を提供しています。また、ルッチまちづくり大学を開校し、学びを続ける市民の意欲を醸成しています。
- 学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うためには、必要な情報が入手しやすいこと、参加するきっかけをつくることが大切であり、様々な広報手段による情報と参加機会の提供に資する施策が必要です。
- 人生100年時代を見据えて、人生を豊かに暮らしていくためには、生涯にわたって学びを継続していく必要性が高まっており、それぞれのライフステージのニーズに応じた学びの機会を提供することが重要です。
- 市民の多様な学習ニーズに対応していくためには、学習ニーズを的確に把握し、講座の充実や効果的な情報発信を行うことが必要です。

施策の方向

○ 生涯学習講座の開催

地域住民の多様なニーズに対応した講座にするため、学びあいステーションなどによる講座の開催に取り組みます。地域防災を始め、子育て、環境など社会生活、地域課題に対する学びの提供に取り組んでいきます。

○ ルッチまちづくり大学の活用

ルッチまちづくり大学を開校し、多様な講師による幅広い講義により、市民の自発的に学び続ける意欲に応えられるよう取り組んでいきます。卒業生と行政が協働で運営するルッチみらい会議で講座の内容を検討し、多様な主体と連携しながら事業を進めていきます。

○ 市民相互の学びの場の提供

地域活動の活性化に向け、地域の団体・事業者などと連携しながら、地域の実情に応じた学習機会を充実し、学習活動が新しい人とのつながりや地域での活動のきっかけとなるよう、情報を収集して企画・運営の工夫や参加者の継続的な活動の支援に取り組みます。

○ 生涯学習情報の発信

ウェブサイトやFacebookなどのSNSをはじめ、市広報誌、学びあいステーションや図書館だよりなど様々な媒体を活用し、市民への生涯学習情報の発信に努めます。

(2) 多様性の理解および人権文化の確立

現状と課題

- 人権啓発については、より多くの市民が啓発活動に触れることができるよう、国や県を始め、企業や各種団体等と連携し、研修会や街頭啓発等の人権啓発活動を継続的に行っています。
- 社会情勢などの変化に伴い、多様化・複雑化する人権課題に対して、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるため、各種団体や関係機関等と連携を図りながら、人権尊重思想の普及拡大に努めています。
- 国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、共に生きていける社会を築くため、多文化共生協会と連携を図りながら、通訳業務や相談業務、日本語教室、国際交流などの各種の多文化共生事業を進めています。
- 男女を取り巻く現状においては、地域活動への参加に性別や世代間に偏りがあり、また方針決定過程への女性の参画が少ない現状があります。こうした男女の格差を解消するため、市では男女共同参画センターと連携を図り、男女平等意識の醸成や固定的な性別役割分担意識の解消などに取り組んでいます。
- 全ての市民が地域社会の一員として、人権尊重の理念についての正しい認識を持ち、差別や偏見がなく、多様性を認め合う社会の実現が求められます。また、今日的な課題の解決に向け、市民の確かな人権意識を培うため、総合的に人権教育に取り組む必要があります。
- 新たな課題として、新型コロナウイルス感染症を起因とする人権侵害事象が発生しています。誤解や偏見に基づく差別、いじめ等を防ぐため、正しい情報に基づいた冷静な判断と人権に配慮した言動がなされるよう啓発に努める必要があります。

施策の方向

○ 人権教育・人権啓発の推進

市民一人一人が、同和問題を始めとする様々な人権問題との関わりを自覚し、差別の解消に向けて行動することの必要性を認識し、実践に結び付けられるよう、人権関連施設や人権教育推進協議会への支援と協働を図りながら、啓発活動を推進していきます。ハートフル・フォーラム、きらめき人権講座の開催や企業・事業者への訪問活動を通じて、人権教育の啓発を推進し、差別の解消に向けた研修の実施や各分野での人権学習活動を支援します。

○ 人権教育の担い手の育成

地域人権リーダー研修会やきらめき人権講座を開催し、地域で活動できるリーダーの育成と資質の向上を目指し、社会教育における指導体制の充実を図ります。

○ 人権に関する情報提供

現代的な人権課題や人権に関する新しい法制度などについて、国・県と連携して市民・地域団体・関係機関などに、各種啓発月間や週間に合わせ、情報提供します。

○ 多文化共生の推進

国際理解の推進、生涯学習における国際理解教育の推進、国際交流等を通じて、異文化の理解を深めます。学校・地域における多文化共生の取組を推進するとともに、外国籍市民に対し日本語学習の機会を提供します。

○ 男女共同参画の推進

男女がお互いにその人権を尊重し、性別に捉われることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、学校教育において、男女の人権の尊重や平等意識を培う教育などを推進するとともに、市民への情報・学習機会の提供を進めます。

○ いじめの防止等の取組(再掲)

米原市いじめの防止等のための基本方針に基づき、校内いじめ対策委員会を中心に組織で対応する体制を強化するとともに、関係機関・団体が連携していじめの未然防止と早期発見・早期解決に向けて、総合的・組織的に取り組みます。

また、いじめが起こった際には、いじめ等対応支援員による巡回指導など、ケースに応じた継続的できめ細かな相談・指導支援に取り組みます。

(3) 地域で活躍する人材の育成

現状と課題

- ルッチまちづくり大学では、市民の自発的に学び続ける意欲に応え、楽しく学びながら、自ら考え、話し合い、それを踏まえて力強く行動できる人材を育成しました。
- 出前講座では、市役所講座以外に、関係機関や市民講師の出前講座（まなびサポーター）メニューを拡充しました。
- 市民アンケート調査の結果によると、「ルッチまちづくり大学を通じて、まちづくりリーダーが育成されていると思いますか。」の設問に対し、「どちらかといえばそう思う」を含め17.4%の人が育成されていると回答しています。
- 社会を取り巻く環境が急激に変化する中、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加し、地域コミュニティの維持・活性化へつなげることが重要です。
- 地域で活動しているリーダーやNPO団体のデータバンクを整理し、地域人材を地域で積極的に生かしていくことが必要です。

施策の方向

○ まちづくりの担い手の育成

ルッチまちづくり大学では、学生が学びの成果を地域のまちづくりで発揮できるよう、「地域に根ざす。幸せになる。」を基本理念として、あらゆる主体がつながり合って市民の力で地域をつくる取組を展開します。また、ルッチみらい会議と連携し、卒業生を中心とした活動を支援し、ルッチまちづくり大学のカリキュラムの充実と市民主体の運営を推進します。

○ 学習成果を生かす仕組みづくり

市民が指導者として出前講座を開催するまなびサポーター制度は、市民が学習の成果や技術を地域社会において積極的に発揮し、市民が互いに学び合うことのできる環境づくりとして定着しています。今後、新たなまなびサポーターの呼び掛けを行い、生涯学習まちづくり出前講座のメニュー拡大とまなびサポーターの拡充を図ります。

○ 学習活動とまちづくり活動のマッチング

生涯学習まちづくり出前講座を継続し、学習機会・学習情報の提供による市民の自主的な活動の支援を行うとともに、学びを生かした活動を利用できる事業や参考事例の紹介、まちづくり活動団体とのマッチングなどを通じて、学習成果を生かした継続的なまちづくり活動への参加を促進します。

○ 地域における男女共同参画社会づくりの推進

女性が活躍する地域社会を目指し、次代を担う子どもの育ちを支援し、人権の尊重、環境にやさしく安全・安心な暮らしづくり等に取り組む社会教育団体の活

動に支援等を行います。

なでしこネット(米原市女性人材バンク)を活用して、市の政策方針決定過程および各種事業への女性の参画を促進します。また、自治会における女性役員の参加割合の増加を図ります。

○ 各分野における指導者や支援人材の確保

スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの維持・発展に向け助成を行い、指導者の育成や活動の活性化を支援します。また、まなびサポーターや観光ボランティアなど、各分野における指導者や支援人材の育成に取り組めます。

(4) 読書を通じた学びの機会の提供

現状と課題

- 市民アンケート調査の結果によると、「図書館サービスが充実していると思いますか。」の設問に対し、「どちらかといえばそう思う」を含め55.6%の人が充実していると回答しています。
- 少子高齢化の進行に伴う人口の減少や、ライフスタイルの多様化、情報通信技術の進展、電子書籍等のデジタル化資料の普及等、図書館を取り巻く様々な環境の変化により図書館の貸出冊数や来館者数が減少しています。
- 誰もが身近に利用できる文化・情報拠点として市民の多様な読書要求に応えるため、様々な価値観や観点から幅広い資料を収集し、新鮮で豊富な資料の提供に努めています。
- 市民の学ぶ意欲を支援するために、気軽にレファレンスサービスを利用いただける環境づくりに努めています。
- 市立図書館は、学校園への団体貸出しの実施、学校図書館リニューアルの支援、ボランティアの読み聞かせなどを行っており、子どもの読書への関心が高まるよう努めています。引き続き学校園における読書環境の充実を支援し、学校図書館などと連携を深めていくことが必要です。
- 全ての市民に読書や学ぶ機会を提供するため、伊吹薬草の里文化センターや米原学びあいステーションとの連携により、市立図書館で借りた本の返却や予約資料の受取り等のサービスを継続して行うなど、市内全域サービスに力を入れていく必要があります。
- 高齢者や障がいのある方にも安心して利用していただくため、高齢者サロン等との連携を深め、高齢者や障がいのある方に配慮した資料や興味を抱かれる写真等の資料収集に努めることが求められています。

施策の方向

○ 子どもの読書環境の整備・充実

米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）に基づき、本との出会いで子どもの生きる力を育むことを目標に、毎月23日のまいばら読書の日の周知・啓発や、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実に努めます。

学校・園、家庭、地域、図書館等がそれぞれの読書活動の場でつながりを持ち、相互に協力を密にしながら、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めます。

子どもにとって利用しやすい学校図書館とするためリニューアルを進め、学校図書館が読書センター・学習センター・情報センターとしての役割を担っていきます。

学校司書と市立図書館司書が連携を密にし、学年や個人にあった本や様々なジャンルの本を紹介し、児童生徒の読書意欲を高めます。

○ 図書館利用の促進

米原市立図書館サービス基本計画に基づき、多くの利用者が求める新鮮で魅力的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集し、市民の利用に役立て、市民の知る権利を保障します。

おはなし会を始め各種イベントを開催し、10か月健診時に絵本を贈るブックスタートなど、図書館利用のきっかけづくりを進めます。また、図書館だよりなどの広報やイベントのPRを行うことにより図書館利用を促進します。

読書活動の推進のため、図書館の本の読み聞かせや市立図書館や学校図書館の環境整備、読書のきっかけとなるイベントなどの際に、ボランティアに活躍していただける場をつくります。



認定こども園での読み聞かせ



近江図書館

(5) 生涯スポーツの振興

現状と課題

- 中学校部活動において地域の指導者による指導を行っていますが、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校部活動の連携において、各競技の指導者を確保することが課題となっています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対して、22.5%の人が「スポーツ関連情報の提供」と「スポーツイベントや大会の開催」が必要であると回答しています。また、「生涯スポーツが十分に推進されていると思いますか。」の設問に対して、「どちらかといえばそう思う」を含め29.4%の人が推進されていると回答しています。これらことから、誰もが日常的に運動・スポーツを取り入れ、楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向に合わせたきっかけづくりを進める必要があります。
- スポーツ推進委員が、地域行事にも協力し、地域スポーツの牽引役として活動していますが、様々なスポーツへの取組を通じ、する・みる・支えるスポーツの機会を増やすことで地域へのスポーツの定着を図る必要があります。
- ホッケーの普及と国民スポーツ大会やワールドマスターズゲームズ※を踏まえた、スポーツ気運の醸成が必要です。

施策の方向

○ スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校部活動の連携

スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校部活動の連携により、地域部活動を推進する体制を構築し、学童期から継続してスポーツ活動に親しめる環境を整備します。

休日の部活動について、地域の指導者の力を借りながら、学校活動から地域活動へ移行を図り、中学生が地域に育ててもらい感謝の気持ちを養い、人間形成を図ります。

○ (仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会の設立

希望と元気あふれるスポーツコミュニティまいばらの実現に向け、(仮称) 米原市スポーツ推進連絡協議会の組織化を進めます。スポーツ協会を始め各種スポーツ団体の更なる活性化とスポーツ振興のために支援するとともに、各種スポーツ団体との連携強化を図り、スポーツを通じた、まちづくり・人づくり・健康づくりを進めます。

○ 競技スポーツの振興

選手・指導者の育成や世界大会・全国大会等への出場支援などを行うとともに、これらの大会において優秀な成績を収めた選手を顕彰します。さらに、スポーツに対して目標を持ち、取り組んでいる団体や選手などのアスリートへの支援を行います。また、市内の各種スポーツ団体と連携し、トップレベルで活躍するアスリート等を招待し、スポーツマンシップや競技力の向上につなげます。

○ 特色を生かしたスポーツの推進

地域に根差した競技スポーツホッケーにおいて、本市をホームタウンとして国内トップリーグに参戦する地元チームの活動を支援するとともに、ジュニア選手の育成支援を図ります。また、令和7年の本市での国民スポーツ大会のホッケー競技開催を契機として、スポーツをする・みるから、ボランティアとして支えるといった多様な関わり方を広げるため、スポーツボランティアの定着、人材育成を図ります。

○ 地域スポーツの振興

市内に4クラブある総合型地域スポーツクラブが連携し、スポーツに親しむ生涯スポーツの啓発を行い、健康づくりやスポーツの楽しさを広め、地域スポーツ振興の促進に努められるよう、それぞれの自主的な運営を前提とした活動の支援や情報提供を行います。

○ スポーツ活動等への支援

子どもから高齢者まで多くの市民が、スポーツを生活の一部として位置付け、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ協会に所属する団体への支援を行い、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。

○ 自然環境を生かしたスポーツの推進

琵琶湖、河川、山など、本市の豊かな自然を生かしたユニークなスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ市民層の拡大を図ります。また、ウォーキング、サイクリング、登山など、豊かな自然を始め魅力ある資源を活用して、自然環境保全の意識の高揚とスポーツツーリズムの展開を検討します。

○ 健康づくりの推進

スポーツアドバイザーによる講習を始め、スポーツ推進委員によるニュースポーツの紹介など、運動やスポーツを通じた健康づくりを推進します。また、スポーツ推進委員の認知度の向上を図り、健康づくりや福祉分野との連携を進め、生活習慣病予防や介護予防の取組を進めます。幼少期からの健康づくり推進のため、関係所管部署との連携により、総合型地域スポーツクラブの充実、指導者の人材確保など事業継続に向けた検討を進めます。

（６）生涯学習施設やスポーツ施設の整備・活用

現状と課題

- 山東B＆G海洋センタープールの利用者数は増加傾向にありますが、伊吹B＆G海洋センタープールの利用者数は減少傾向にあります。
- 市民アンケート調査の結果によると、「学習や文化活動、ボランティア活動を行うために必要なことは何ですか。」の設問に対し、36.5%の人が「身近に活動のための施設や場所があること」が必要であると回答しています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対し、30.3%の人が「スポーツ施設や設備の充実」が必要であると回答しています。
- 市民からは気軽に学習する環境が求められており、図書館や学びあいステーションなどの既存の施設の充実等、生涯学習環境を充実していく必要があります。

施策の方向

○ 社会教育施設の適正な維持管理

生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、地域づくりやコミュニティ活動の拠点、情報の集積、発信の機能など、指定管理者のノウハウや特色を生かしながら、より効率的な施設の管理運営を行います。

○ スポーツ施設の整備・活用

誰もが安全・安心に利用でき、健康づくりや交流の場となるよう、体育館やグラウンドなどの体育施設環境を整備し、適正に維持管理を行います。また、学校体育施設の一般利用を促進することにより、身近な社会体育施設として学校利用と一般利用の共有を図り生涯スポーツを推進します。

○ 国民スポーツ大会滋賀県開催に向けた環境整備

令和7年の国民スポーツ大会の滋賀県開催を受け、県と連携しながら国民スポーツ大会等の施設整備を推進します。



総合型地域スポーツクラブの様子

基本目標 5

米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、 地域文化を育みます

(1) 自然環境保全意識の醸成

現状と課題

- 就学前教育において、自然や動植物、絵本や物語等に親しむ機会を個人や集団に合わせて取り入れたり、自然環境に関わり動植物などの飼育・栽培を通して、自然の不思議さや命の大切さに気付く取組をしています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「自然、歴史・文化を生かした子どもの教育を進めていくためにどのような取組が必要だと思いますか。」の設問に対し、53.8%の人が「農業体験を通じた自然とのふれあい」が必要であると回答しており、次いで、47.7%の人が「伊吹山での登山や自然体験活動」が必要であると回答しています。今後、自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動の推進等を図る必要があります。
- 地域等において環境保全についての理解を深めるとともに、自然と共生する社会づくりへの意識等を高める必要があります。
- 市民アンケート調査の結果によると、「米原市の自然、歴史・文化（文化財）に関心がありますか。」の設問について、「まあまあ関心がある」を含め62.2%の人が関心があると回答しています。

施策の方向

○ 地域資源を生かした学習機会の創出

学校等における農業体験、伊吹山登山、親子自然観察会の開催などを通じて、自然環境保全について学べる機会を創出するとともに、郷土に対する愛着を育みます。また、ルッチまちづくり大学などで郷土の自然環境や文化・歴史について学ぶ機会を創出します。

○ 食育を通じた自然環境保全意識の向上

農業体験や農村生活体験などの自然と触れ合う機会や野菜等の収穫体験、地場産物の学校給食への活用などによる地産地消の推進により、郷土の自然環境を保全する意識を高めます。

(2) 市民の文化・芸術活動の促進

現状と課題

- 市では音楽専用ホールと多目的ホールを有しており、市民交流プラザのベルホール310では、県内屈指の音楽専用ホールの特性を生かし、幅広いジャンルのアーティストを招聘し、質の高い音楽に触れる機会を提供しています。また、伊吹薬草の里文化センターの多目的ホールにおいても、有名アーティストによるコンサートの実施など身近で音楽を楽しめる機会を、学びあいステーションのホールでは、各種講演会の開催等により文化・芸能に触れる機会を提供し、文化・芸術の向上に努めています。
- 市民交流プラザでは、中学生吹奏楽部ワークショップで、プロの指導者による音楽指導や、その成果を発表する演奏会を開催し、音楽技術の向上や音楽専用ホールにおける演奏体験を行い、本物の音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上に取り組んでいます。
- 芸術展覧会を米原芸術協会に委託し、協会の組織化と自立化を促しました。芸術展覧会は、総出品数は増加傾向にありますが、市民の出品数は横ばい状況にあることから、今後も市民の芸術・文化への関心を高め、創作者の更なる意欲向上と芸術創造を促進することが必要です。
- 文化協会は、会員数の減少や高齢化が進んでいます。今後、協会の活動に対する情報の発信等、会員数の増加や組織の活性化に向けた取組を行う必要があります。

施策の方向

○ 文化のまちづくりの推進

芸術展覧会を開催し、市民に芸術作品の発表や表現の機会を提供するとともに、市民の芸術・文化への関心を高め、創作者の更なる意欲向上と芸術創造を促進し、文化のまちづくりを推進します。

文化活動団体で構成されている文化協会などの育成支援を行います。また、文化芸術活動の成果の発表、各活動グループとの交流の場として米原音楽祭を開催するなど、文化芸術活動の推進に努めます。

○ 文化施設の運営と利用促進

市民の学習やサークル活動の場として、誰もが文化活動に参加できるよう、伊吹薬草の里文化センターや学びあいステーション、市民交流プラザなどの文化施設を計画的に維持管理し、市民が積極的に活用できる運営を推進します。

市民との協働による施設運営を図るため、自主事業や活動の充実のための支援や市民交流プラザなど文化施設を支えるボランティア組織の強化を図ります。

○ 地域文化の担い手の育成

次代を担う若い世代の文化芸術活動の促進を始めとして、文化創造の担い手と

なる個人・団体・関係機関の支援や連携・協働の推進により、市民主体の文化事業・文化活動の活性化を図り、地域文化を担う個人や団体の育成を図ります。

○ 文化協会の組織強化の推進

学びあいステーションでは、指定管理者の運営により各種文化講座を開講し、学びの場の提供をしています。その受講生の活動の広がりを促し、サークルなどの組織化を進め、自主的な活動と文化協会への加盟につなげていきます。

(3) 歴史・文化財の保存活用と学習機会の充実

現状と課題

- 国の重要文化的景観である東草野の山村景観について、保存・活用を中長期的に進めるため整備活用計画を策定しました。
- 柏原宿に残された萬留帳の翻刻調査を実施し、その成果として報告書を刊行し、日本の街道文化を明らかにする大切な地域資料として公開と活用を進めます。
- 市民アンケート調査の結果によると、「遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムが充実していると思いますか。」の設問に対し、「どちらかといえばそう思う」を含め28.2%の人が充実していると回答しています。また、「資料館・歴史館の展示内容が充実していると思いますか。」の設問に対し、「どちらかといえばそう思う」を含め33.5%の人が充実していると回答しています。
- 文化財は、歴史や文化の理解のために欠くことができないものであり、将来に向けた文化向上のための基礎となる生きた教材です。この貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図ることが必要です。
- 本市のゆかりの人物や歴史的な特徴などをテーマにした歴史講座等の充実を図るとともに、市内に伝わる伝統行事への支援を行うことで、伝統文化の伝承やふるさとへの誇りと愛着を育みます。また、その魅力を全国に積極的に発信していくことが必要です。
- 貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高め、郷土理解の促進を図るために、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させる取組が必要です。
- 貴重な文化財を後世に継承していくためには、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらうとともに、文化財をまちづくりに活用していくことが必要です。
- 文化の理解を深め地域の新たな発見につながるよう、市民と協働で調査を行い、その成果を共有し公開することで、歴史文化への共通理解を深め活用を図ることが必要です。

施策の方向

○ 歴史文化遺産の保存・継承と活用

国史跡京極氏遺跡や鎌刃城跡、長比城跡、弥高寺跡など市内の山城や山寺では、地域の保存団体の協力により整備されており、これらを支援するとともに活動の輪を広げていきます。

日本遺産に認定された朝日豊年太鼓踊などを始めとする伝統行事については、後継者不足や道具等の老朽化などの課題解決を図るため積極的に支援を行います。また、国の重要文化的景観に選定された東草野地域については、文化的景観整備活用計画に基づき、住民・移住者・来訪者がその価値を共有できるよう整備を進めます。

○ 埋蔵文化財の発掘調査・未指定文化財の調査の実施

市内には多くの歴史文化遺産が眠っており、開発や保存のための発掘調査を通じて、対象となる時代や遺跡の性格を明らかにし、市民の参加を得て発掘調査の成果の公開と活用を進めます。また、文献資料を始めとした、市内の未指定文化財の調査を実施し、その保存と活用を図ります。

○ 文化財保存活動の充実

まちの歴史・文化を次代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財の維持管理、伝承、修理を行う団体などに継続的な支援を行い、文化財保存活動の更なる活性化につなげます。また、文化財の修理成果や伝承活動を行う際には、積極的に市民への公開を行い、文化財保存への理解を促進します。

○ 歴史・文化の魅力発信

本市の歴史・文化の理解が深まり、地域への新たな発見につながるよう、歴史講座や地域計画関連シンポジウムの開催、鎌刃城まつりやのろし駅伝の開催のほか、歴史・文化遺産を保存・情報発信する拠点である資料館などを中心に、地域の人々と連携しながら、文化財を生かした事業を進めます。

また、シティセールスにつながる観光のまちづくりを目指して、関係部署が連携を図り、地域資源を生かした活動が展開される仕組みづくりを進めます。このため、観光ボランティアの学習支援や歴史文化に関するイベントを開催し、継続した学習の場を提供することで人材の育成を図ります。

市内小学校のまわりに存在する史跡等を紹介した冊子（学校のまわりの宝物）を活用して、身近にある本市の歴史・文化について理解を深めます。

○ 資料館・歴史館の管理・運営

伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館等の各館の特徴と市民のニーズを踏まえながら、歴史・文化に親しむ機会を増やします。また、各館への学校授業の受入れや家庭で学習できる資料、情報を提供し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 横断的な連携

本計画に掲げられた施策の推進に当たっては、庁内における関係部局と緊密な連携を図り、効率的・効果的な施策の推進を行います。

(2) 関係機関・関係団体との連携と効果的な情報発信

教育は、多くの関係機関・団体などとの連携の下、社会全体で担われるものであることから、各種地域団体を始めとして、教育関係事業者、NPO等の民間団体など、各分野において多様な主体の様々な活動との連携を図り計画を推進します。

また、教育に関する施策について、広報まいばらや市公式ウェブサイトなどの媒体を活用して、市民へ分かりやすい説明と積極的な情報発信に努めます。

2 計画の点検評価と見直し

(1) 進捗状況の点検評価の方法（PDCAサイクル）

本計画のより効果的で着実な推進と施策や事業の実効性を確保するため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）からなるPDCAサイクルによる進行管理を行います。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会および学識経験者による事務の点検・評価を行い、本計画の目標指標などの進捗状況等を確認し、次年度に生かします。その結果を市公式ウェブサイトで公表します。

(2) 計画の見直し

国・県の教育政策の変更や社会経済情勢の変化に対応していくため、毎年度実施する事務の点検・評価の結果を踏まえながら、計画の内容について、必要に応じて弾力的に見直し、施策に反映します。

3 評価指標

評価指標のうち令和2年度の現状値の表記については、次のとおりとします。

記載例	説 明
—	今後、事業やアンケートを実施するため実績がないもの
未実施	指標を市民意識調査や全国学力・学習状況調査の結果を用いるため、令和2年度に調査が実施されなかったもの
0回 (コロナ関連)	事業継続中であるが、コロナ禍で事業の中止をしたため実績がないもの

基本目標 1 心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(1) 就学前の教育・保育の充実			
○子育て支援の充実	市民意識調査の「子育て・子育て支援の充実」についての満足度	未実施 (R3 84.6%)	90%
	市民意識調査の「米原市を子育てしやすいまちだ」と思う市民の割合	未実施 (R3 81.3%)	85%
○子育て支援の充実	地域子育て支援センター利用者アンケートによる満足度	—	80%
○就学前教育・保育の量と質の充実	就学前施設の待機児童数	0人	0人
○就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	認定こども園等と小学校が連携を行った最小回数	3回	6回
(2) 確かな学力の向上			
○基礎学力の向上 ○主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	全国学力・学習状況調査の国語科、算数科、数学科における正答率と回答率	小学校、中学校ともに未実施 正答率 小学校 (R3 国語科 58% 算数科 66%) 中学校 (R3 国語科 65% 数学科 59%) 回答率 小学校 (R3 国語科 94.2% 算数科 96.4%) 中学校 (R3 国語科 96.4% 数学科 91.3%)	県平均を上回る
○外国語教育・国際理解教育の推進	全国学力・学習状況調査の「5年生までに受けた英語の授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」児童割合(小学校)	70.4%	75%
	全国学力・学習状況調査の「1、2年生のときに受けた英語の授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」生徒の割合(中学校)	74.9%	80%

施策および施策の方向		指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
	○子どもの読書活動の推進	1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校 (R1 96.8%) (R3 96.0%) 中学校 (R1 87.6%) (R3 95.2%)	小学校：100% 中学校：97%
	○教育情報化の推進	全国学力・学習状況調査「学校でICT機器を友達との意見交換や調べることにほぼ毎日使用している」児童生徒の割合	—	80%
	○小学校教育と中学校教育との連携の推進	小学校と中学校が小中連携を行った最小回数	4回	6回
(3) 豊かな心の育成				
	○道徳教育の推進 ○人権教育の推進	全国学力・学習状況調査「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小学校：76.7% 中学校：79.5%	小学校：85% 中学校：85%
	○キャリア教育の推進	全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校：81.9% 中学校：64.9%	小学校：90% 中学校：85%
	○情報モラル教育の推進	全国学力・学習状況調査「スマートフォン等の使い方について、家族との約束を守っている」児童生徒の割合	小学校：55.0% 中学校：56.7%	小学校：70% 中学校：70%
	○地域における学校園間・世代間交流の推進	地域学校協働活動ボランティア登録数	794人	1,000人
	○子ども等への暴力防止の推進	児童虐待防止に関する研修実施率	75.8%	100%
(4) 健やかな体の育成				
	○学校における体育指導等の充実	全国体力・運動能力調査「子ども(小学5年生)の体力・運動能力テスト」の体力合計点	男子：未実施 (R1 52.8点) 女子：未実施 (R1 54.1点)	全国平均点を上回る
		全国体力・運動能力調査「子ども(中学2年生)の体力・運動能力テスト」の体力合計点	男子：未実施 (R1 41.6点) 女子：未実施 (R1 50.3点)	全国平均点を上回る
	○健康教育の推進	健康教育のため、小中学校で実施した出前講座の実施校数	1校	8校
	○基本的な生活習慣の形成	全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合	小学校：95.7% 中学校：97.1%	小学校：98% 中学校：98%
	○食育の推進	栄養教諭による食育の指導回数	54回	75回
	○安全・安心な給食の提供	学校給食に地場産物を使用する割合(食材数ベース)	39%	県平均を上回る

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(5) 地域の良さを生かした特色ある教育の推進			
○米原の自然・歴史を学ぶ機会の充実	伊吹山に登ろう・ふるさとを描こうのほか、ふるさと親子俳句事業を実施した学校の割合	76%	100%
○環境学習の推進	学校給食に地場産物を使用する割合(食材数ベース)【再掲】	39%	県平均を上回る
	伊吹山等における自然観察会の実施回数	0回 (R1 4回)	4回
○地域人材の活用 ○ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成	全国学力・学習状況調査「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合	小学校：49.4% 中学校：35.7%	小学校：55% 中学校：45%

基本目標2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(1) 子育て支援と家庭の教育力の向上			
○家庭の教育力向上の支援 ○家庭支援推進保育事業の推進 ○親子のつながり・親子活動の充実	子育てをテーマにした講演会の参加者数	0人 (コロナ関連)	300人
○PTA連絡協議会活動の充実	PTA連絡協議会の広報発行回数	1回	1回
○要保護児童対策地域協議会活動の活性化	児童虐待防止のため、伊吹山TVによる周知回数	—	1回
○インターネット・ゲーム・スマートフォン等の適切な利用の推進	全国学力・学習状況調査「スマートフォン等の使い方について、家族との約束を守っている」児童生徒の割合【再掲】	小学校：55.0% 中学校：56.7%	小学校：70% 中学校：70%
(2) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり			
○社会活動・体験活動等を通じた交流機会の充実 ○学校園と地域団体等の連携	全国学力・学習状況調査「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校：78.6% (R1 86.5%) 中学校：56.8% (R1 65.5%)	小学校：88% 中学校：65%
○地域における子育て支援活動・体験活動の充実	冒険遊び場の設置数	3か所	3か所

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(3) 子どもや青少年の健全育成			
○放課後等の子どもの居場所づくり	放課後児童クラブの待機児童数 (年間利用者分)	11 人	0 人
○子ども会活動の充実	子ども会活動への参加者数	33 人 (R1 371 人)	300 人
○ヤングケアラーの把握・支援	貧困等に関する教職員への研修実施回数	—	1 回
○青少年の健全育成の推進	あいさつ運動実施率	88.9% (年8回)	100% (年9回)
○子ども・若者支援地域協議会活動の推進	若者自立ルームあおぞらにおける就労または就労体験件数	2 件	5 件
(4) 学校支援活動や地域活動の推進			
○コミュニティ・スクールの推進 ○子どもの地域活動を支える担い手の確保	地域学校協働活動ボランティア登録数【再掲】	794 人	1,000 人
○学校支援ボランティアの拡充	まなびサポーター登録者数	164 人	145 人
○ジュニアリーダーの育成	ジュニアリーダー育成事業実施回数	6 回	12 回
(5) 地域との協働による学校園づくり			
○信頼される学校園づくりの推進 ○地域連携に向けた学校園の環境・体制の充実	学校運営協議会委員年間活動平均回数	4 回	4 回

基本目標3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(1) 一人一人の特性に応じた教育の推進			
○学校園における発達障がいのある子どもへの支援 ○特別支援教育の充実 ○就学前の特別支援保育の充実	教員、保育者が出席する特別支援教育等に関する研修回数	認定こども園等 3 回 小中学校 4 回	認定こども園等 4 回 小中学校 4 回
○子どもケアサポーターの派遣	子どもケアサポーター派遣人数	26 人	35 人
○日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の支援	日本語指導が必要な、児童生徒に対する特別指導の実施割合	93.3%	100%

施策および施策の方向		指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
○性的マイノリティの児童生徒の支援		性的マイノリティの課題を含む人権研修の実施回数	—	1回
○乳幼児等を対象にした児童通所支援サービスの充実		児童発達支援事業の親子通園開設日数	238日	240日
○新たな教育モデルについての研究		「子どもたちが自分でつかむ自分の未来」を実現するための研究および実績校数	—	15校
○療育ネットワークの充実		発達障がいに関する研修会の参加人数	0人 (コロナ関連)	110人
(2) 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築				
○就学指導・相談の充実 ○不登校・非行等に対する支援の充実		不登校児童生徒数	小学校：16人 中学校：33人	小学校：15人 中学校：30人
○児童虐待に対する支援の充実		児童虐待防止のため、伊吹山TVによる周知回数【再掲】	—	1回
○学校支援専門職員の配置 ○いじめの防止等の取組		全国学力・学習状況調査「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」児童生徒の割合(小学校・中学校)	小学校：96.9% 中学校：97.0%	小学校：100% 中学校：100%
○就学・進学のための経済的支援		新たに給付型奨学金の支給を受けた者	32人	40人
○子どもの貧困対策		生活・学習支援(ほたる一む)の実施件数	5件	10件
		貧困等に関する教職員への研修実施回数【再掲】	—	1回
(3) 安全・安心な教育環境の整備				
○子どもの安全の確保		子ども110番のおうち設置数	329か所	350か所
		子ども110番のくるま設置数	85台	110台
○通学等の安全確保		スクールガード登録者数	842人	1,000人
○就学前教育・保育施設、学校教育施設の整備・改修		市民意識調査の「教育内容、施設の充実」の満足度	未実施 (R3 85.5%)	90%
○給食施設の適正な維持管理		給食センターの稼働率	100%	100%
○学習環境における感染症対策の実施		常時、必要な感染症対策を実施している校舎の割合	100%	100%
(4) 適切な教育環境の整備				
○通学区域の弾力的な対応 ○適切な教育環境の取組 ○指導内容に対応した教材、備品の配備		市民意識調査の「教育内容、施設の充実」の満足度【再掲】	未実施 (R3 85.5%)	90%

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(5) 質の高い教育の推進			
○教員・保育者の指導力の向上 ○教員・保育者の研究・研修の充実 ○新しい教育課題への対応	教育センター開講講座・研修会の延べ受講人数	426 人 (R1 1,003 人)	1,000 人
○教員・保育者の働き方改革の推進	1 か月の超過勤務時間が 45 時間を超える教職員の割合	29.2% (R1 32.6%)	20%

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学びあい、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(1) 生涯学び続けられる機会の充実			
○生涯学習講座の開催 ○ルッチまちづくり大学の活用 ○生涯学習情報の発信	市民意識調査の「生涯学習の推進」の満足度	未実施 (R3 85.7%)	87%
○市民相互の学びの場の提供	学びあいステーションの講座受講者がサークル化した団体数	—	10 団体
(2) 多様性の理解および人権文化の確立			
○人権教育・人権啓発の推進	ハートフル・フォーラムの実施率	48.6%	85%超
○人権教育の担い手の育成	地域人権リーダー研修会の参加者数	174 人	260 人
○人権に関する情報提供	各種啓発週間・月間における情報提供回数	10 回	12 回
○多文化共生の推進	外国籍市民の日本語教室への参加延べ人数	154 人	200 人
○男女共同参画の推進	市の審議会等における女性委員の登用（割合）	32.8%	40% (R3 計画改定中)
○いじめの防止等の取組（再掲）	全国学力・学習状況調査「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」児童生徒の割合（小学校・中学校）【再掲】	小学校：96.9% 中学校：97.0%	小学校：100% 中学校：100%
(3) 地域で活躍する人材の育成			
○まちづくりの担い手の育成 ○学習成果を生かす仕組みづくり	まなびサポーター登録者数【再掲】	164 人	145 人
○学習活動とまちづくり活動のマッチング	生涯学習まちづくり出前講座年間実施回数	110 回	300 回
○地域における男女共同参画社会づくりの推進	市の審議会等における女性委員の登用（割合）【再掲】	32.8%	40% (R3 計画改定中)
○各分野における指導者や支援人材の確保	スポーツボランティア参加者数	0 人 (コロナ関連) (R1 916 人)	1,000 人

施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(4) 読書を通じた学びの機会の提供			
○子どもの読書環境の整備・充実	15歳以下の市民一人当たり図書館貸出冊数	8.7冊	18冊
○図書館利用の促進	市民一人当たり図書館貸出冊数	6.7冊	12.5冊
	図書館のレファレンス満足度	98.5%	100%
(5) 生涯スポーツの振興			
○スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校部活動の連携	休日における学校部活動の地域活動への移行部活動数	2部	6部
○(仮称)米原市スポーツ推進連絡協議会の設立	(仮称)米原市スポーツ推進連絡協議会の設立	未設立	設立
○競技スポーツの振興	オリンピック・パラリンピックの強化選手数	6人	8人
○特色を生かしたスポーツの推進	スポーツボランティア参加者数【再掲】	0人 (コロナ関連) (R1 916人)	1,000人
	ホッケー競技人口	308人	450人
○地域スポーツの振興	地域スポーツクラブ会員数(延べ人数)	1,056人	1,300人
○スポーツ活動等への支援	スポーツ協会加盟人数	1,959人	2,300人
○自然環境を生かしたスポーツの推進	自然を生かしたスポーツ教室の実施回数	5回	6回
○健康づくりの推進	3歳6か月健康診査時の調査において、1時間以上外遊びをしている子どもの割合	3歳児の外遊びの割合：87.4%	3歳児の外遊びの割合：90%
	20歳～64歳で1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上している人の割合(男女別)	男性：24.4% 女性：14.3%	男性：25% 女性：15%
(6) 生涯学習施設やスポーツ施設の整備・活用			
○社会教育施設の適正な維持管理 ○スポーツ施設の整備・活用 ○国民スポーツ大会滋賀県開催に向けた環境整備	米原市市民意識調査「スポーツの推進」の満足度	未実施 (R3 83.2%)	85%超

基本目標 5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

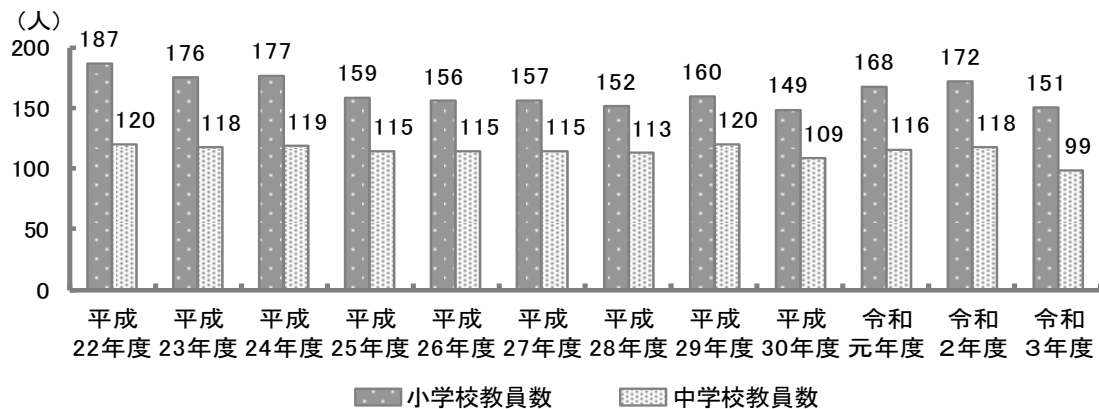
施策および施策の方向	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(1) 自然環境保全意識の醸成			
○地域資源を生かした学習機会の創出	市民意識調査の「自然環境の保全」の満足度	未実施 (R3 85.8%)	89%
	伊吹山に登ろう事業実施率	15%	100%
	伊吹山等における自然観察会【再掲】	0回 (コロナ関連) (R1 4回)	4回
○食育を通じた自然環境保全意識の向上	給食センターにおける収穫体験実施校数	3校	3校
(2) 市民の文化・芸術活動の促進			
○文化のまちづくりの推進	芸術展覧会への市民作品出展数	52点	100点
○文化施設の運営と利用促進	文化協会事業への参加団体数	58団体	100団体
○地域文化の担い手の育成 ○文化協会の組織強化の推進	文化協会加盟団体数	75団体	75団体
(3) 歴史・文化財の保存活用と学習機会の充実			
○歴史文化遺産の保存・継承と活用	文化財等保存・伝承活動団体数	22団体	25団体
○埋蔵文化財の発掘調査・未指定文化財の調査の実施 ○文化財保存活動の充実	市民意識調査の「歴史・文化の継承と活用」の満足度	未実施 (R3 87.7%)	90%
○歴史・文化の魅力発信	歴史講座受講者数	48人	70人
○資料館・歴史館の管理・運営	歴史イベント開催回数	9回	15回

資料編

1 本市の教育を取り巻く現状

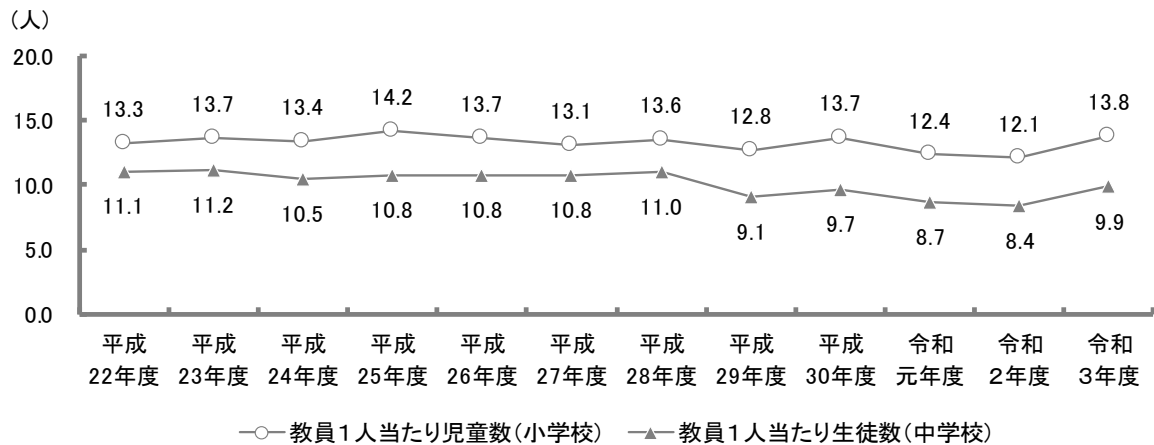
(1) 小学校・中学校の状況

① 教員数の推移



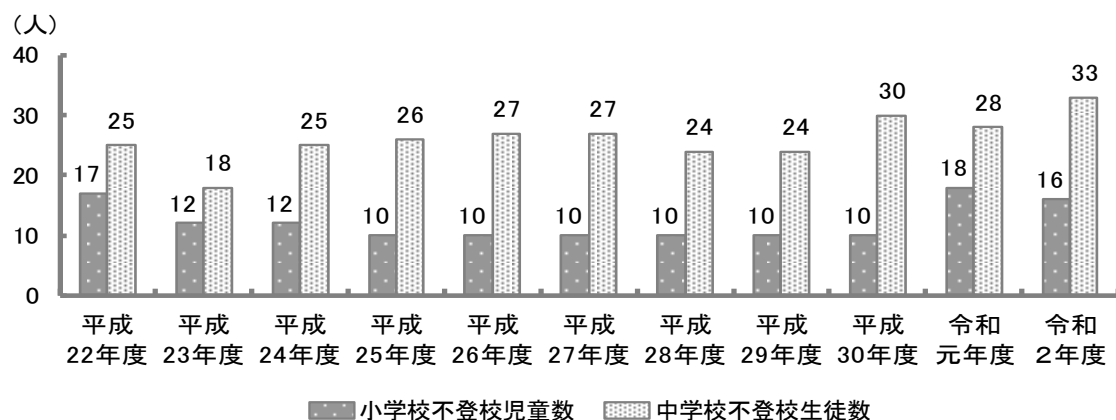
資料：米原市教育委員会（各年度4月1日現在）

② 教員1人当たり児童生徒数の推移



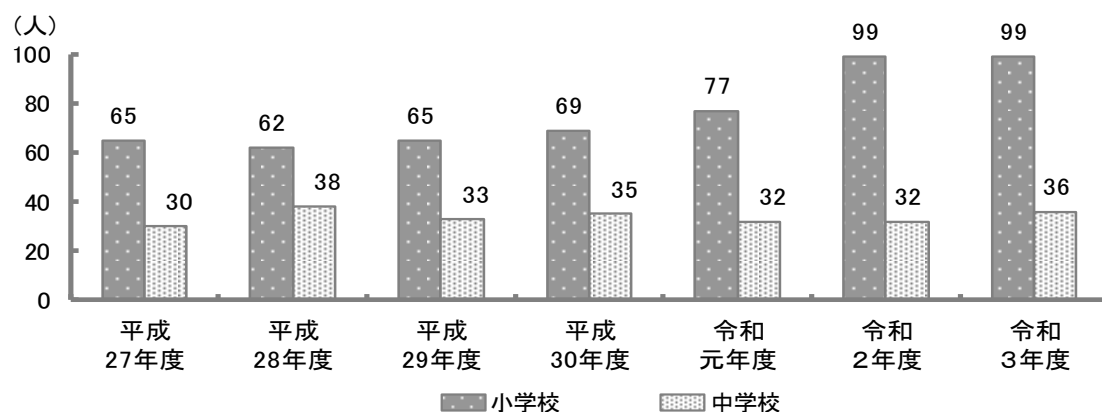
資料：米原市教育委員会（各年度4月1日現在）

③ 不登校児童生徒数の推移



資料：米原市教育委員会（各年度末時点）

④ 特別支援学級在籍者数



資料：米原市教育委員会（各年度 4 月 1 日現在）

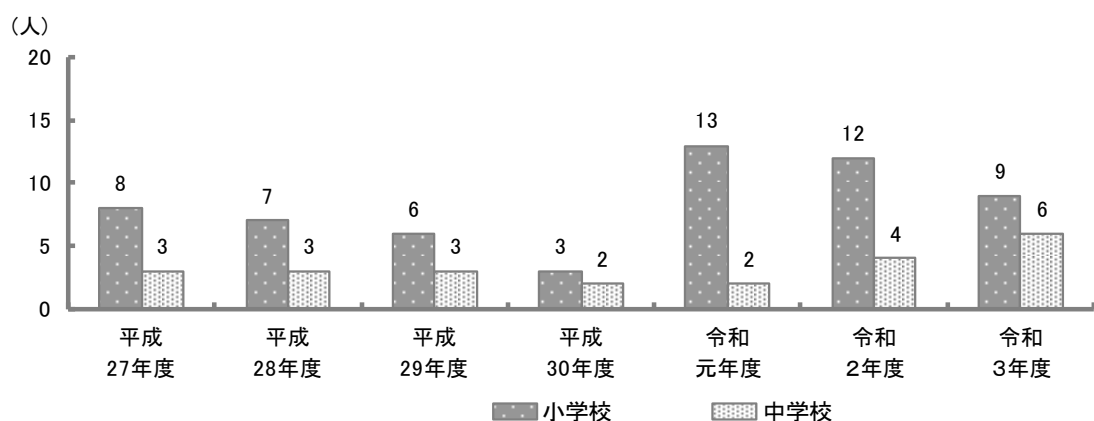
⑤ 児童生徒数に占める特別支援学級在籍者率

単位：％

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
小学生	3.1	3.0	3.2	3.4	3.7	4.7	4.7
中学生	2.4	3.1	3.0	3.3	3.2	3.2	3.7

資料：米原市教育委員会（各年度 4 月 1 日現在）

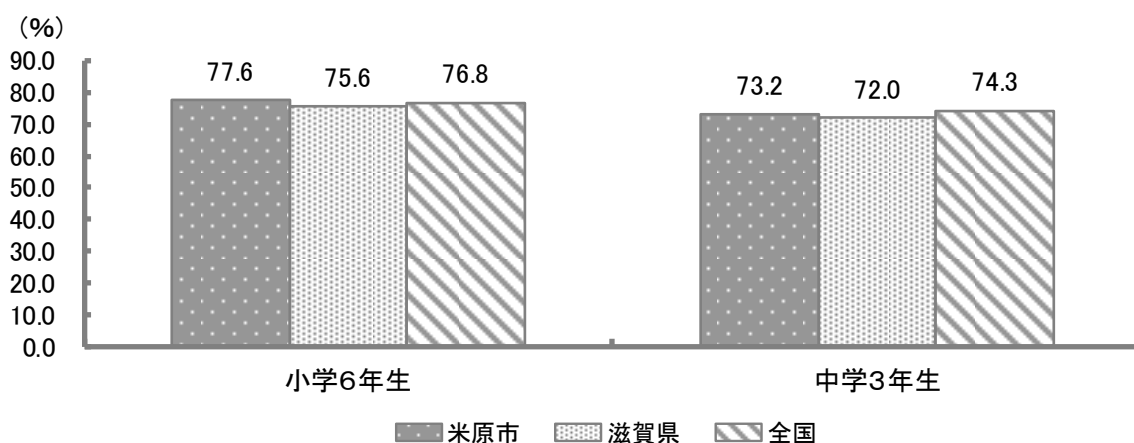
⑥ 外国人または日本語指導を必要とする児童生徒数の推移



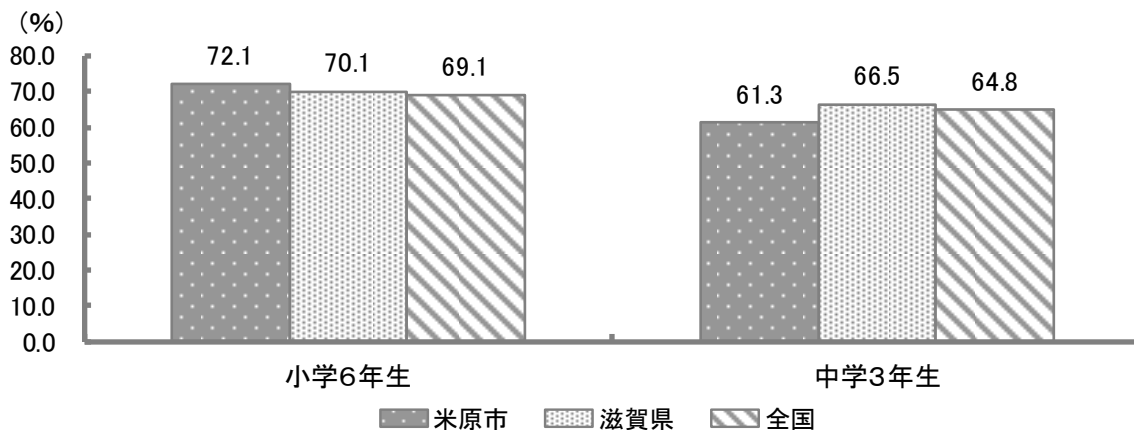
資料：米原市教育委員会（各年度4月1日現在）

（2）全国学力・学習状況調査（令和元年度）

① 学級環境についての学年別肯定値

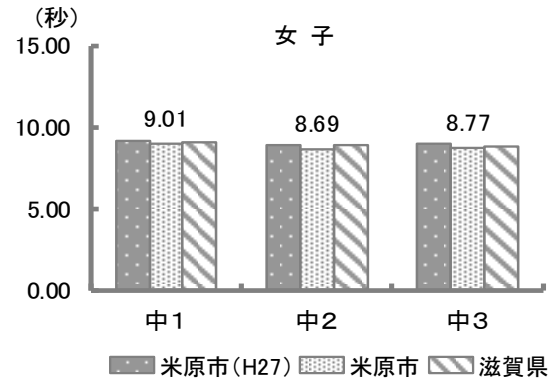
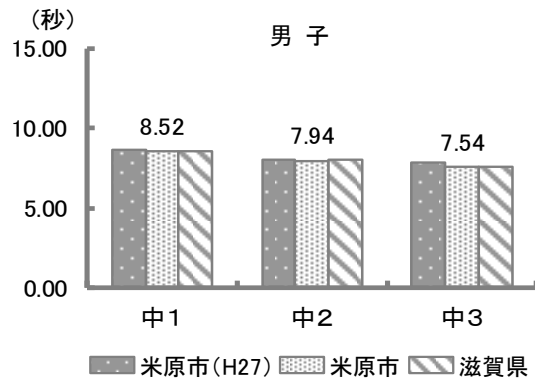


② ICT活用についての学年別肯定値



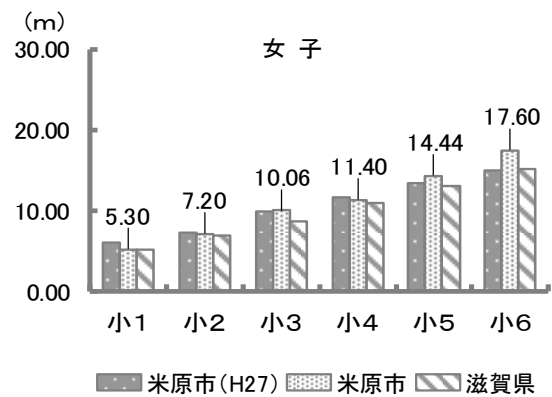
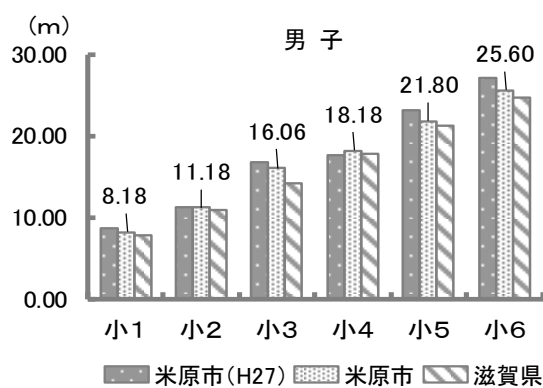
(3) 体力・運動能力調査の結果

① 中学生 50m走



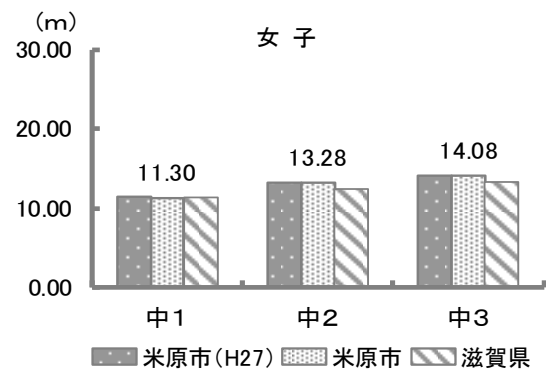
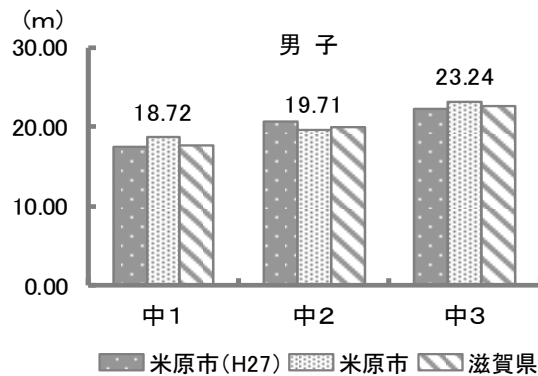
資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

② 小学生ソフトボール投げ



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

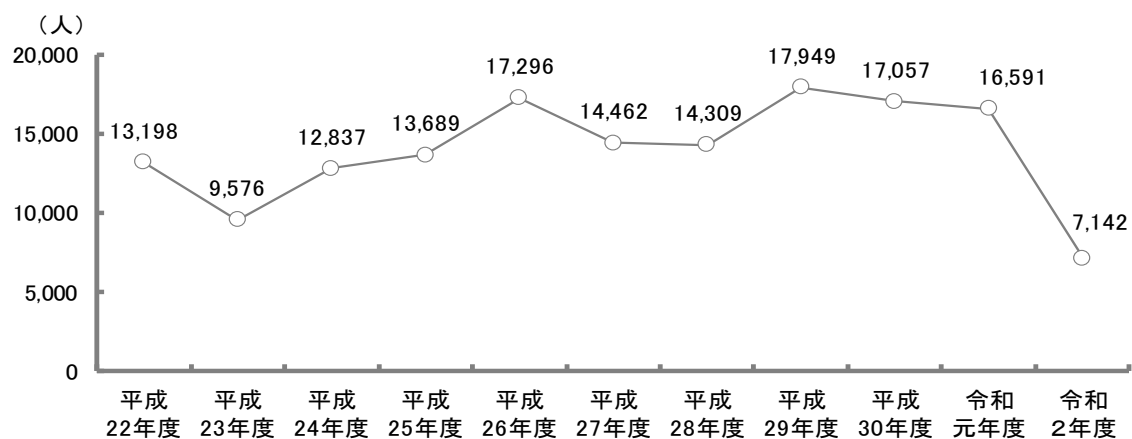
③ 中学生ハンドボール投げ



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

(4) ルッチプラザホールの利用状況

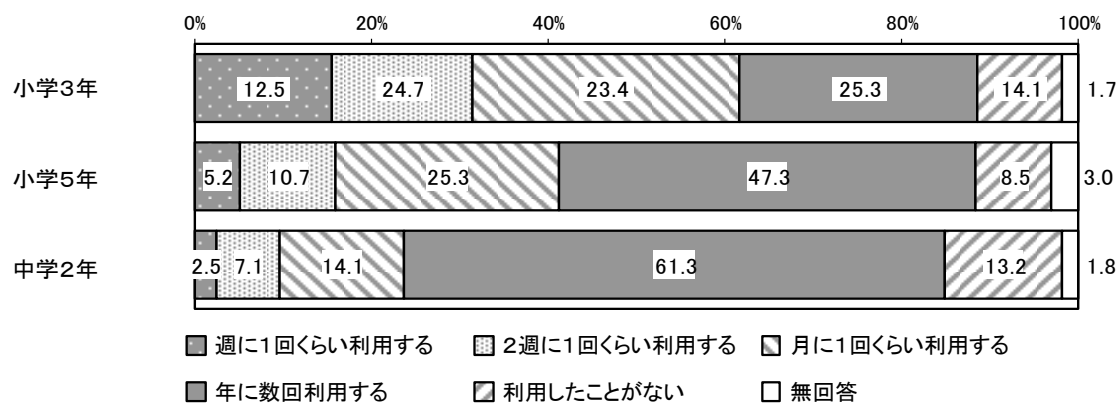
① ルッチプラザホール利用者数の推移



資料：米原市教育委員会

(5) 図書館の利用状況

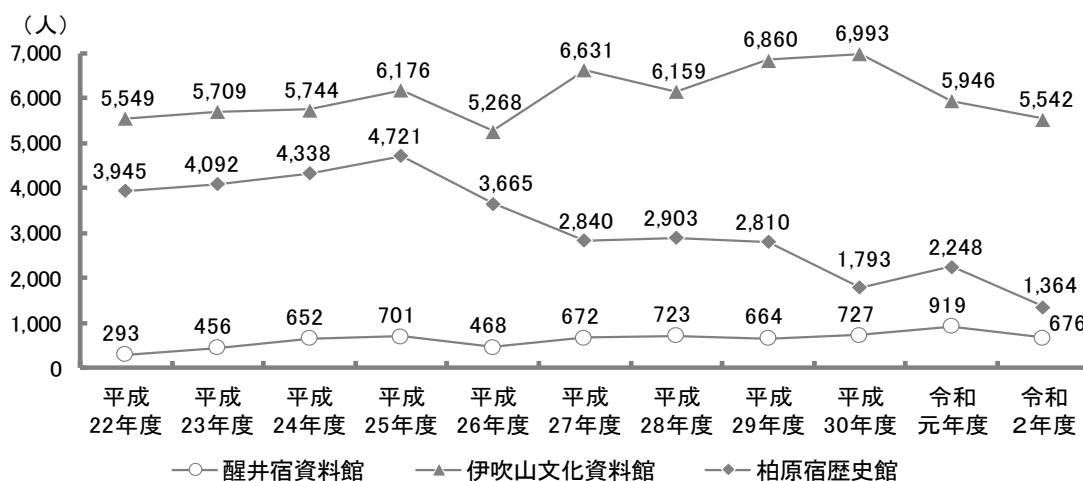
① 図書館の利用頻度



資料：米原市子ども読書活動推進計画 第3次計画

(6) 資料館・歴史館の利用状況

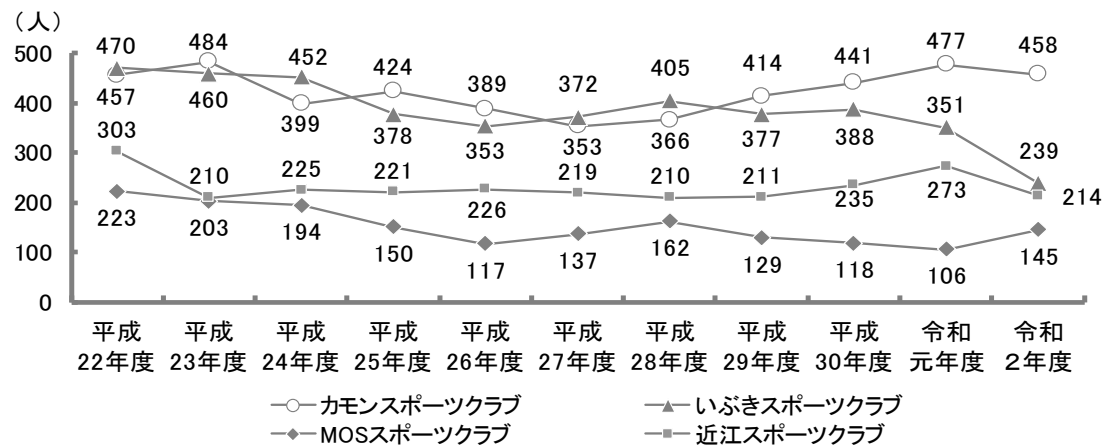
① 資料館・歴史館の入館者数の推移



資料：米原市教育委員会

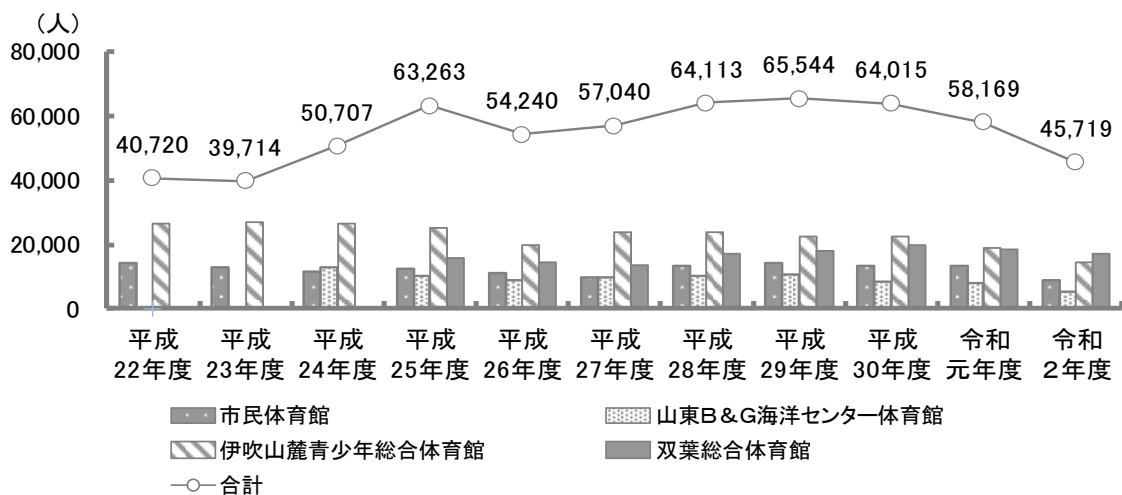
(7) 体育施設の利用状況

① 地域スポーツクラブの会員数の推移



資料：米原市教育委員会

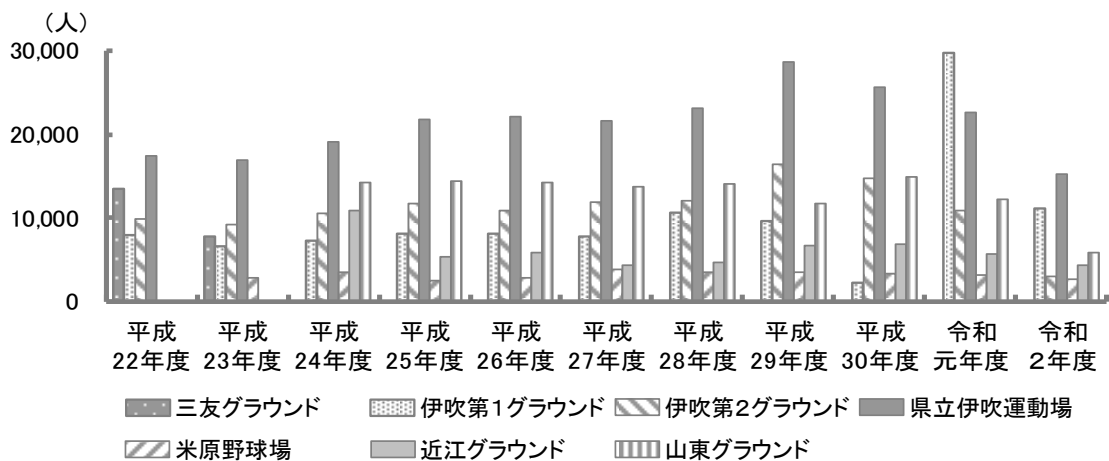
② 体育館利用者数の推移



資料：米原市教育委員会

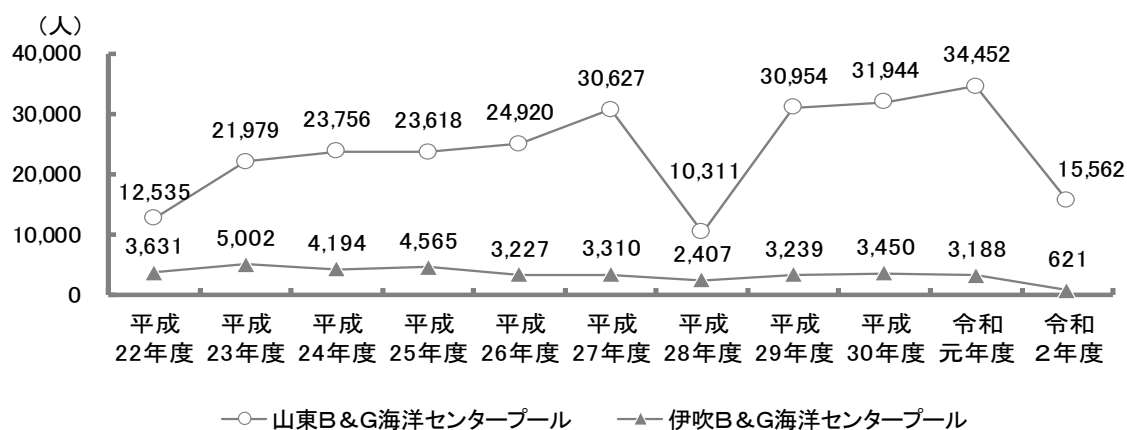
※双葉総合体育館はh25.4からオープン

③ グラウンド利用者数の推移



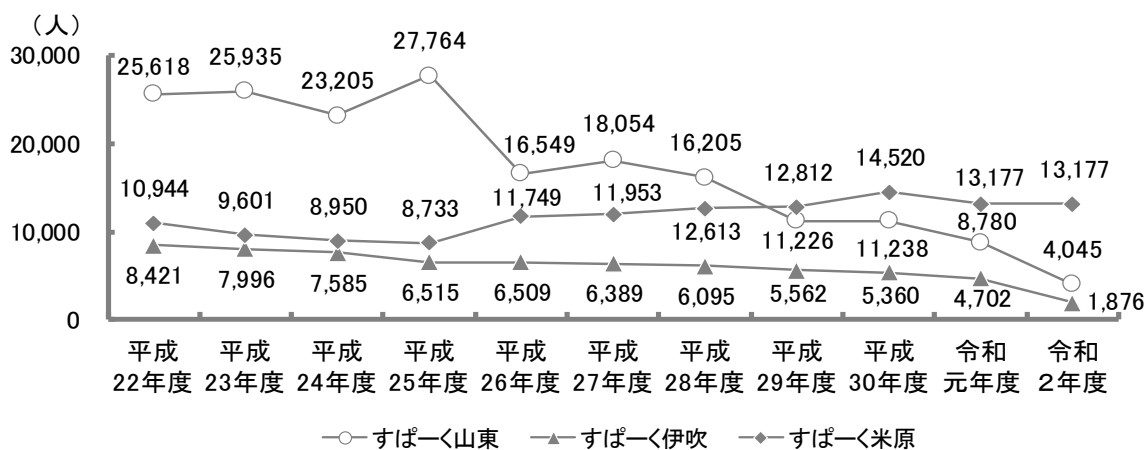
資料：米原市教育委員会

④ プール利用者数の推移



資料：米原市教育委員会

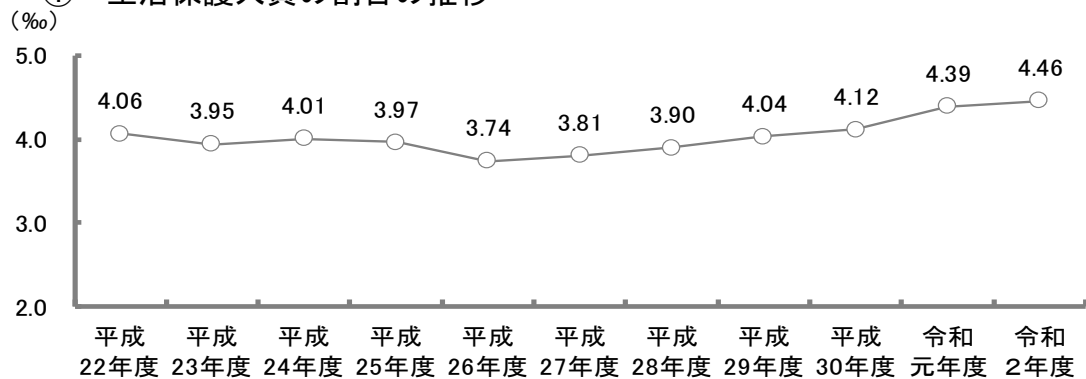
⑤ 室内運動場利用者数の推移



資料：米原市教育委員会

(8) 生活保護等の状況

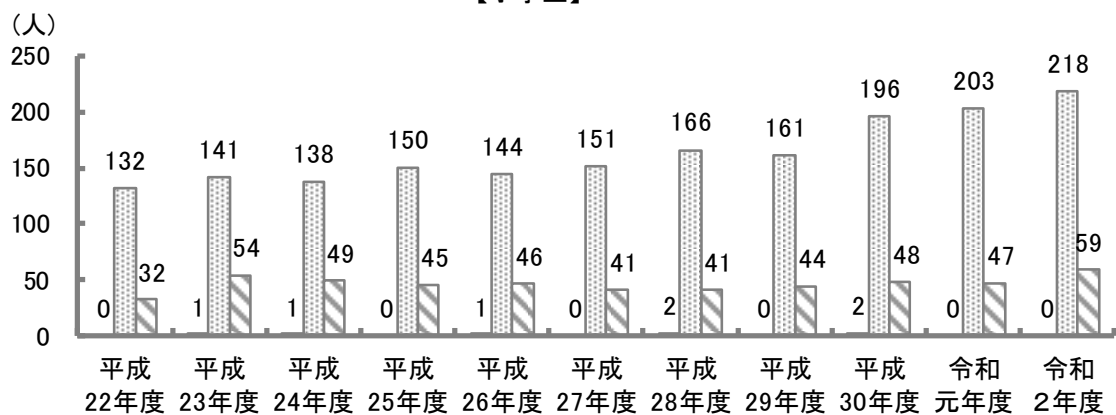
① 生活保護人員の割合の推移



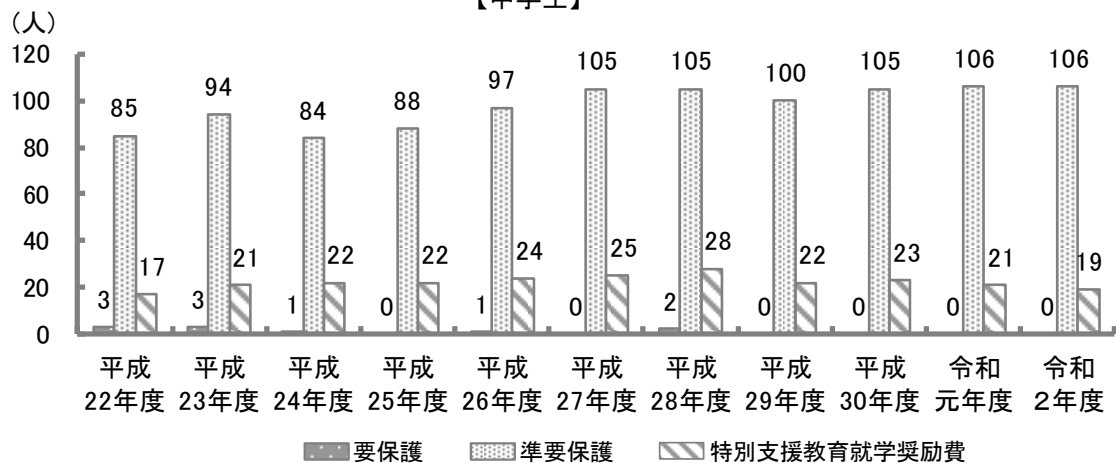
資料：米原市社会福祉課

② 就学援助費等の受給者の推移

【小学生】



【中学生】

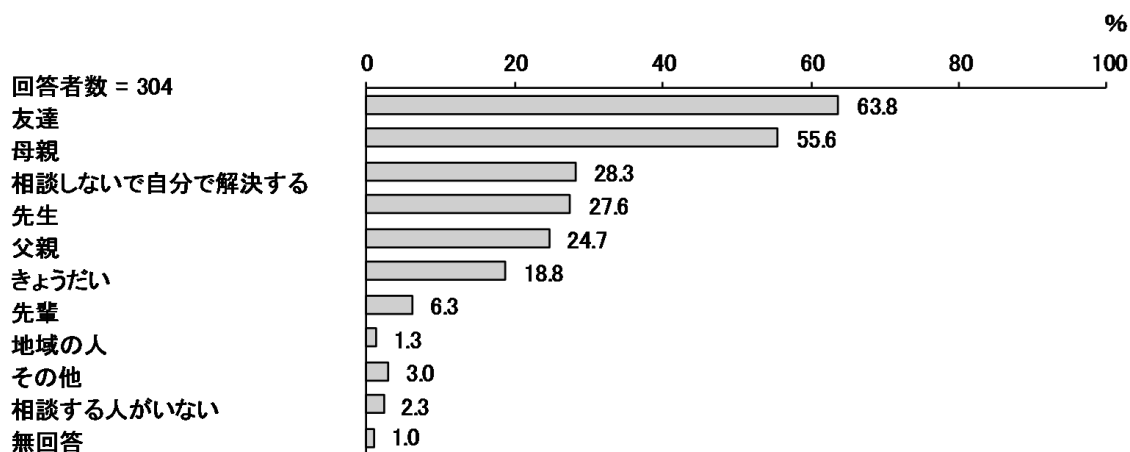


資料：米原市教育委員会

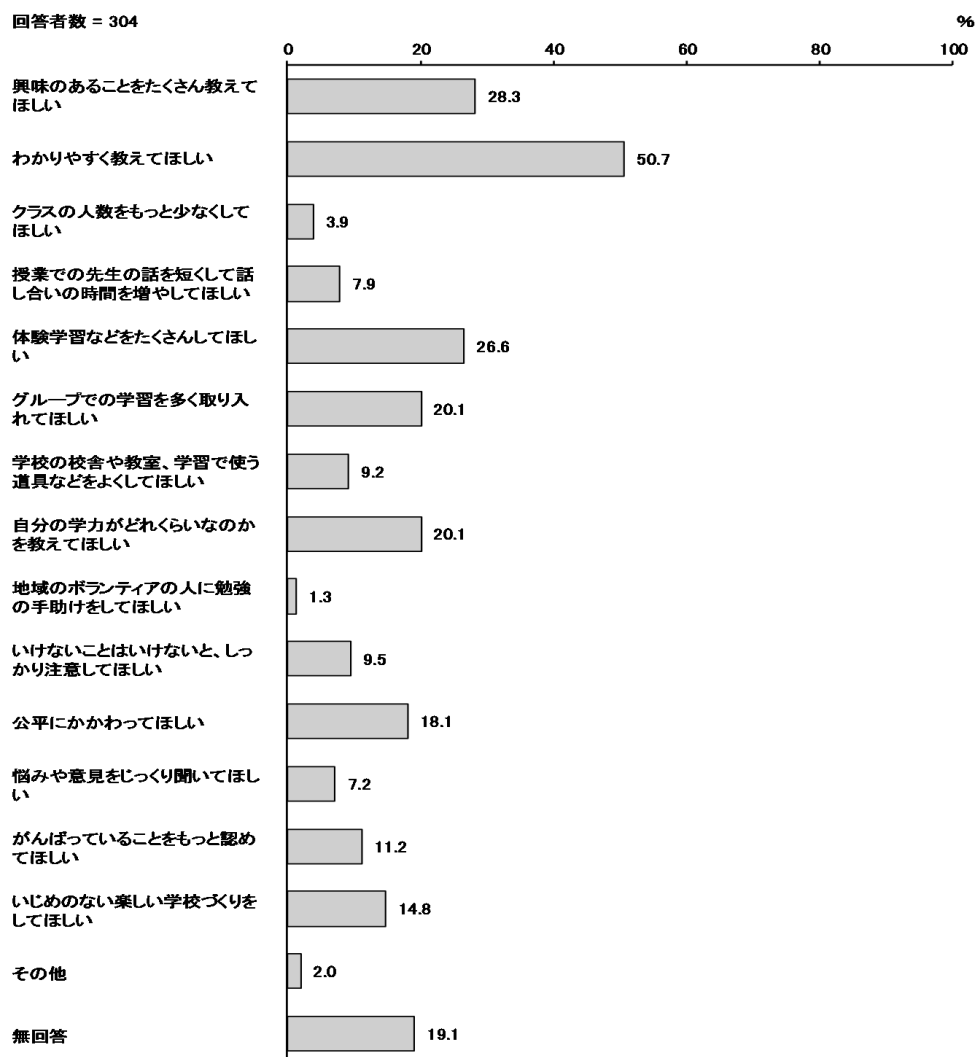
2 アンケート調査結果にみる本市の状況

(1) 中学生

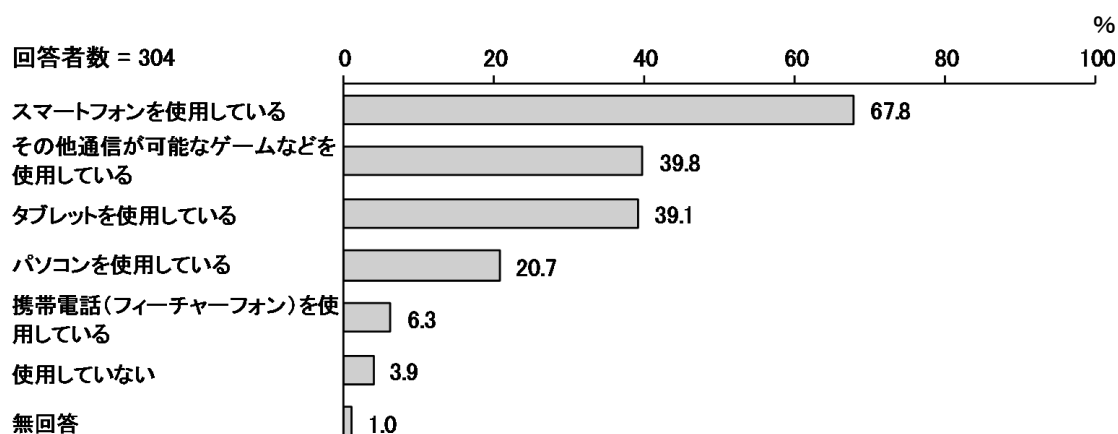
問 あなたは、学校や学級で困っていることや、不安に思うことがあるとき、誰に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)



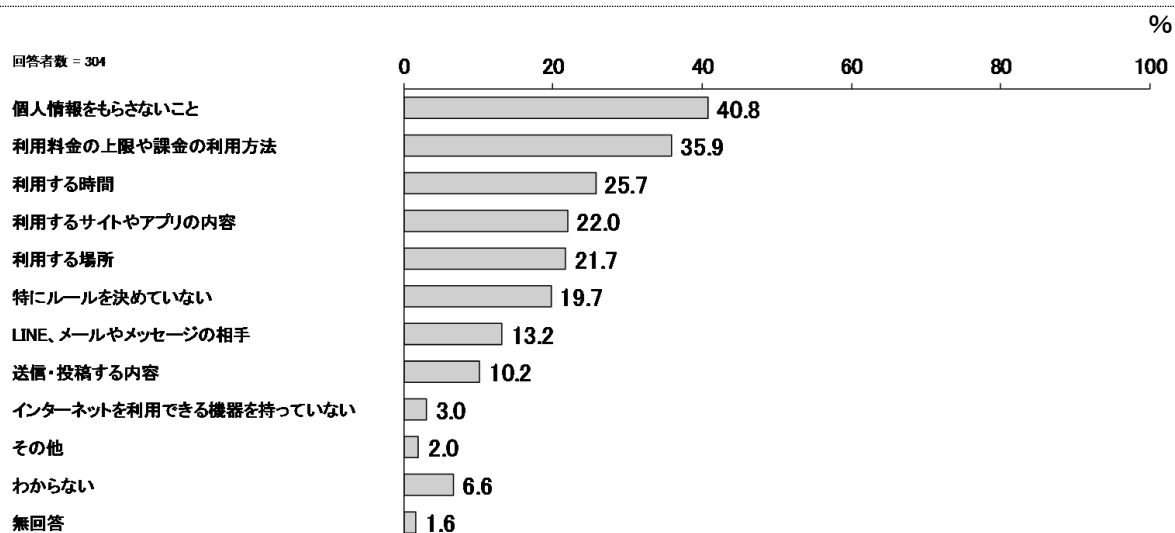
問 あなたは、学校や先生に対して、どのようなことを望みますか。(あてはまるもの3つに○)



問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットや通信機器を使用していますか。（あてはまるものすべてに○）

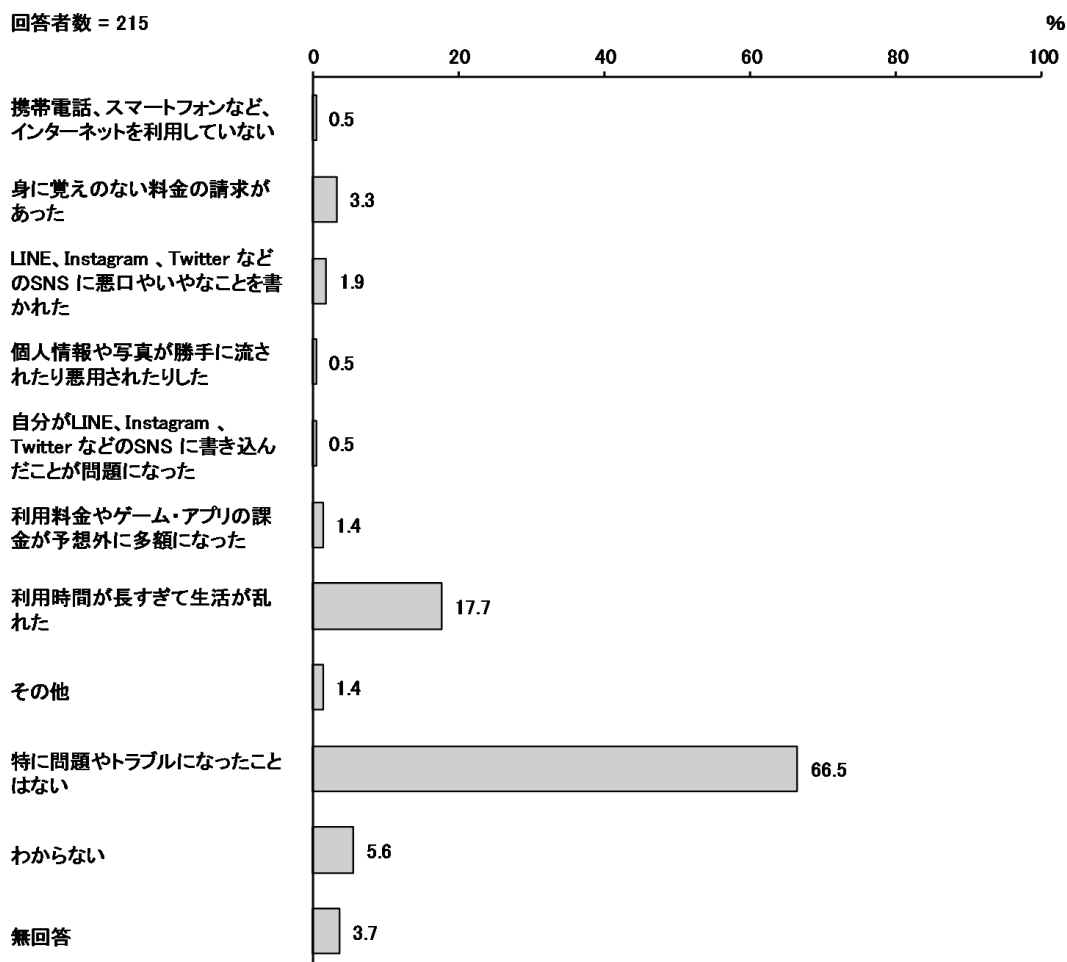


問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなどによるインターネットの利用について、家の人との間で何かルールを決めていますか。（あてはまるものすべてに○）



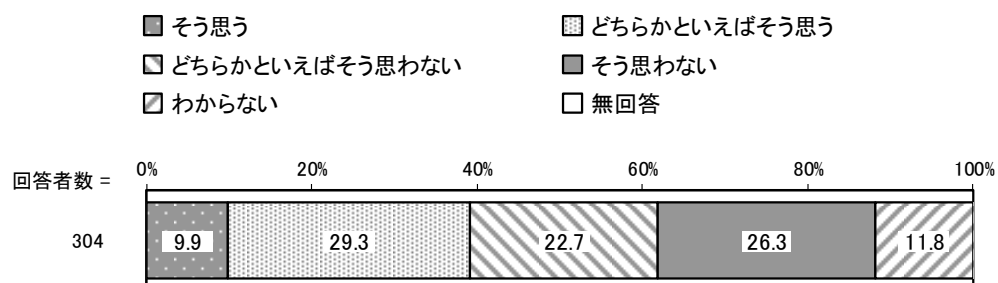
問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットの利用によって、何か問題になったりトラブルに巻き込まれたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

回答者数 = 215

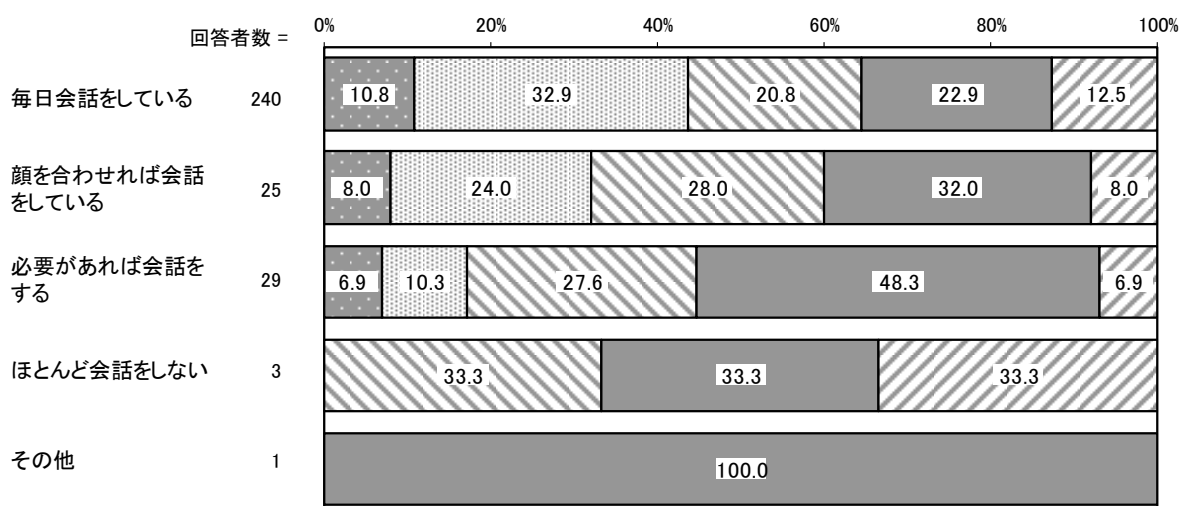


問 あなた自身のことについて、次の①～⑤の項目で、最も近いものを一つずつ選んで○をつけてください。

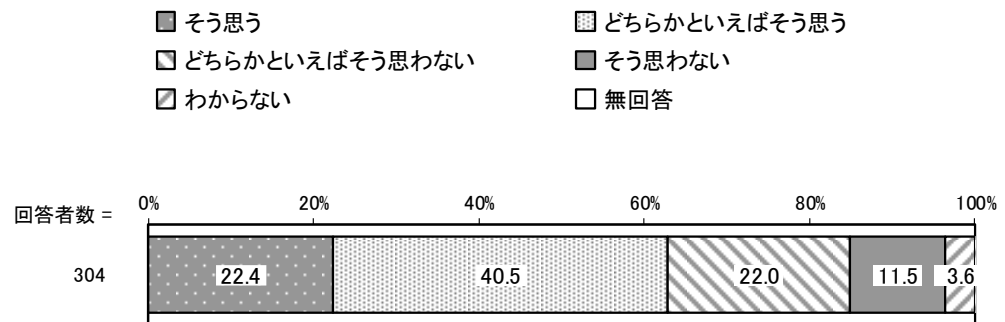
① 自分に自信がある



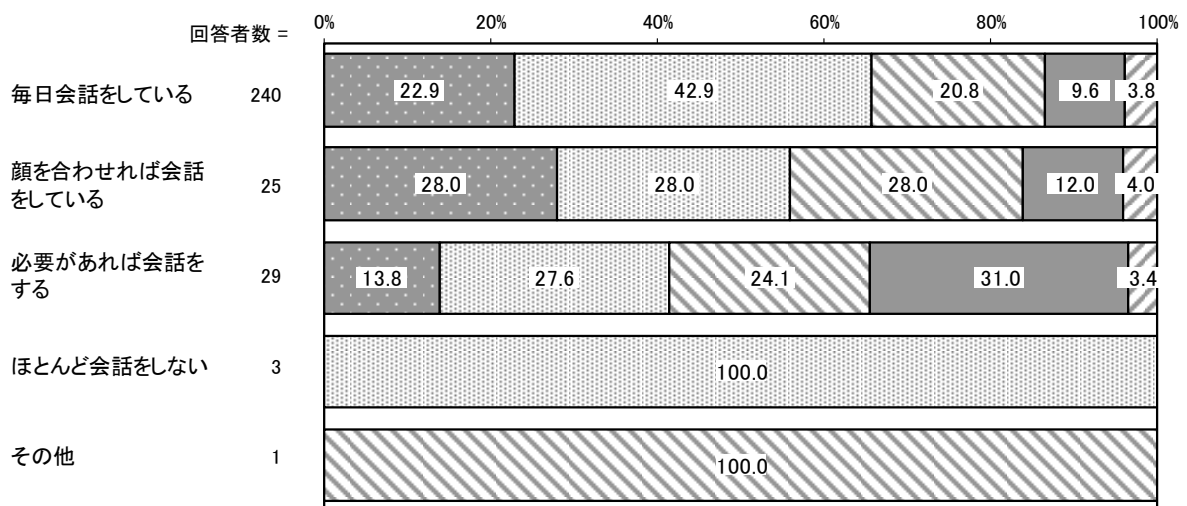
【家族との会話の頻度別】



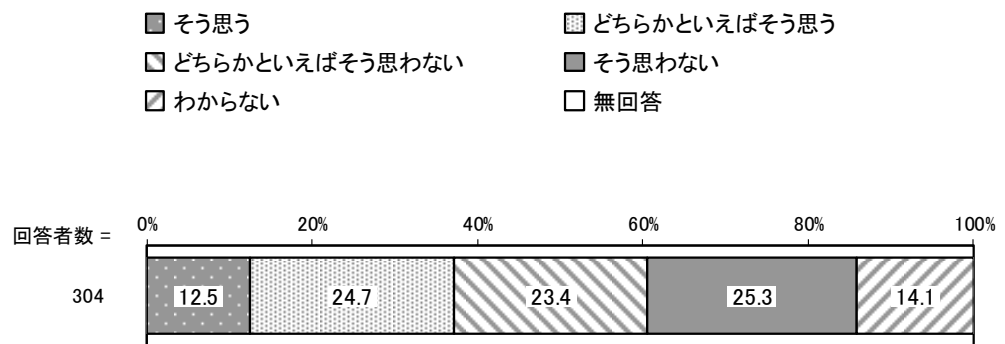
② いろいろなことに積極的に挑戦することができる



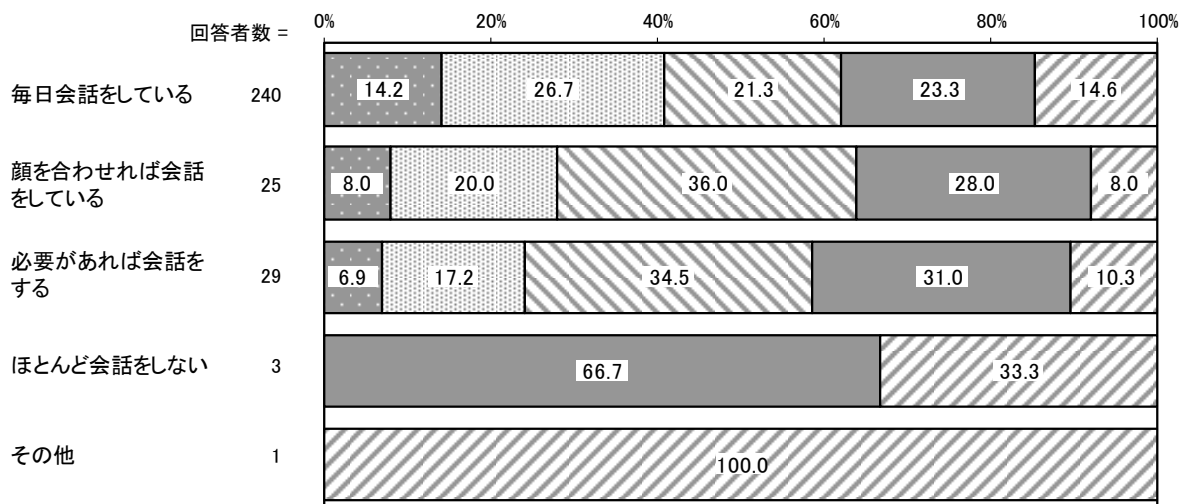
【家族との会話の頻度別】



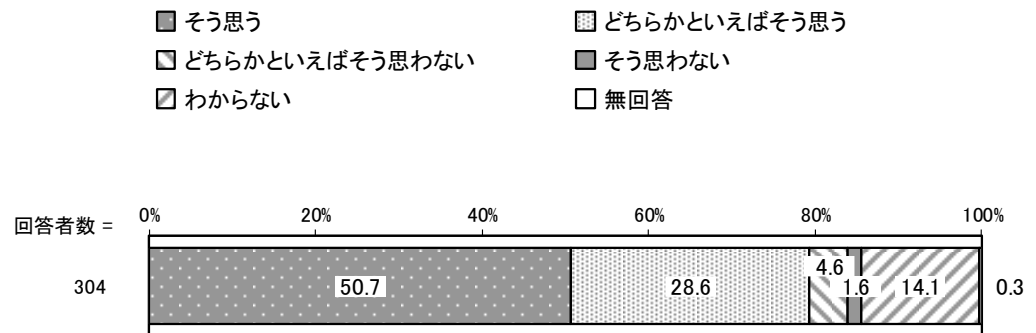
③ 自分のことが好き



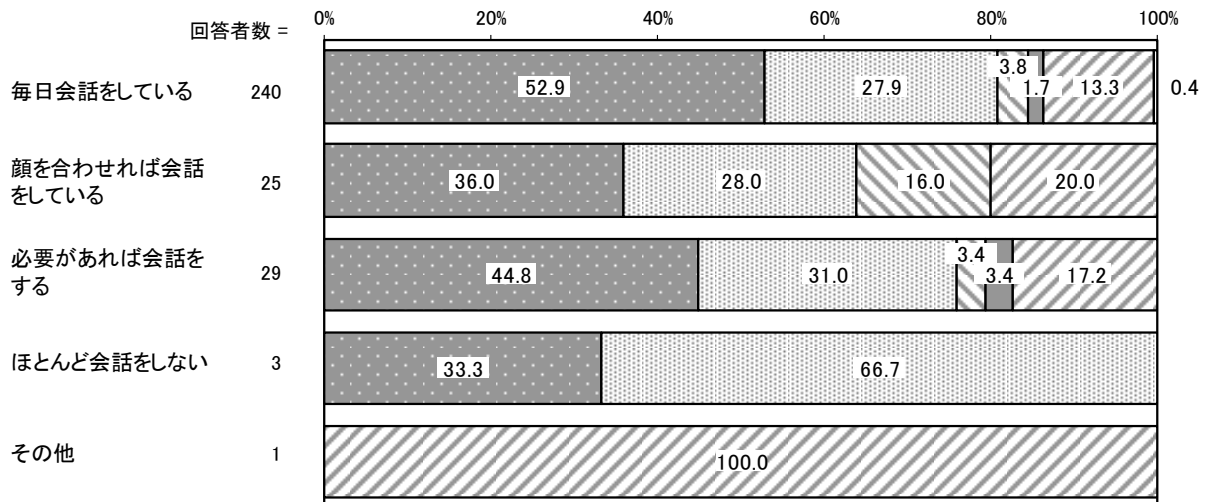
【家族との会話の頻度別】



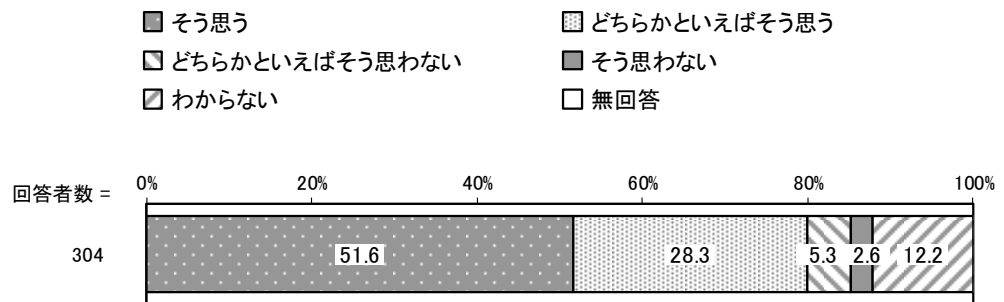
④ 将来の夢は叶えたい



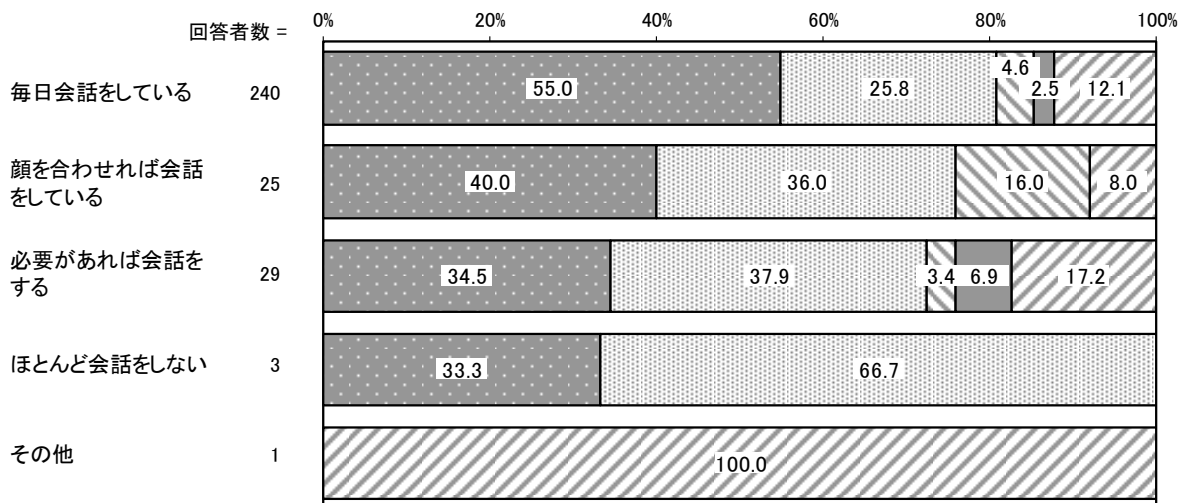
【家族との会話の頻度別】



⑤ いつか自分の夢を実現させる仕事に就きたい

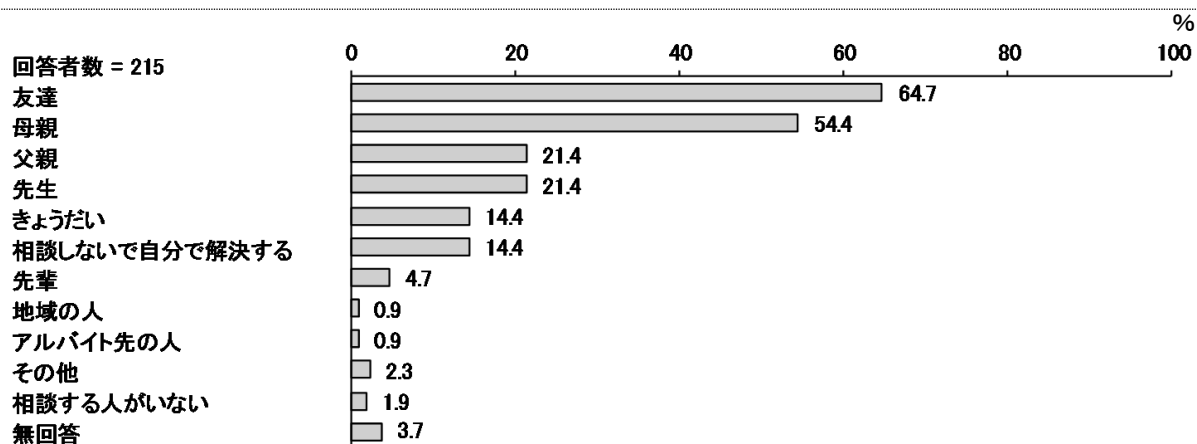


【家族との会話の頻度別】

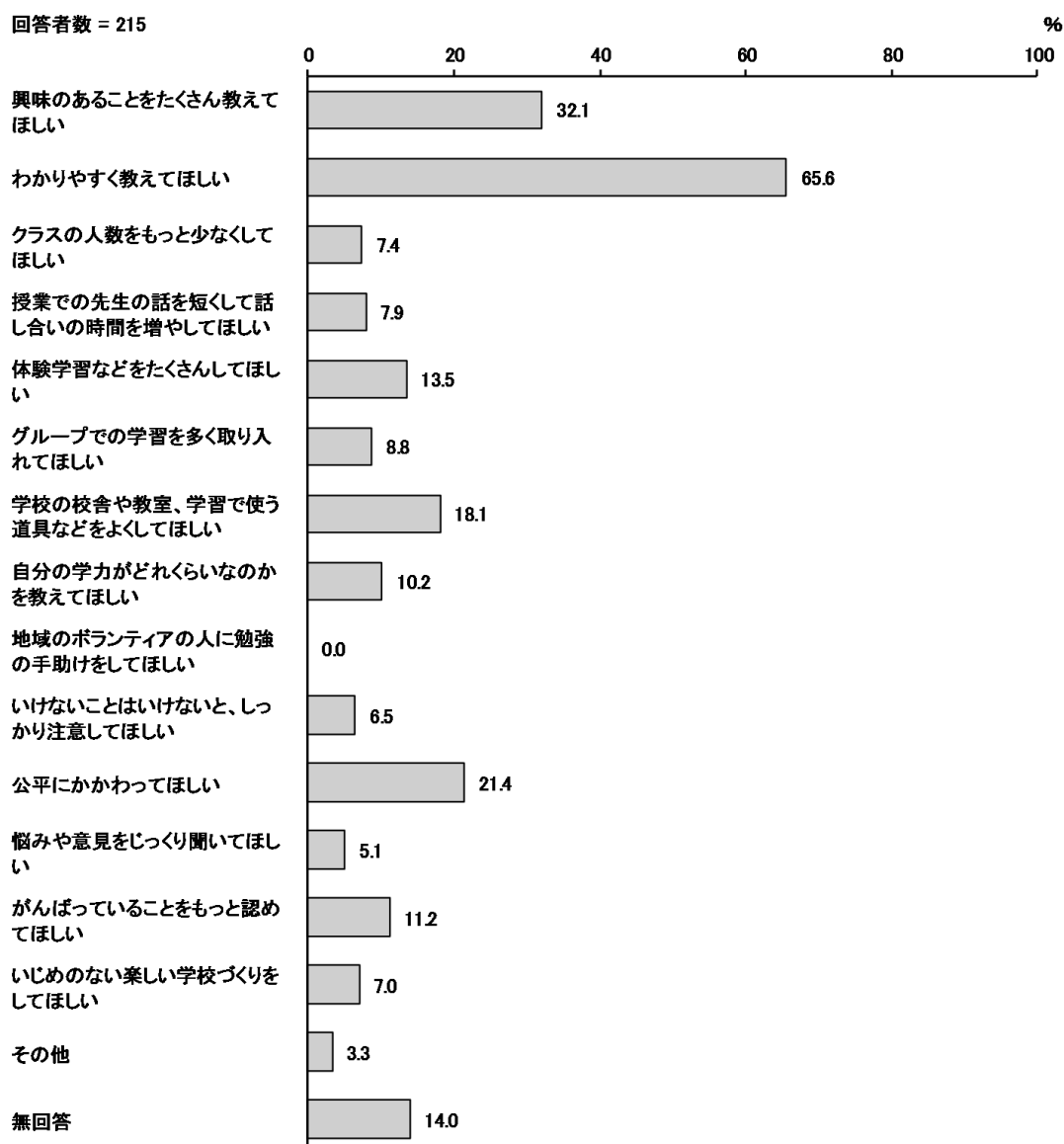


(2) 高校生

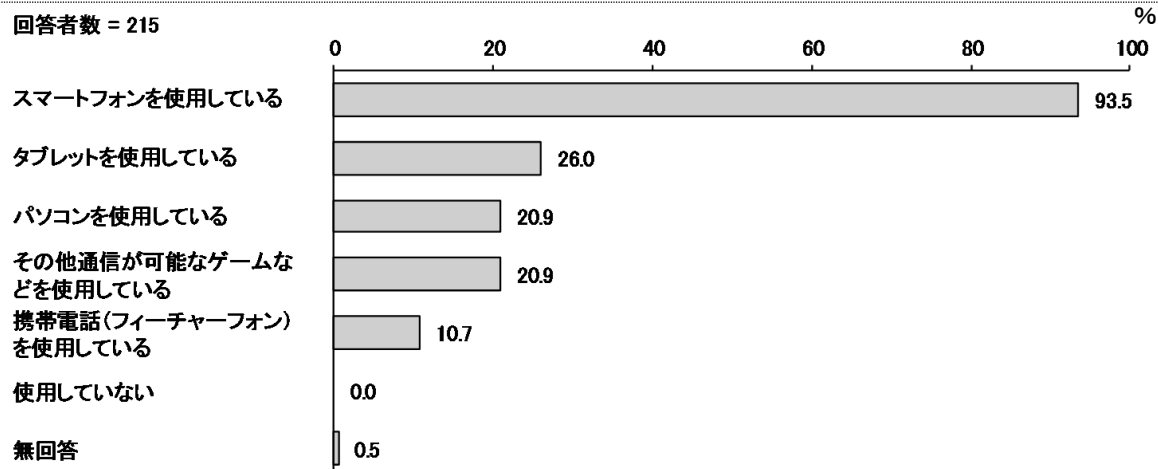
問 あなたは、学校や学級で困っていることや、不安に思うことがあるとき、誰に相談します（しました）か。（あてはまるものすべてに○）



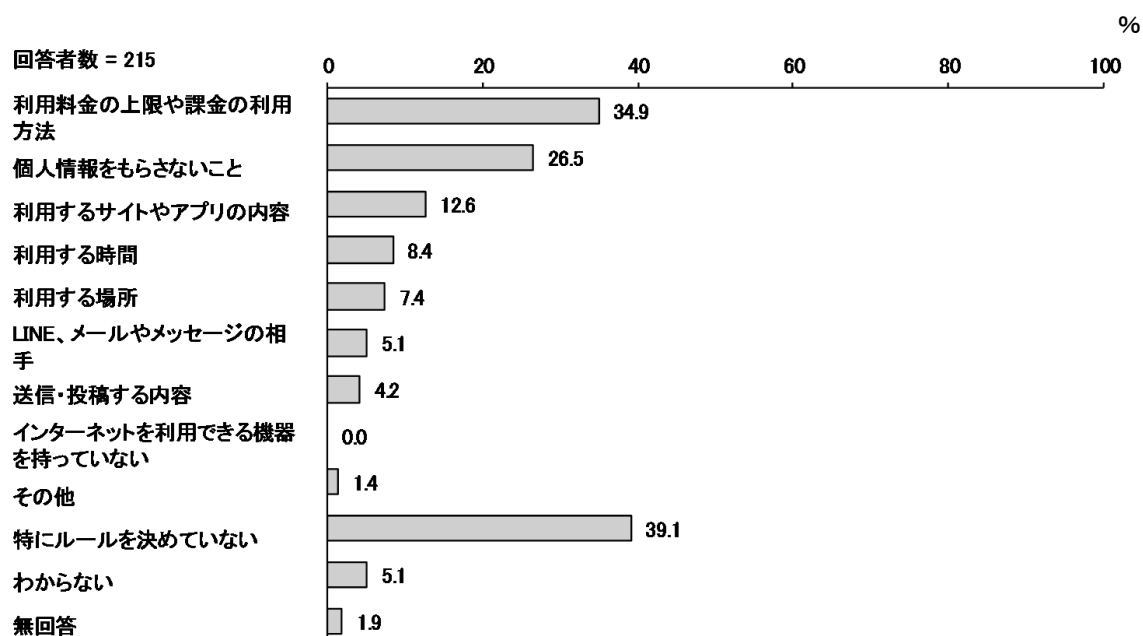
問 あなたは、学校や先生に対して、どのようなことを望みますか。（あてはまるもの3つに○）



問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットや通信機器を使用していますか。

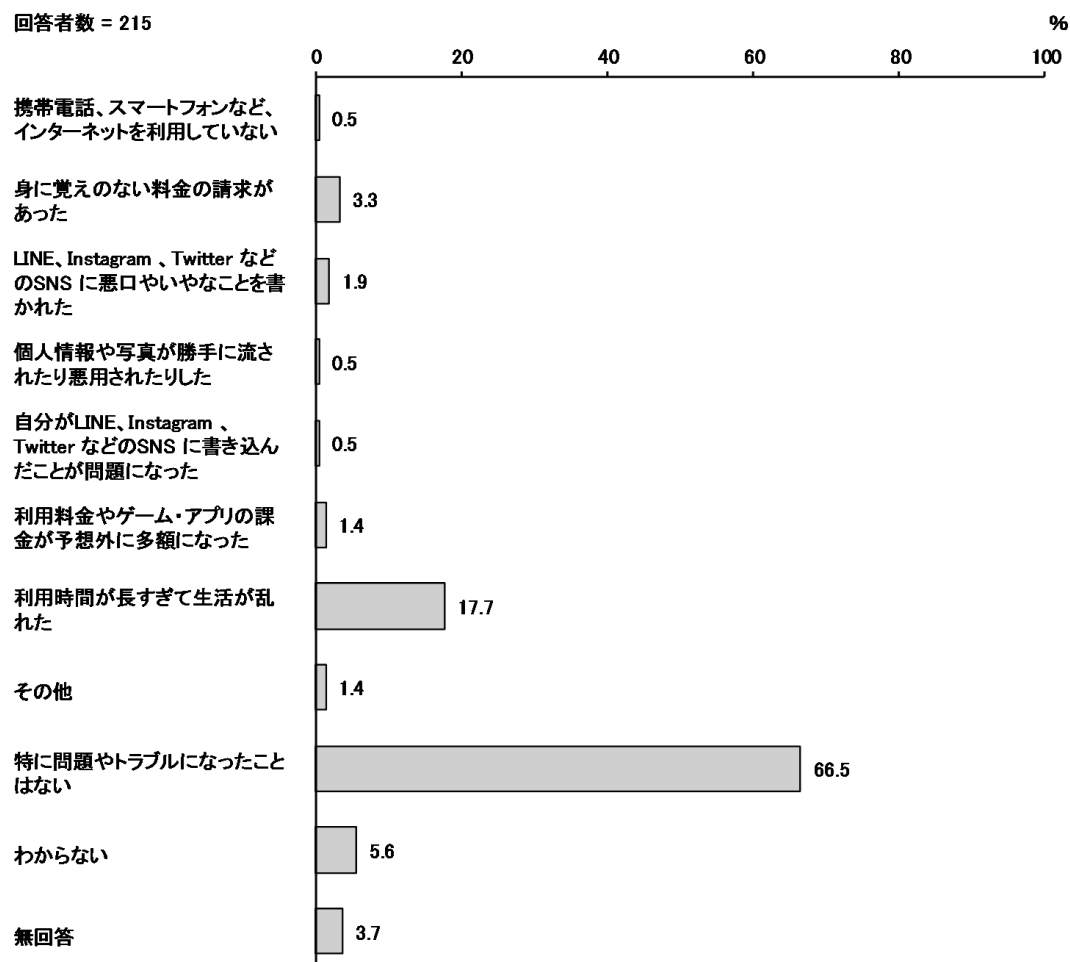


問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなどによるインターネットの利用について、家の人との間で何かルールを決めていますか。(あてはまるものすべてに○)



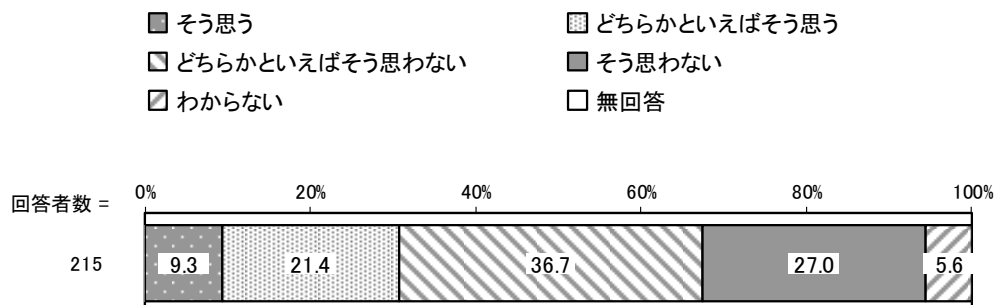
問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットの利用によって、何か問題になったりトラブルに巻き込まれたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

回答者数 = 215

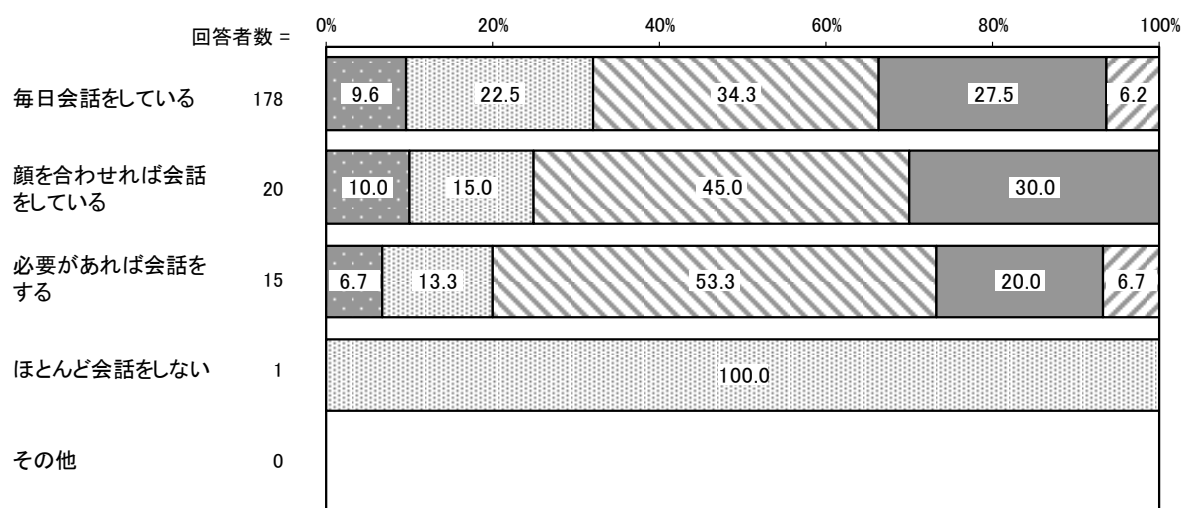


問 あなた自身のことについて、次の①～⑤の項目で、最も近いものを1つずつ選んで○をつけてください。

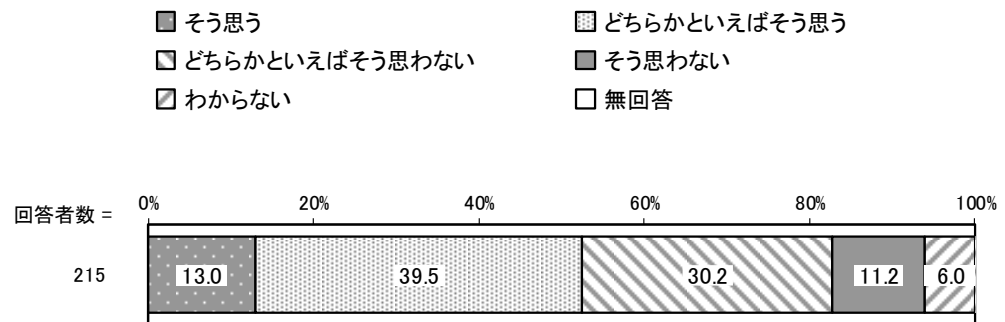
① 自分に自信がある



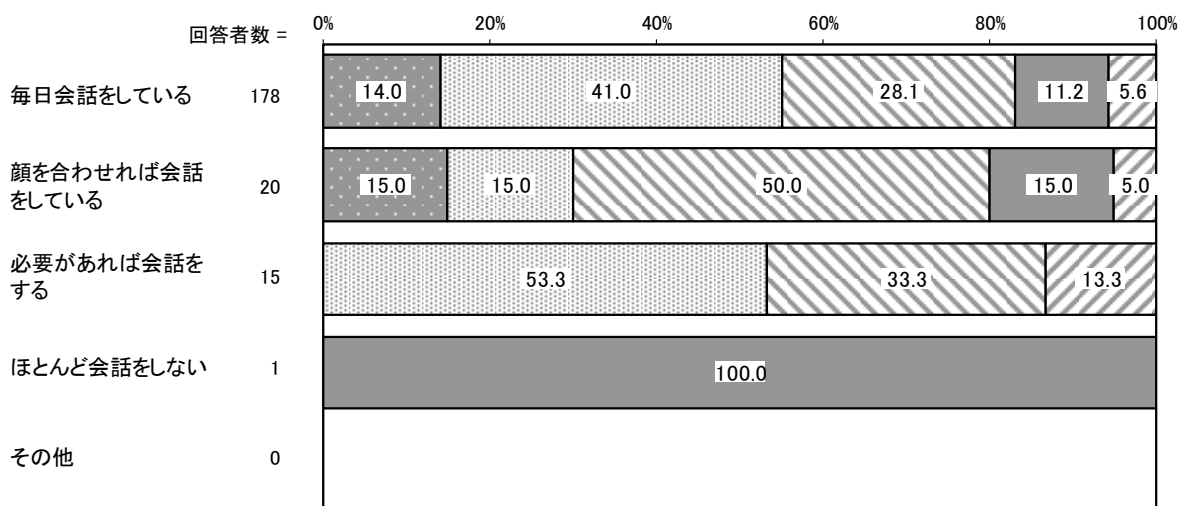
【家族との会話の頻度別】



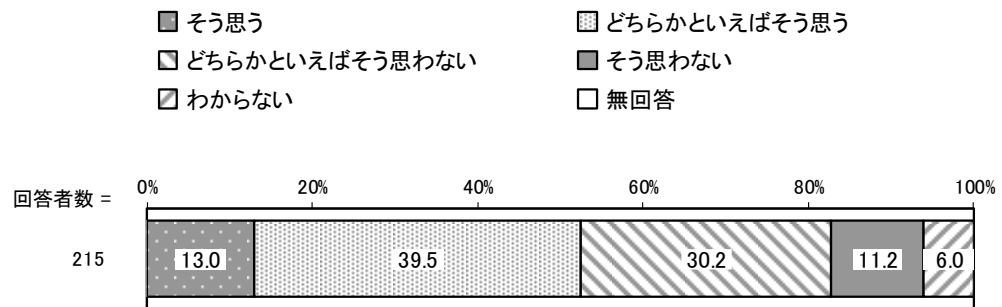
② いろいろなことに積極的に挑戦することができる



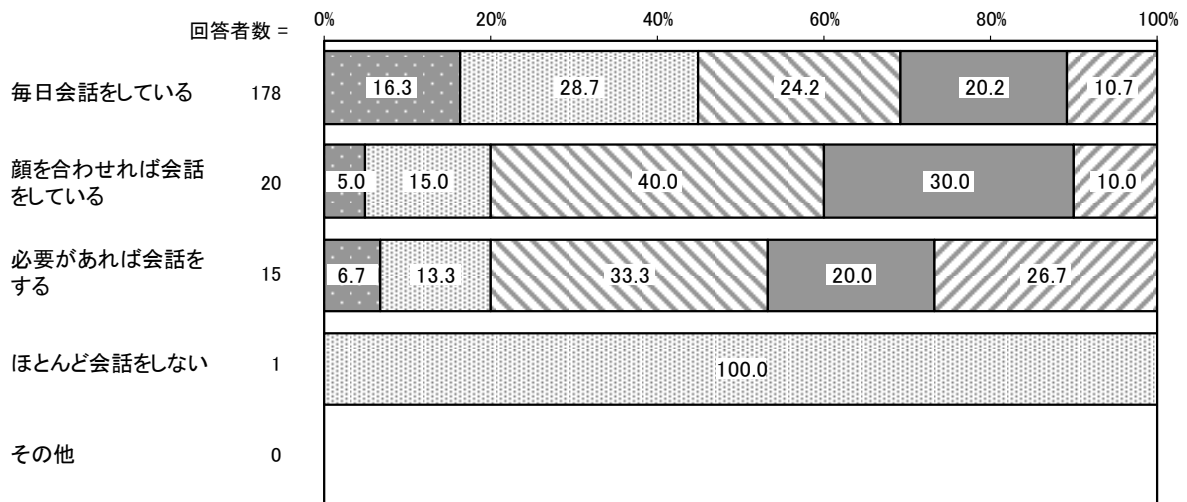
【家族との会話の頻度別】



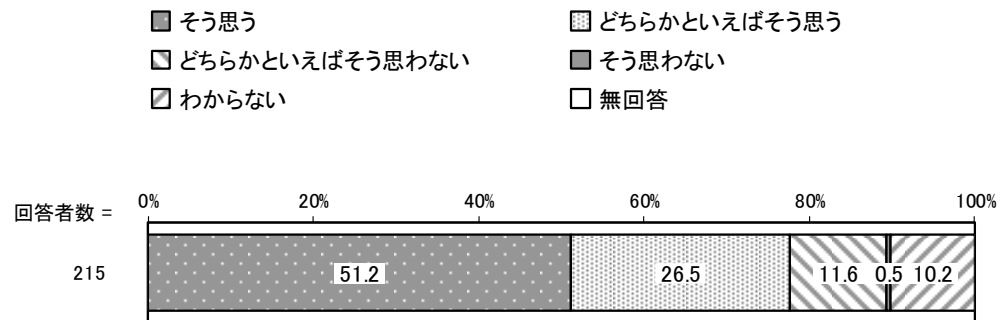
③ 自分のことが好き



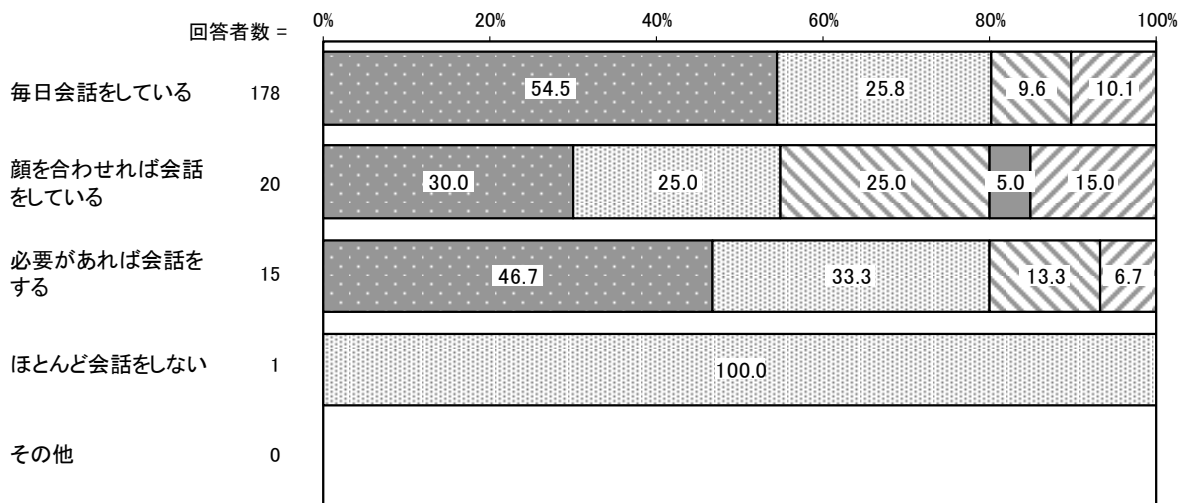
【家族との会話の頻度別】



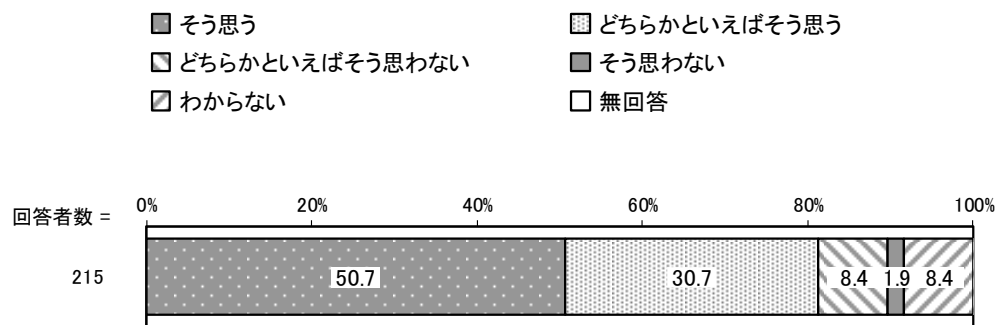
④ 将来の夢は叶えたい



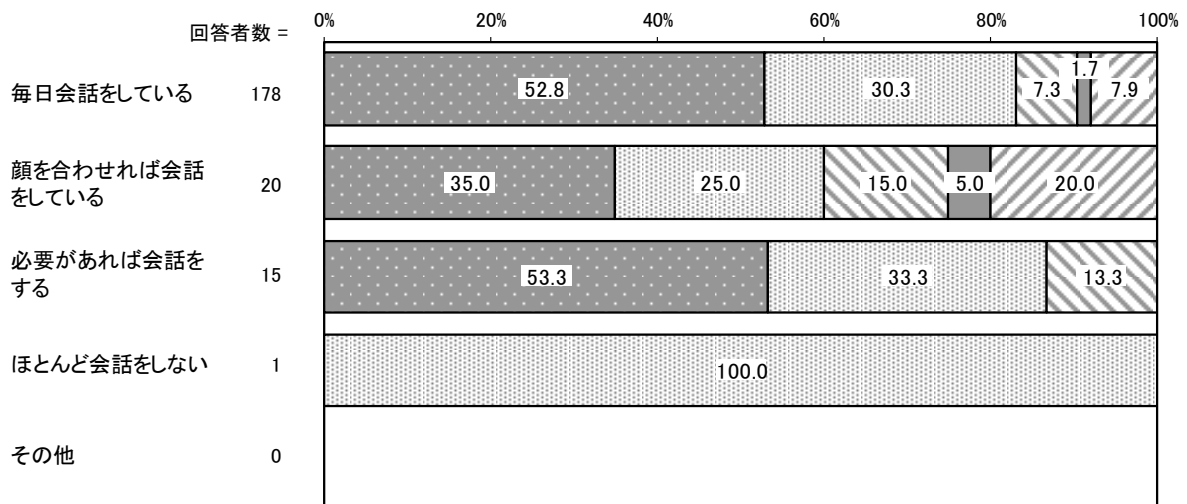
【家族との会話の頻度別】



⑤ いつか自分の夢を実現させる仕事に就きたい

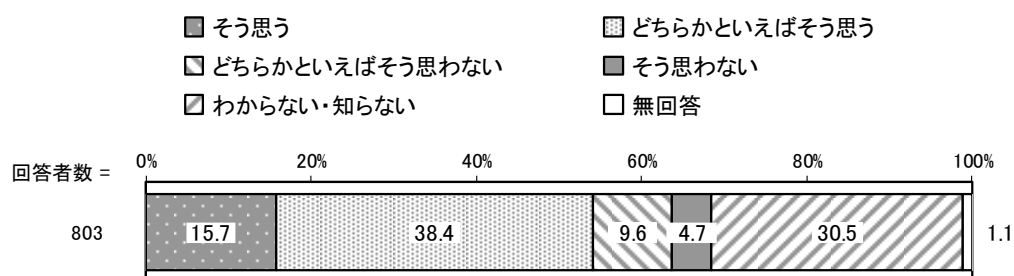


【家族との会話の頻度別】



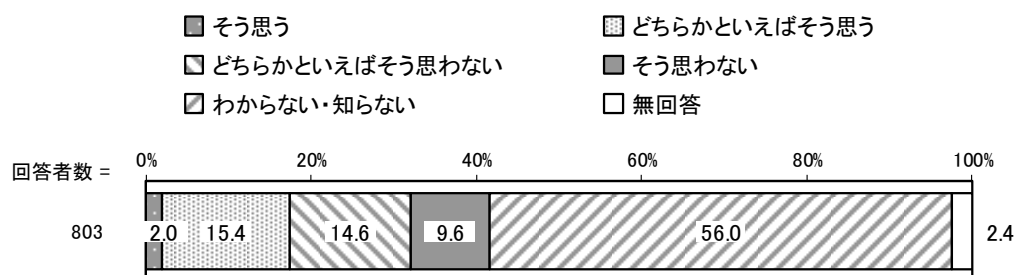
(3) 市民

問 あなたは、幼稚園および保育園、認定こども園の保育教育環境が充実していると思いますか（１つだけ○）

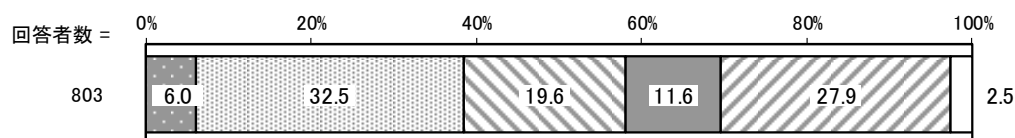


問 あなたは、米原市の教育や保育などへの取組について、どのように感じますか。それぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものに○をしてください。（それぞれに１つずつ○）

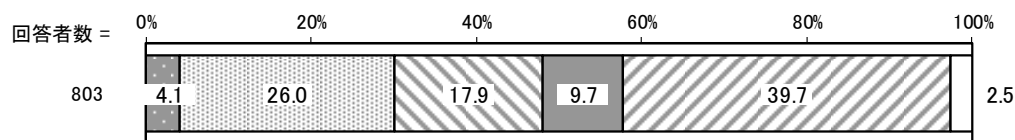
① ルッチまちづくり大学を通じて、まちづくりリーダーが育成されていると思いますか



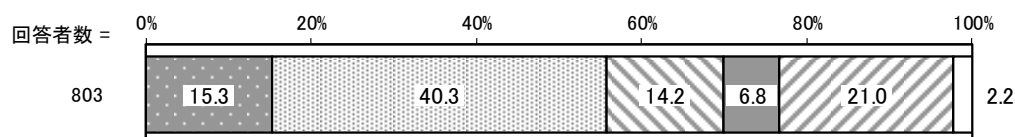
② 地域と連携して、子どもの教育が行われていると思いますか



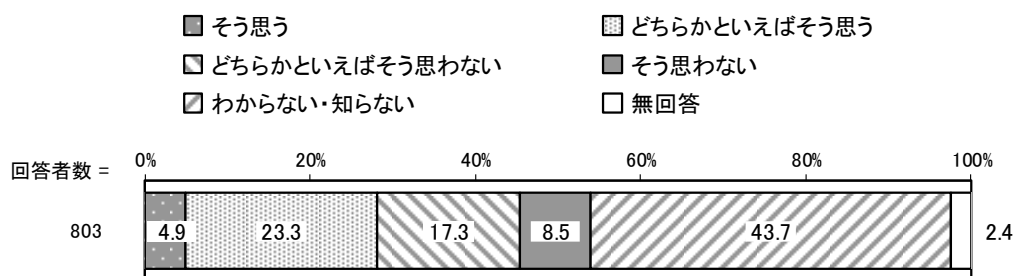
③ 少年の非行防止や有害環境対策が十分に行われていると思いますか



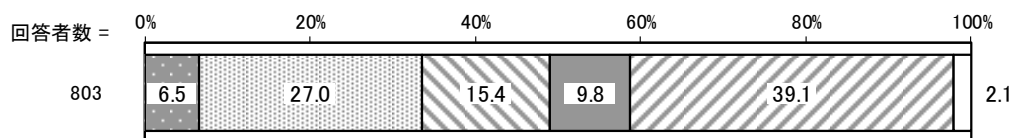
④ 図書館サービスが充実していると思いますか



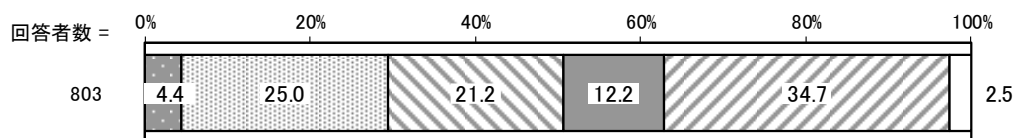
⑤ 遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムが充実していると思いますか



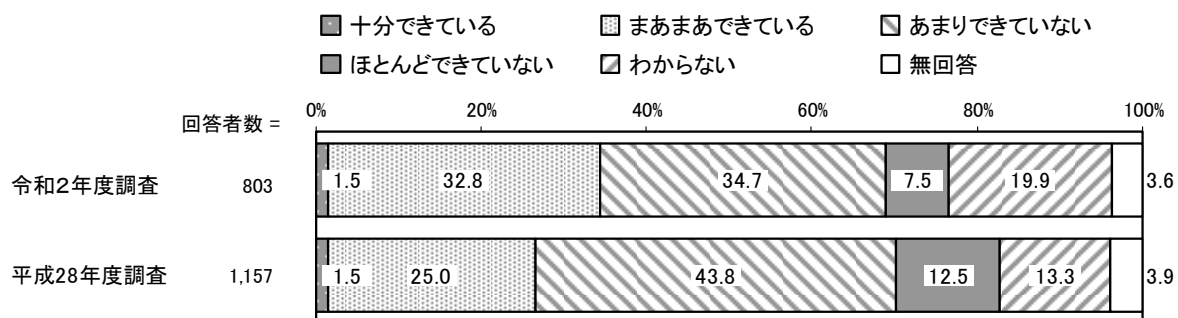
⑥ 資料館・歴史館の展示内容が充実していると思いますか



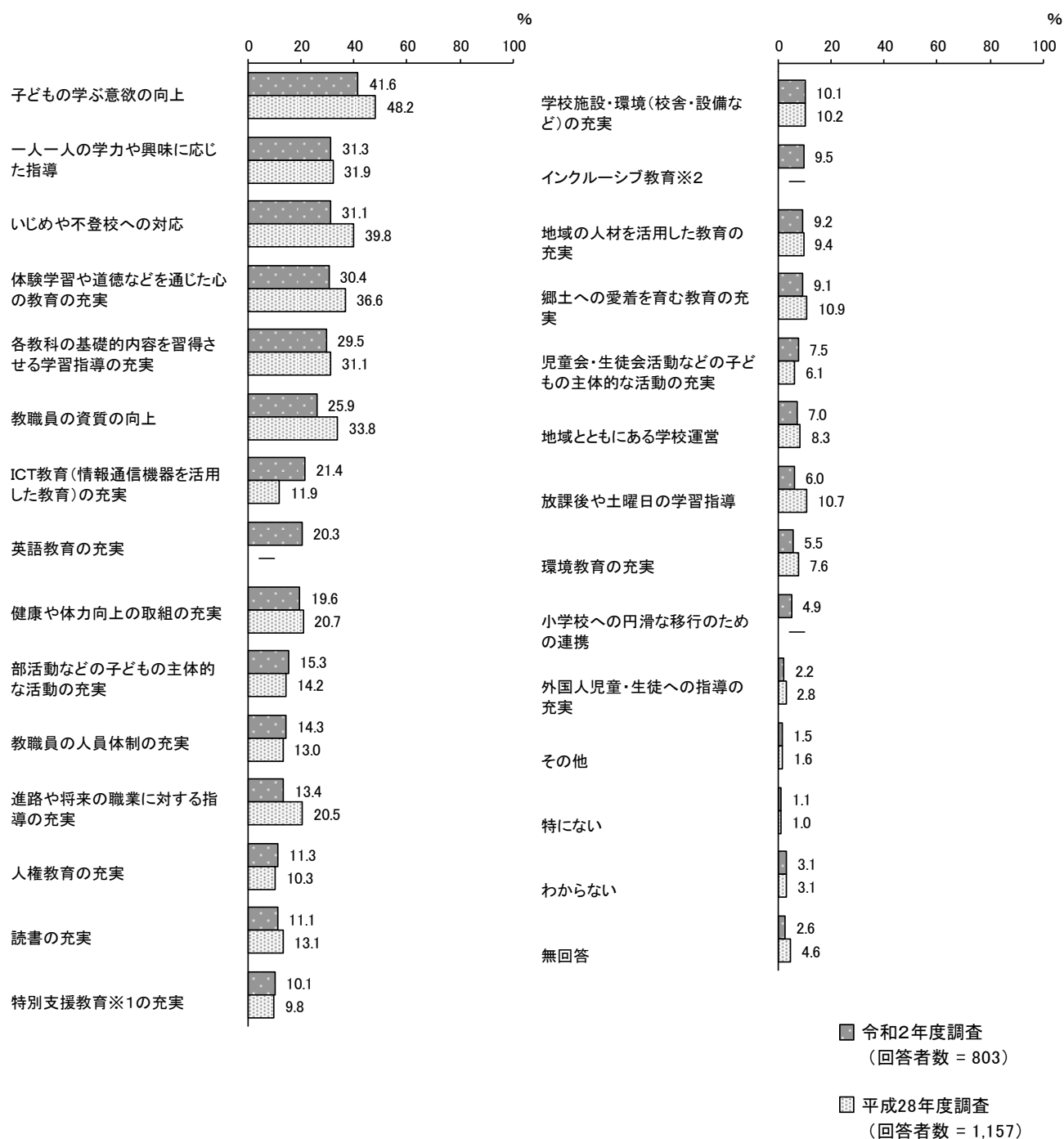
⑦ 生涯スポーツが十分に推進されていると思いますか



問 あなたは、一般的にみて、最近、しつけや学習など家庭での教育が十分にできていると思いますか。(1つだけ○)

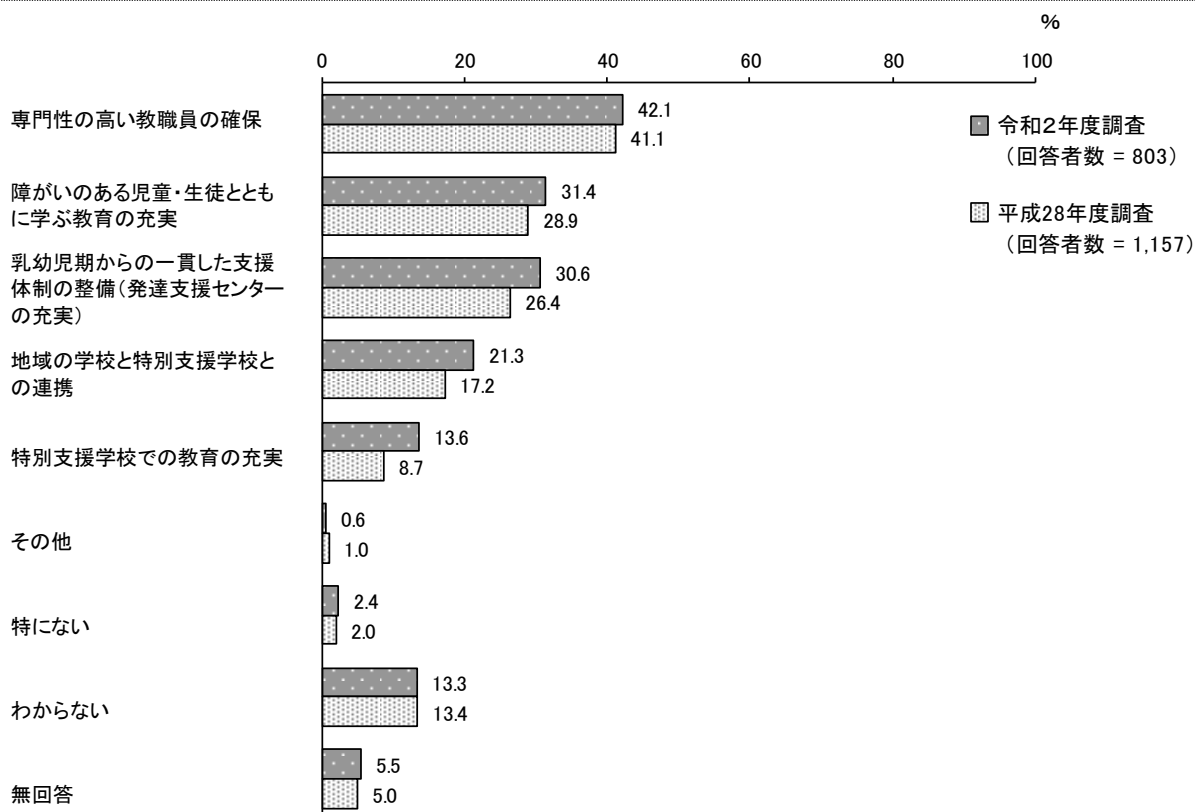


問 あなたは、米原市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。

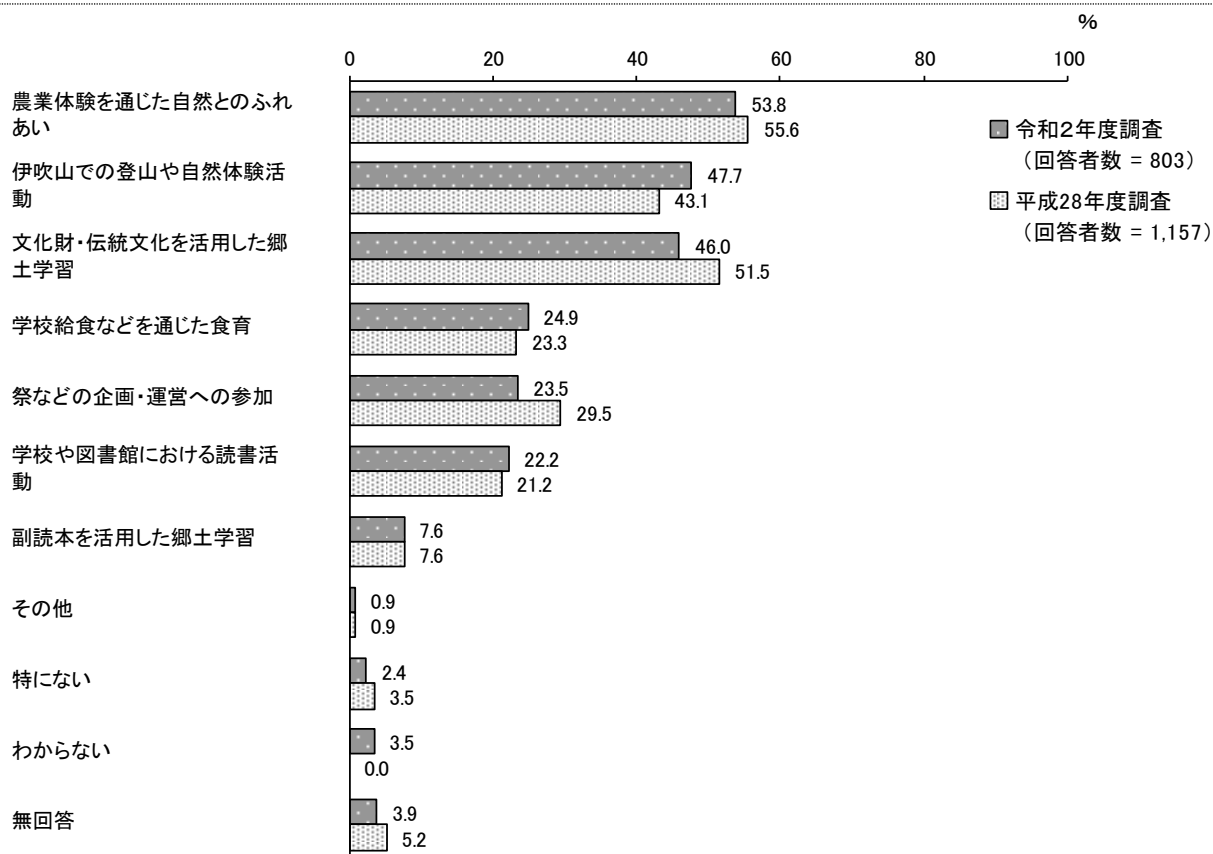


※平成 28 年度調査に「小学校への円滑な移行のための連携」「インクルーシブ教育」「英語教育の充実」の項目はありませんでした。

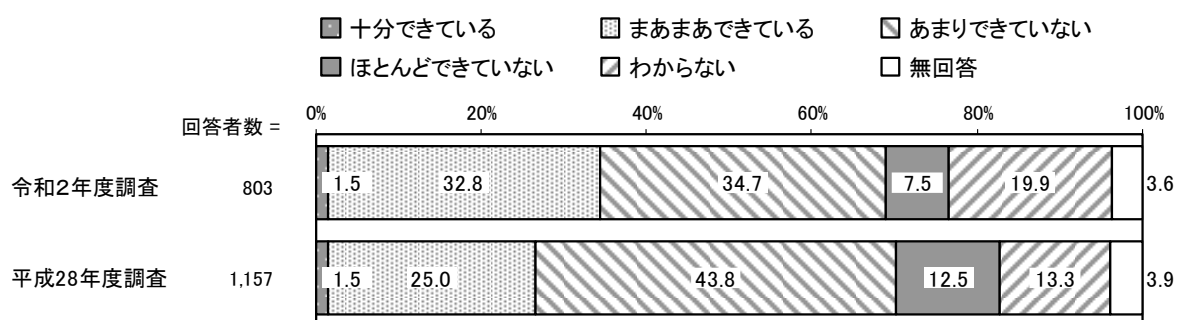
問 あなたは、特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。（主なもの2つまでに○）



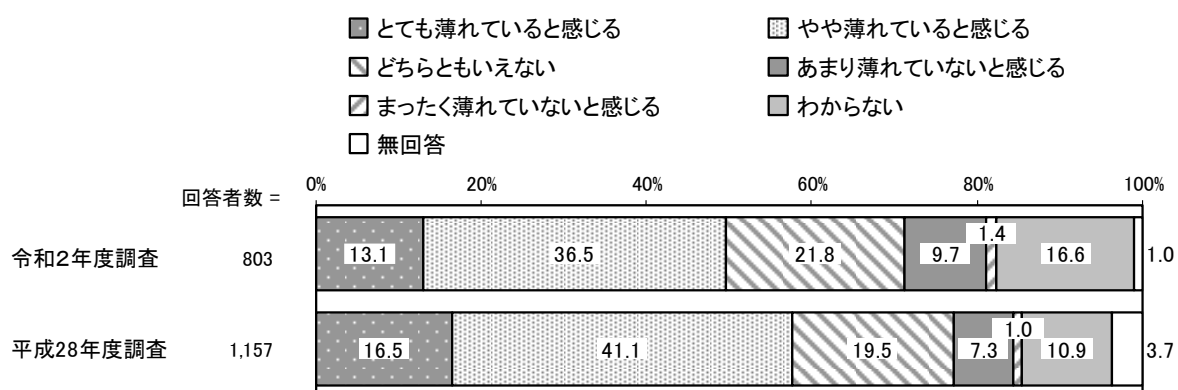
問 あなたは、自然、歴史・文化を生かした子どもの教育を進めていくためにどのような取組が必要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）



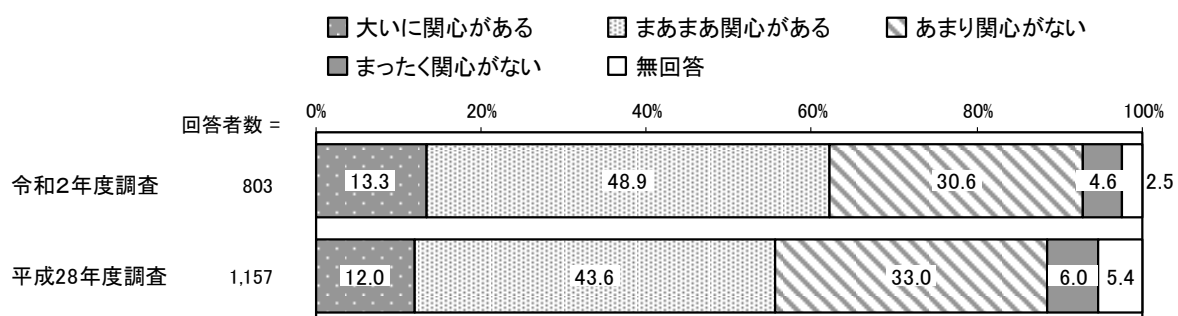
問 あなたは、一般的にみて、最近、しつけや学習など家庭での教育が十分にできていますか。（１つだけ○）



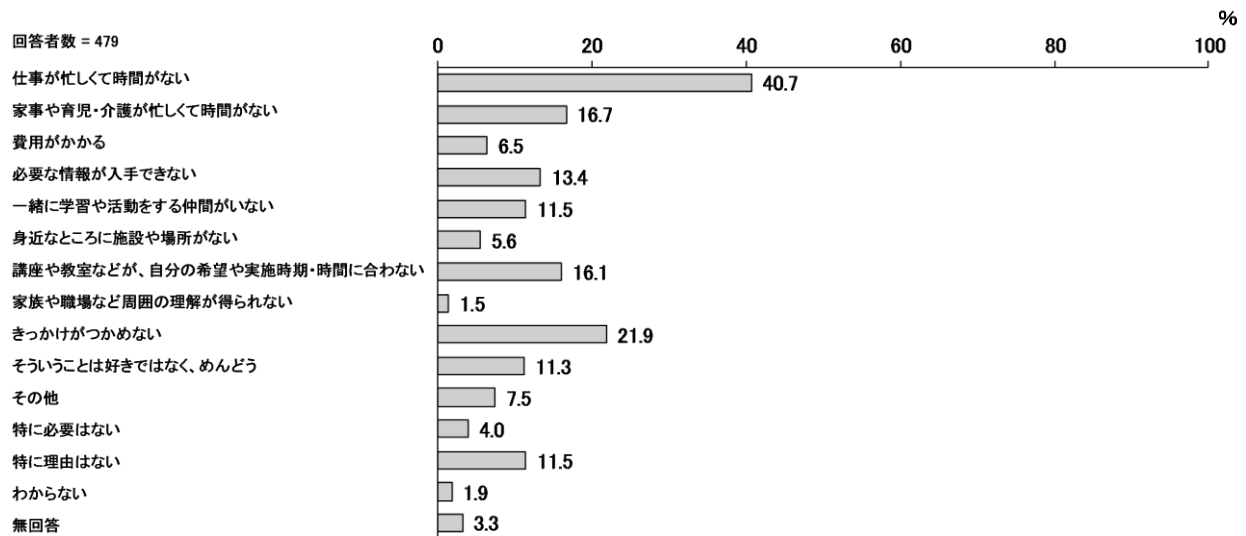
問 あなたは、今の子どもの道徳心や公共心についてどのように感じますか。（１つだけ○）



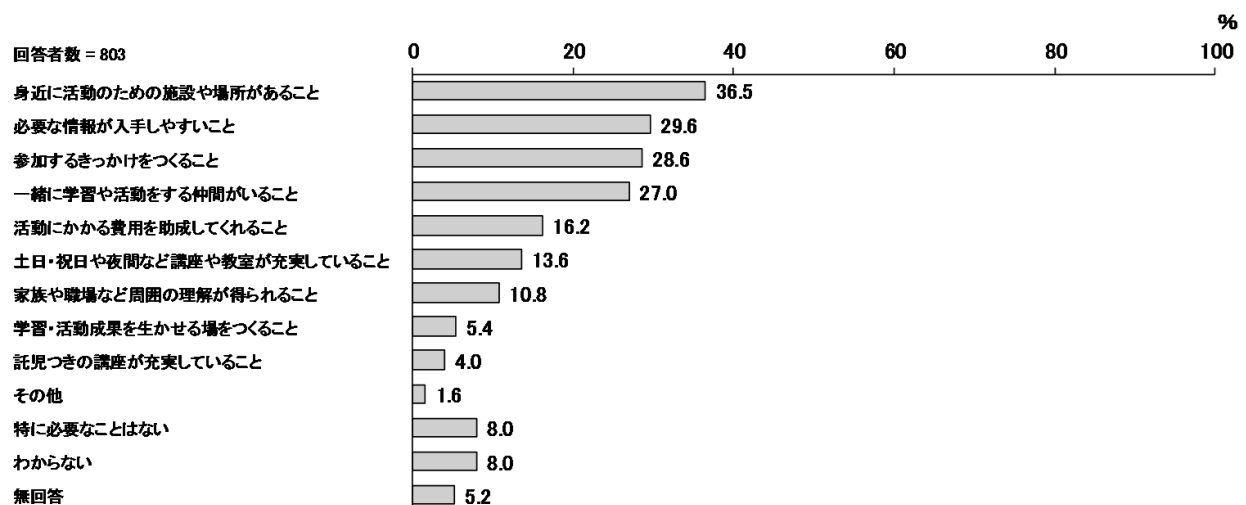
問 あなたは、米原市の自然、歴史・文化（文化財）に関心がありますか。（１つだけ○）



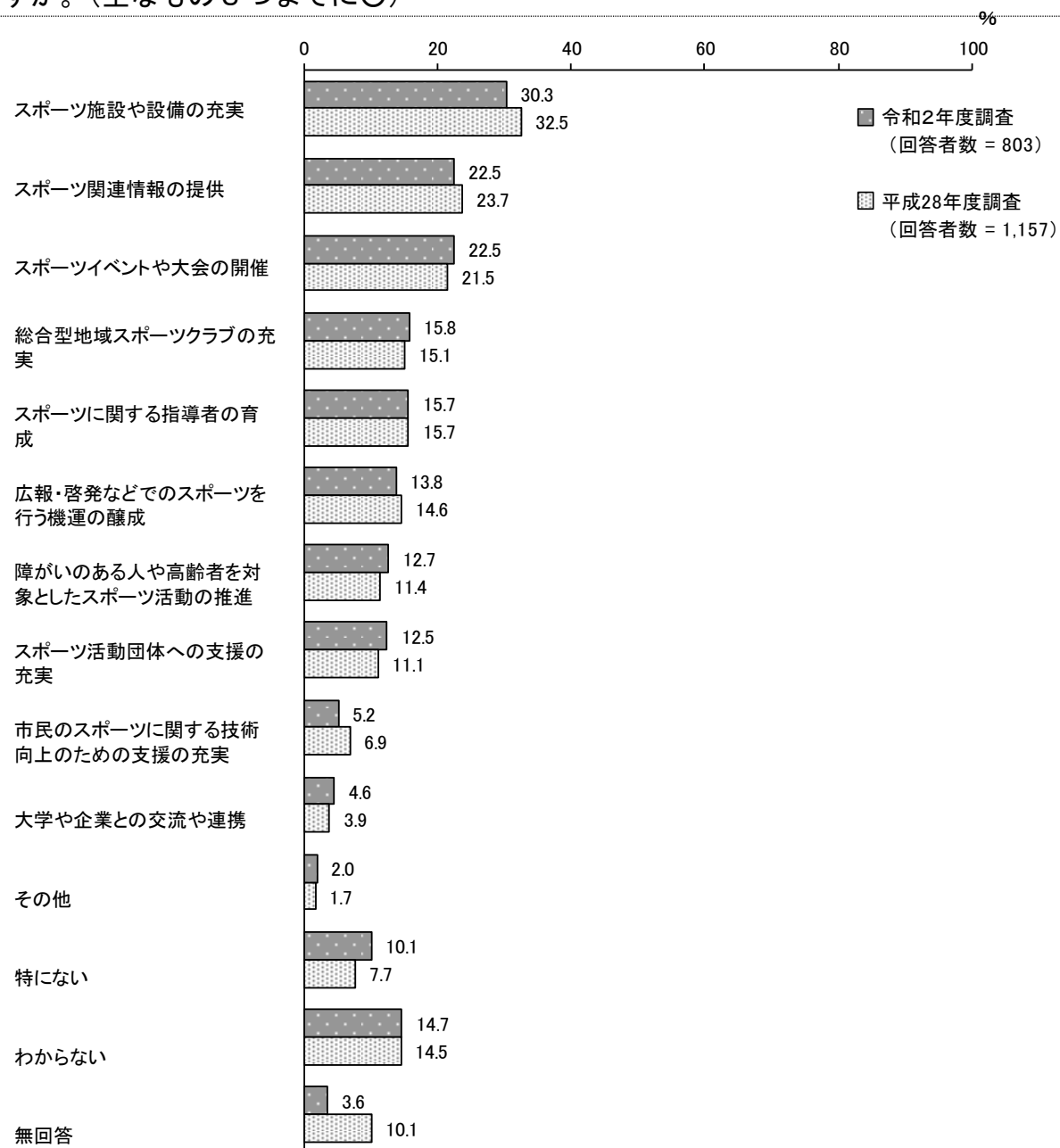
問 あなたは、米原市の自然、歴史・文化（文化財）にふれる機会を持てるとしたら、どのようなことをしてみたいですか。（あてはまるものすべてに○）



問 あなたが学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことは何ですか。（主なもの3つまでに○）



問 あなたは、米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思えますか。（主なものを3つまでに○）



3 米原市付属機関設置条例・米原市教育振興基本計画審議会規則

米原市付属機関設置条例別表抜粋

付属機関 の属する 執行機関	名称	所掌事務	委員の 定数	委員の構成	委員の 任期
市長	米原市教育振興 基本計画審議会	教育基本法(平成18 年法律第120号)第17 条第2項に規定する 教育振興基本計画の 策定および教育振興 基本計画に関する事 項について調査審議 すること。	15人 以内	(1) 学識経験を有 する者 (2) スポーツ、文 化団体等の構成員 で代表者が推薦す る者 (3) 小学校、中学 校、幼稚園、保育 所、認定こども園 の校園長および保 護者の代表者 (4) 公募による市 民 (5) 前各号に掲げ る者のほか、市長 が適当と認める者	委嘱の日 から当該 諮問に係 る審議結 果を市長 に答申す るまで

米原市教育振興基本計画審議会規則

平成28年 3 月24日

規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、米原市付属機関設置条例(平成28年米原市条例第3号)第2条の規定により設置する米原市教育振興基本計画審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(会長および副会長)

第2条 審議会に、会長および副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第4条 審議会は、特に必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の中から互選する。

(関係人の出席)

第5条 会長または部会長は、それぞれ会議または部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、米原市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成17年米原市規則第12号)の規定により、教育委員会事務局の職員に補助執行させるものとする。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(会議の招集)

2 条例第4条第2項に規定する委嘱または任命後初めて開かれる会議は、第3条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

4 米原市教育振興基本計画審議会委員名簿

◎：会長 ○：副会長 （敬称略、同不順）

	選出区分	氏名	備考
1	(1)学識経験を有する者	◎ 大橋 松行	滋賀県立大学名誉教授
2		○ 梶本 一孝	元中学校長、少年センター元職員
3	(2)スポーツ、文化団体等の構成員で代表者が推薦する者	田中 一郎	米原市社会教育委員会議
4		須藤 明子	米原市文化財保護審議会
5		久保田 吉則	米原市図書館協議会
6		高木 清文	米原市スポーツ協会
7		富岡 尚子	ルッチみらい会議
8	(3)市内小学校、中学校、幼稚園、保育所、認定こども園の校長および保護者の代表	石河 輝男 (R2.11.4～R3.3.31まで) 武田 哲也 (R3.4.1～答申の日まで)	米原市PTA連絡協議会
9		四方 由美子	米原市公立園長会（おうみ認定こども園乳児部園長）
10		上橋 純子	米原市小学校長会（息長小学校長）
11		藤木 利彦	米原市中学校長会（河南中学校長）
12	(4)公募による市民	馬淵 孝子	公募
13		川部 亮	公募
14	(5)前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者	山岡 佳江	米原市地域包括医療福祉センターふくしあ
15		新木 豊	学校運営協議会

5 諮問

米 教 総 第 3 3 2 号
令和2年(2020年)11月4日

米原市教育振興基本計画審議会
会 長 大 橋 松 行 様

米 原 市 長 平 尾 道 雄

第3期米原市教育振興基本計画の策定について（諮問）

第3期米原市教育振興基本計画を策定したいので、次の理由を添えて諮問します。

諮 問 理 由

本市では、平成29年3月に令和3年度までを計画期間とする第2期米原市教育振興基本計画を策定し、教育政策の基本理念として、『ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり～』を掲げています。全ての市民が生涯にわたり学び合い育ち合い、未来の米原を切り拓く「人づくり」と「学びのまち」を目指してきました。地域で活躍する“人財”を育成するルッチまちづくり大学や、本市の豊かな自然や伝統文化を生かしながら、学校と地域社会が連携しながら子どもを育むコミュニティスクールをはじめ、様々な取組を進めてきたところです。

しかしながら、教育を取り巻く状況は、これまでの少子高齢化や情報化に加え、Society5.0時代への対応、更には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により、一層大きく変化しているところです。特にコロナ禍での子どもたちの学びの保障や生涯学習としての学びの機会の確保など、教育の在り方を一から考え直す転換期となっています。

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くたくましさとしなやかさを育むには、時代に対応した教育の推進、学校・家庭・地域のつながりを更に強固なものにするなどの、子どもの育ちを支える取組が必要です。また、市民一人一人が生涯にわたり豊かに学び合い、学んだことを生かしながら、生き生きと暮らせるまちづくりを進めなければなりません。

つきましては、令和4年度から5年間の本市教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として第3期米原市教育振興基本計画を策定するに当たり、貴審議会の御意見、御提言をいただきたく諮問します。

6 答申

令和3年10月29日

米原市長 平尾道雄様

米原市教育振興基本計画審議会
会長 大橋 松行

第3期米原市教育振興基本計画の策定について（答申）

令和2年11月4日付け米教総第332号で諮問のありました第3期米原市教育振興基本計画について、慎重に審議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中において、子どもの学びの保障を始め、本市の教育全般の推進に努められることを期待します。

また、教育政策の基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」の実現、目指す人間像である「自分もひとともに大切にし、地域を誇る人づくり」に向けて、下記の意見を踏まえ本計画の推進に当たられますよう要望します。

記

- 1 変化の激しい社会に適応できる「しなやかに生きる力」を育むため、社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、知・徳・体の調和のとれた米原っ子の育成を目指し、次代の米原を創造する米原らしい教育を推進していただきたい。
- 2 家庭の教育力を高める取組を進めるとともに、地域の人々と学校が一体となって、地域の特色ある素材を活用し、様々な学びの体験や実践を通して、子どもたちの人に感謝する心、ふるさとを愛する心を育み、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てていただきたい。
- 3 多様性を尊重した教育を推進するため、子どもとその家庭に寄り添う相談支援体制を整備するとともに、一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援を充実していただきたい。また、ICTなどを活用した学習活動を推進し、安全・安心で、個に応じた質の高い教育の推進、更なる教育環境の整備を進めていただきたい。
- 4 文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通じて学び合う中で得た成果を、地域や学校などに生かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めていただきたい。
- 5 市内の自然、歴史、文化に磨きを掛けながら活用していくことにより、地域の活性化につなげるとともに、市民の自然環境保全意識の醸成、郷土への愛着と誇りを育み、市民自身がその担い手となれるよう、地域文化のまちづくりを進めていただきたい。

7 計画の策定経過

日 付	名 称	内 容
令和2年9月30日	第2回米原市総合教育会議	・米原市の教育政策の基本的な考え方について（教育大綱の位置付け、考え方）
令和2年11月4日	第1回米原市教育振興基本計画審議会	・市長から審議会会長へ諮問 ・第3期米原市教育振興基本計画の策定および今後のスケジュールについて ・市民アンケート調査の実施について
令和2年12月2日 ～12月21日	第3期米原市教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査	米原市在住の中学2年生米原市在住の15～17歳の男女、18歳以上の方にアンケート調査を実施
令和3年1月28日	第2回米原市教育振興基本計画審議会	・アンケート調査結果（速報）の報告 ・第2期教育振興基本計画の検証と第3期教育振興基本計画の策定に向けた課題整理について
令和3年2月18日 ～3月1日 令和3年2月19日 ～2月26日	保育所・幼稚園・認定こども園アンケート調査	米原市内の保育所・幼稚園・認定こども園の代表者、米原市内の小学校、中学校に勤務するすべての教職員にアンケート調査を実施
令和3年3月23日	第3回米原市教育振興基本計画審議会	・アンケート調査結果の報告 ・米原市の教育を取り巻く現状と課題について ・第3期米原市教育振興計画の基本目標について
令和3年4月	ヒアリング調査	市内の教育関連施設・団体に対するヒアリング調査を実施
令和3年4月21日	第1回米原市総合教育会議	・米原市教育大綱の策定経過について ・米原市教育大綱素案について
令和3年5月27日	第4回米原市教育振興基本計画審議会	・米原市教育大綱素案について ・第3期米原市教育振興基本計画骨子案について
令和3年7月7日	第5回米原市教育振興基本計画審議会	・米原市教育大綱（案）について ・第3期米原市教育振興基本計画の各施策の展開について
令和3年7月14日	第2回米原市総合教育会議	・米原市教育大綱（案）について ・第3期米原市教育振興基本計画の施策体系（案）について
令和3年7月30日	第6回米原市教育振興基本計画審議会	・第3期米原市教育振興基本計画素案について ・第3期米原市教育振興基本計画の評価指標について
令和3年8月5日	第3回米原市総合教育会議	・第3期米原市教育振興基本計画における 教育大綱および各施策の展開について
令和3年9月9日～ 令和3年10月8日	パブリックコメントの実施	第3期米原市教育振興基本計画（案）に対する意見募集
令和3年10月22日	第7回米原市教育振興基本計画審議会	・パブリックコメントの結果について ・答申書（案）について
令和3年10月29日	答申	審議会会長から市長へ答申

8 用語解説

あ行

イエナプラン教育

1924 年、ドイツにあるイエナ大学の教育学教授だったペーター・ペーターゼンが同大学の実験校で始めた学校教育。子どもたちを異年齢のグループにしてクラスを編成しているなどの特徴がある。

お話しボランティア

図書館、学校等における読み聞かせ等の活動を通じて、子どもが本に親しむ機会の提供を担うボランティア

か行

外国語指導助手（ALT）

Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する外国語を母国語とする外国語指導助手

学校運営協議会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に基づき、教育委員会から任命された地域住民や保護者が協議会委員となり、学校運営の基本方針の承認や、教育活動について意見を述べるなど学校運営に参画する協議会

学校支援ボランティア

小中学校において、主に学習や体験活動、学校図書館等で活動されるボランティア

学校施設長寿命化計画

長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図るとともに、教育環境の質的改善、防災機能の強化、バリアフリー・省エネルギー対策などを併せて実施することにより学校施設を長寿命化し、再生整備することを目的とした計画

学校連携マネージャー

小学校や中学校の教職員と連携し、気になる子どもを現場で把握し、何らかの問題を抱える子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる役割を担う支援員

キャリア教育

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育」のこと。

子どもが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらより良く生きる力を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。

キャリア・パスポート

学校、家庭および地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動のため、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材で、小学校入学時から高等学校卒業時までの共通様式等を持ち上がり活用をする。

教育課程特例校

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第 55 条の 2 などに基づき指定する学校において、学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程の編成することが認められている学校

教育支援センターみのり

不登校の児童生徒を対象とした通所施設で、米原市役所山東支所に設置している。

学校と連携をとりながら、子どもの心の安定や学校復帰を目指して、指導・支援を行う教育機関

国際理解教育協力員（MG T）

Maibara City Global Understanding Education Teacher の略で、米原市において国際理解教育を行う外国語指導助手

子育て世代包括支援センター

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する子育て支援拠点

子どもケアサポーター

子どもに寄り添うことで心の安定を図ることを目的に、小・中学校に派遣される教員免許を持った支援員

子ども 110 番のおうち

子どもが登下校時や公園広場等で声掛けや痴漢、つきまとい等何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときにその子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動

子ども 110 番のくるま

集落から外れ、人通りの少ない場所や子ども 110 番のおうちがない場所を補充するため、車両にステッカーを貼り、地域や通学路の巡回など、子どもの見守りを行うボランティア活動

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入した学校

さ行

自己肯定感

自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情のこと

自己有用感

「他人の役に立った」「他人に喜んでもらえた」など自分の存在を価値あるものとして受け止める感情のこと

自尊感情

ありのままの自分をかけがえのない存在として肯定的、好意的に受け止めることができる感情のこと

ジュニアリーダー

子ども会を中心に子どもたちのリーダーとなって地域活動を行う青少年。市内の小学校5年生と6年生を対象とした、様々な体験を通して、挨拶や集団生活でのマナー等ジュニアリーダーとして活動するために必要なスキルを身に付けるとともに、みんなで楽しく活動し、交流の輪を広げることを目的としたジュニアリーダー養成講習会に参加することにより、スキルアップを図っている。

生涯学習まちづくり出前講座

市民のニーズに応じて市の職員や市民がまちづくりサポーターとして講師となって、市民生活や生涯学習の推進に役立つ情報を発信し、市民の学びを支援する講座

小中連携教育推進事業

各校の地域性等を踏まえた目指す児童生徒像を明確にし、小中学校9年間を見通した学習指導、生徒指導ができるように小中学校の教員・児童生徒の交流を推進する事業

情報モラル教育

情報社会では、一人一人が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切であり、学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定めて、教育の推進を図ることとされている。

森林環境学習やまのこ事業

県内の全ての小学4年生を対象に、子どもたちが森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型学習を実施する事業

スクーリングケアサポーター

不登校や別室登校の小学生の教室復帰・学校復帰を支援するため、学習面や生活の個別支援を行う支援員

スクールガード

平日の日中や登下校時に学校内および通学路周辺で、子どもたちの見守りと犯罪や事故の防止のためにボランティア活動をされているPTAや地域の人

スクールカウンセラー

いじめや不登校対策として、児童生徒・保護者・教師などからの相談に対応するため、学校に配置される臨床心理士などの専門家

スクール・サポート・スタッフ

教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう、授業準備や採点業務の補助など、専門的な知識や技能を要しない業務を行う者

スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく専門職員

健やかタイム

子どもたちの運動遊び時間の確保と、子どもたちに体を動かすことの楽しさや喜びを味わう経験を通して体力・運動能力の向上を図ることをねらいとして、各校で実施する取組

スポーツ国際交流員（SEA）

Sports Exchange Advisor の略で、特定のスポーツの専門家として、地方公共団体で学校の生徒や地域の優秀な選手に対するスポーツ指導の補助等のサポートを行う人。市では、ホッケー競技に特化した国際交流員を平成 30 年から招致している。

性的マイノリティ

性的少数者のこと。代表的な、レズビアン（Lesbian、女性同性愛者）、ゲイ（Gay、男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual、両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender、生まれたときに割り当てられた性に苦痛や違和感をもつ、またはその性にとらわれない性のあり方をもつ人）、クエスチョニングまたはクィア（Questioning、Queer、自分の性を明確には定義していない人、わからない人）の頭文字をとって、LGBTQと総称されることもある。

総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

た行

地域学校協働活動推進事業

幅広く地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えながら、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を推進する事業

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

社会教育法第9条の7に基づき、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言や調整などを担ってもらう者

チームまいばら先生の会（TMT）

教職員の資質・能力の向上を目指すため、市の教育センターにおいて、教育相談・学級経営・生徒指導・道徳・教科研究などの教育課題や研究を進める教職員を中心とした自主的な勉強会

超スマート社会（Society5.0）

超スマート社会は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会の次に来る社会と位置付けられており、この新しい社会の実現に向けた一連の取組を Society5.0 という。

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会として、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

通学路交通安全対策推進会議

米原市通学路交通安全対策推進会議設置要綱に基づき設置された会議。通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するため、PTA、道路管理者、警察、学校関係者、教育委員会事務局等により構成されている。

通学路交通安全プログラム

平成 27 年 2 月、通学路の安全を確保するために策定した、通学路の安全確保に関する取組方針

通級指導教室

特別支援を要する児童生徒に対して、各教科などの指導を通常の学級で行いながら、個別の課題の改善・克服のために別の教室で行う指導形態

特別支援教育コーディネーター

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選出し、主に校内委員会、校内研究の企画・運営、関係機関等との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者

特別支援保育支援委員会

保育所、幼稚園および認定こども園における障がい児等の特性に応じた適正な保育を行うため、米原市付属機関設置条例(平成 28 年米原市条例第 3 号)第 2 条の規定により設置された委員会

な行

農業体験学習たんぼのこ事業

農業体験を通じて、子どもたちが農業への関心を高め、理解を深めるとともに、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため、県内の小学校において子どもが自ら育て・収穫し・食べるという一貫した体験学習を実施する事業

は行

発達支援センター

発達障がいのある方やその家族、園学校等の支援者への相談や支援を実施する機関。発達検査や、医療へのつなぎ、関わりの助言、本人の生活の工夫の助言等を行っている。

東草野の山村景観（国の重要文化的景観）

文化的景観は、自然がつくり出した景観に対し、人々の日常的な生活文化が自然や風土と調和した個性的な景観をいう。平成 16 年の文化財保護法の改正に伴い、新しい文化財の一つとして位置付けられた。その中でも国が、都道府県や市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として選定され、旧東草野村の区域のうち、甲津原、曲谷、甲賀、吉槻の四集落が①利水に関する景観地、②流通・往来に関する景観地、③居住に関する景観地の三項目を満たしているとして、平成 26 年 3 月 18 日に東草野の山村景観の名称で、文化財保護法による国の重要文化的景観の 39 番目に選定された。

ビブリオバトル

書評合戦とも呼ばれる。各自がおすすめの本を持ち寄り、本の面白さやおすすめのポイントについて紹介し合い、一番読みたくなった本を決定する書評会

びわ湖フローティングスクール事業

県内全ての小学 5 年生を対象に、学校教育の一環として、琵琶湖を舞台に学習船うみのこを使った宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的に関わる力を育む体験学習を実施する事業

文化財保存活用地域計画

文化財保護法の一部改正により、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する実施計画

放課後補充教室（学びっ子事業）

学力の定着を図るため、小学校 3 年生を対象として、放課後に実施する学習指導教室

冒険遊び場

子どもが、自然の中で自由にのびのびと遊び、多少の危険の伴う体験の中から、自由な発想で自らが遊びをつくりだしていく遊び場を提供する事業（プレイパークとも言う）

ま行

米原市子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく市の計画。市では、第2期計画の取組の成果や課題と、子どもの読書を取り巻く環境や情勢の変化を踏まえ、本市の子ども読書活動を更に推進することを目指し、令和3年1月に米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）を策定している。

米原市人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の制定を受けて、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案して、市における人口の現状と将来の展望を提示するもので、平成27年10月に策定し、令和2年3月に改訂を行っている。

学びあいステーション

令和3年4月から、市内4公民館をより使いやすい施設にするため、これまでの社会教育法に基づく公民館から、新たに市独自の条例に基づき管理運営する施設。

生涯学習機能を核として、学びを通じて地域課題への関心が高まり、多様な人や団体がつながる場を創出することを設置目的としている。

まなびサポーター

市民学習や学校活動の場で指導者となって活躍する市民。市では学びの場づくりの推進に取り組んでおり、地域で活躍する人材や、ルッチまちづくり大学などをはじめ様々な学習活動を通じて得た知識や技術などの学習成果を地域に還元する仕組みとして、平成21年度から米原市まなびサポーター制度を運用している。

や行

ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定される家族の障がい、病気などのある保護者や祖父母の介護などや、年下の兄弟の世話などをすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども

要保護児童対策地域協議会

平成16年児童福祉法改正法において、法的に位置付けられた協議会で、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う。

萬留帳（よろずとめちょう）

万治3年(1660年)から昭和30年(1955年)まで、宿場町・柏原の様々な出来事を記録した66冊からなる資料で、長期間にわたって残された、特定の宿場、地域の記録として極めて貴重な歴史資料

ら行

ルッチまちづくり大学

社会経済情勢が大きく変化していく中で、「地域に根ざす。幸せになる。」をコンセプトに、特色ある地域づくりや協働のまちづくりを進めるための地域の担い手を育てることを目的とした市民大学

ルッチみらい会議

ルッチまちづくり大学の卒業生と行政で構成している組織で、多様なニーズを捉え、講座内容を企画する組織

レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務

わ行

若者自立ルームあおぞら

引きこもり等の状態にある若者が、就労や生活の自立を図れるよう、本人や家族への生活相談や就労支援等を行う相談窓口

ワールドマスタースゲームズ

1985年のトロント大会を皮切りに4年ごとに世界各地で開催されている、世界最大級の生涯スポーツの総合競技大会。ワールドマスタースゲームズの第10回大会が令和4年5月、関西で開催。米原市はホッケー競技の会場となる。

数字／英字

８・３（ハチ・サン）運動

小学校の登下校時間帯である午前８時と午後３時頃に、地域の人に畑仕事やウォーキング等を行ってもらようよう呼び掛け、子どもを見守ろうという取組

A I

人工知能（Artificial Intelligence の略）のこと。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称

I C T

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット）などの情報通信技術を示す言葉

J E T プログラム

語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業

L G B T Q

性的少数者のこと。代表的な、レズビアン（Lesbian、女性同性愛者）、ゲイ（Gay、男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual、両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender、生まれたときに割り当てられた性に苦痛や違和感をもつ、またはその性にとらわれない性のあり方をもつ人）、クエスチョニングまたはクィア（Questioning、Queer、自分の性を明確には定義していない人、わからない人）の頭文字をとって、L G B T Q と総称されることもある。

N P O 法人多文化共生協会

人権尊重の精神を基調として、外国籍・日本人双方の市民へ向けて、市民を主体とした幅広い分野における国際交流・多文化共生を推進することにより、外国籍市民を含めた市民一人一人が安らぎのある暮らしが送れる環境をつくり、多文化のまちづくりに寄与することを目的に活動している米原市内の団体。平成 23 年 7 月 15 日に設立された。

OJT

On the Job Training の略称で職場内での実務を通してトレーニングを行う人材能力開発における 1 つの技法。具体的には職場の上司が部下に具体的な実務を与え、実務を通して知識と技術、態度などの指導に当たり、習得させるトレーニングを指す。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス

第3期米原市教育振興基本計画

令和4年3月

発行：滋賀県 米原市

編集：米原市教育委員会事務局 教育総務課
〒521-8501

滋賀県米原市米原 1016 番地

電 話：0749-53-5151

F A X：0749-53-5129
